

様式（第8条関係）

政務活動費に係る収入及び支出の報告書

令和 6年3月18日

角田市議会議長 馬場 道晴 殿

会派名 会派一心

代表者 菊地利衛

角田市議会政務活動費の交付に関する条例第8条第1項に基づき、令和5年度政務活動費に係る収入及び支出について下記のとおり報告します。

記

- 1 収入 政務活動費 120,000円
2 支出

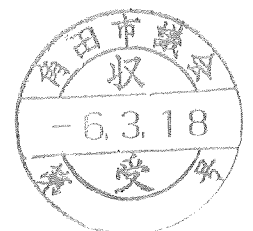
(単位：円)

項目	金額	備考
調査研究費	76,438円	
研修費		
広報費	24,760円	
公聴費		
要請・陳情活動費		
会議費		
資料作成費		
資料購入費		
人件費		
事務所費		
合計	101,198円	

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

3 残額 18,802円

4 経理責任者 戸村 眞喜夫



様式第3号（第3条第2項第3号関係）

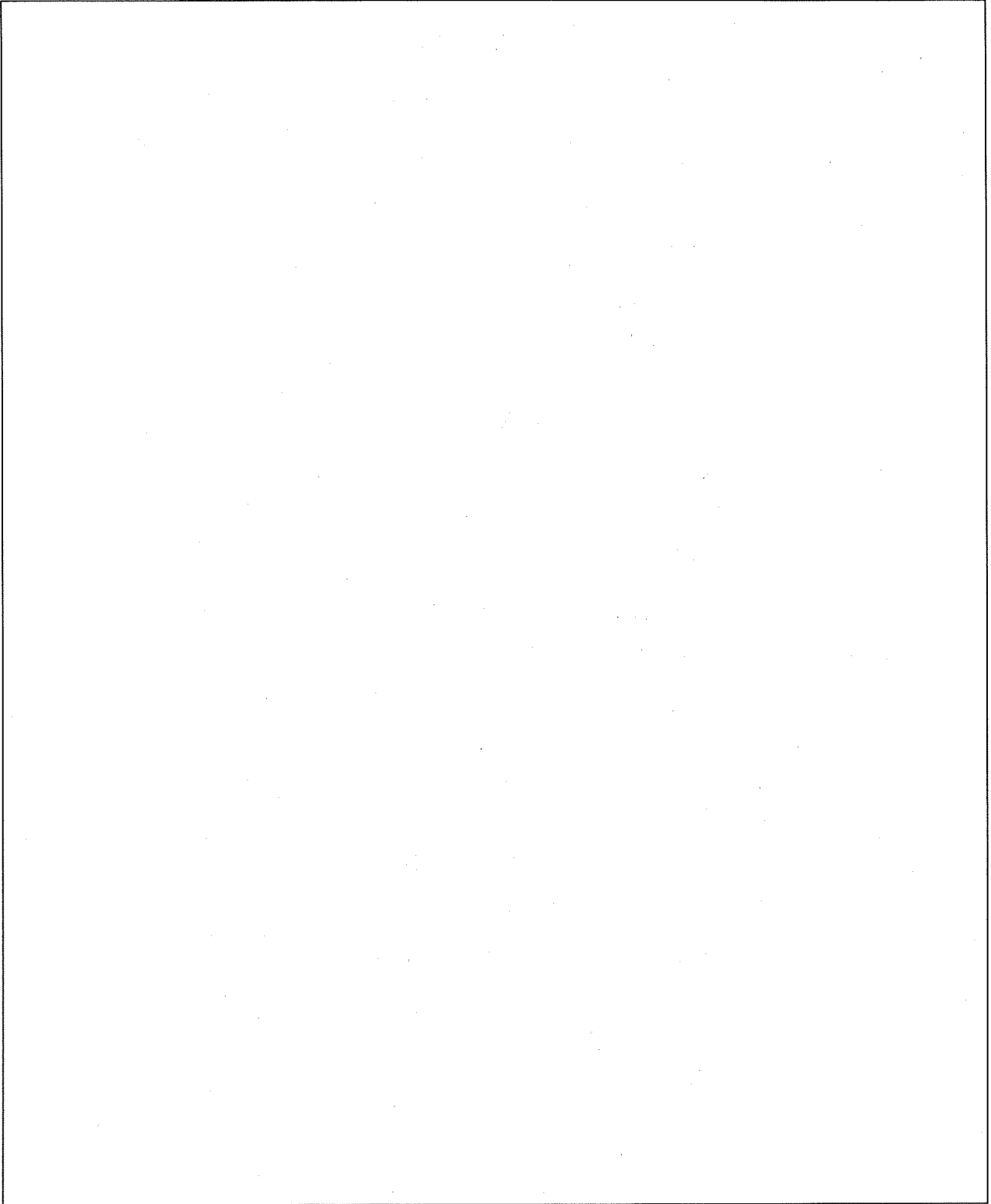
支 出 伝 票

整理番号	1				
会 派 名	会派一心				
支出項目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 公聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務所費				
実施年月日	令和5年11月20日～21日		支出年月日	令和5年11月19日～21日	
支出金額	76,438 円	按 分 率	100 /100	按分後の額	76,438 円
支 出 先	やしろ商事他6か所				
使途内容	調査研究費（視察）				
備 考	レンタカー代23,430円、ガソリン代5,678円、高速道路通行料4,500円（1860円+2640円） 食事代6,830円（2830円+4000円（16220円のうち4000円））、宿泊代24,000円、 土産代12,000円（4カ所X3000円）				
領収書添付欄	別紙のとおり				
別紙のとおり					

※領収書は重ならないように添付してください。領収書添付欄が足りない場合は、裏面を使用してください。

様式第3号（裏面）

領収書添付用紙



※領収書は重ならないように添付してください。

お菓子のつきせり

毎度ありがとうございます
 天神町本店 ☎62-1018
 西仲町店 ☎62-1044

登録番号:T6370102001903

2023-11-19 14:08
 009363

4点 @3,000/ ¥12,000※
 お品代 ¥12,000※
 対象計※ 8.0% ¥12,000
 内税※ ¥889
 現金 **¥12,000**

注) ※は軽減税率適用

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領収書

料金所 天童本線
 NEXCO東日本お客さまセンター
 0570-024-024
 または
 03-5308-2424

23年11月20日10時14分

車種 普通

通行料金 ¥1,860-

※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

一入口料金所一 村田
 ETCなら小銭不要。各種割引もあります。
 便利でお得なETCをぜひご利用下さい。
 東日本高速道路株式会社
 東京都千代田区霞が関3-3-2
 登録番号:T9010001095716
 取扱番号202-00370934-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領収書

料金所 山元
 NEXCO東日本お客さまセンター
 0570-024-024
 または
 03-5308-2424

23年11月21日13時19分

車種 普通

通行料金 ¥2,640-

※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

一入口料金所一 古川
 ETCなら小銭不要。各種割引もあります。
 便利でお得なETCをぜひご利用下さい。
 東日本高速道路株式会社
 東京都千代田区霞が関3-3-2
 登録番号:T9010001095716
 取扱番号209-00281201-00

2023年11月19日
 一連No. 009363
 領収No. 000074

(但し菓子代)として、正に領収致しました)
 印刷面を内側に折って保管願います
 印
 ② 3,000 x 4

¥12,000-

領収書
 会派一〇〇

お菓子のつきせり

有限会社つきせり菓子舗
 宮城県角田市角田字町175
 ☎0224-62-1018
 登録番号:T6370102001903

湯沢市役所 2ヶ

大崎市役所 2ヶ

(視察先の土産代)として

2023年11月20日

領収書

会派一〇〇 様

¥16,220

税抜金額	¥14,734
消費税	¥1,486
税率10%	¥16,220
(内消費税)	¥1,486)
税率8%	¥0
(内消費税)	¥0)

上記正に領収いたしました。
 印刷面を内側に折って保管願います。

但し 食事代として

夕食4名分

(4,000円支出
 (上限が1人1食1,000円のため))

酒肆
 〒012-0827
 秋田県湯沢市表町
 1-2-10
 TEL:0183728444

No.00000016
 POS: 001

ENEOS

納品書(領収書)

2023年11月21日 13:44

売上
 ゲンカイ(カトワ) 様
 04134-011309-854
 ENEOS CASH J
 車両番号 1 実車番 1
 2000-00
 ENEOSレギュラー P-05
 34.00L *
 167円 ¥5,678
合計 ¥5,678
 (消費税10%対象 ¥5,678
 内消費税等 ¥516)
 現金でお買上げの場合は領収書にかえさせて頂きます。
 やしろ商事 株式会社 角田SS
 宮城県 角田市角田字旭町32-4
 TEL:0224-63-1311 SS-004134
 登録番号:T5370101001194
 レシートNo 6941-01 データNo0495-0497
 001目黒 良一 2023/11/21

領 収 証

会派一心

様

No. _____

★ 72,850-

但 御食事代金として

(昼食4名分)

令和5年11月20日

上記正に領収いたしました

秋田県湯沢市表町4丁目1-14

千里十里

TEL 0183-73-2629

登録番号: T1810858100899

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

収 入
印 紙

D211R18

領 収 証

No 028095

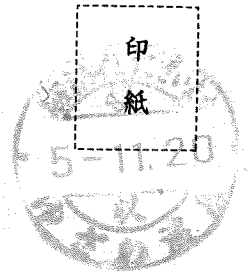
会派一心様

金額	百	十	千	円
	4	2	8	000

但しこの痛増代(4名様)

上記の金額正に領収致しました

5年11月20日



現金	
小切手	



ゆばり温泉

〒012-0823 秋田県湯沢市湯ノ原2丁目4-64
電話 (0183) 73-0135(代)
FAX (0183) 72-0723

係

領 収 書

No.

会派一心 様

2023年 11月 21日

取引日：2023年11月20日～2023年11月21日

¥23,430-

現金

クレジット

収入
印紙

但し レンタカー 代として

上記正に領収いたしました。

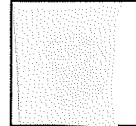
内訳

税抜金額(10%対象) ¥21,300

消費税額(税率10%) ¥2,130

貸渡店舗：ニコニコレンタカー角田店
住所：宮城県角田市角田字旭町32-4
電話番号：0224-63-1311
登録番号：T5370101001194

扱 者 印



様式第8号（第7条第1項第1号ア及び同項第2号イ関係）

市政に関する調査研究に資するために要した経費記録簿（兼）

政 務 活 動 費 活 動 記 録 簿

令和5年11月27日

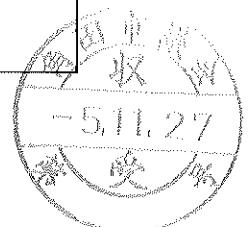
角田市議会議長 馬場 道晴 殿

会派名 会派 一心
代表者 菊地 利衛
(又は代表議員名)

下記のとおり実施したので報告します。

出張期間	令和5年11月20日(月)～令和5年11月21日(火)
場所	秋田県湯沢市、宮城県大崎市
相手方	秋田県湯沢市、宮城県大崎市
出張者名	菊池 利衛、渡邊 誠、戸村 眞喜夫、小湊 毅
出張の目的 (○を記入)	研究会・研修会・講演会・会議 調 査 視 察 広報・公聴 その他 ()
概要・結果等	湯沢市、大崎市における市町村合併の際の準備、計画、調整、住民自治、合併特例債の用途等について、体験を踏まえた形でご教授頂いた。また、合併後の状況（行政サービス、子育て支援、防災、商工業振興、住民自治、スケールメリット等）について、ご教授頂いた。将来、角田市も合併について検討するべきと考えているので、非常に参考になる視察であった。 視察時に使用した資料は、別途添付する。

※記入する欄が足りない場合は、別途報告資料を添付してください。



ようこそ 人のつながりで磨かれる熱あふれる美しいまち



Yuzawa City
秋田県 湯沢市



宮城県角田市議会 会派一心 様 行政視察

日 時：令和5年11月20日（月）
午後2時～

場 所：湯沢市役所本庁舎4階
会議室42

次 第

1 開 会

1 2 1

2 歓迎の挨拶

59,000

19,000

41,000

28%減

秋田県湯沢市議会 高橋 肇 議長

3 宮城県角田市議会 会派一心 様からの御挨拶

宮城県角田市議会 会派一心

菊地 利衛 会長

19,000
41,000
28%減
12月20日
11月20日
11月20日

4 出席者紹介

5 視察項目

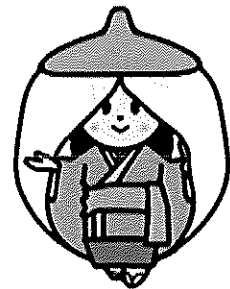
合併時のまちづくり計画と現状について

6 閉 会

12月20日 11月20日

・12月20日 11月20日
・12月20日 11月20日
・12月20日 11月20日

キカク 課長 → 12月20日



湯沢市観光 PR キャラクター
こまちちゃん

令和5年11月20日 宮城県角田市議会様 行政視察資料

資料1	合併時のまちづくり計画と現状
資料2	新市将来構想（概要版）
資料3	新市建設計画（第6章 主要事業）
資料4	人口減少対策：総合戦略（広報版）
資料5	未来投資型人材育成
資料6	子育て支援サービス広報（R3）
資料7	子育て支援サービス広報（R2）
資料8	合併特例債の活用について
資料9	合併後の人口、世帯数の推移
資料10	企業誘致など雇用創出の取り組みについて
資料11	ビジネス支援センター事業評価レポート
資料12	合併後の職員数の実績

合併時のまちづくり計画と現状について

新市まちづくり計画の概要等

<目的>

まちづくり計画は、H15に策定した「新市将来構想」を踏まえ、構成自治体が合併して、新しいまちづくりを進めるにあたり、新市の一体性の速やかな確立、住民福祉の向上、新市の均衡ある発展を図るため、新市の目指すべき姿、まちづくりの方針を総合的に示すために策定。

改訂のポイント！※特別債の発行可能期間に合わせ改訂

- H15. 9月 新市将来構想
- H16. 9月 新市まちづくり計画 (新市建設計画)
- H26.12月 新市まちづくり計画の改訂
- R 2. 3月 新市まちづくり計画の改訂

<新市将来像>

「人と自然が輝き、ふるさとの枝がさえる あたかなまち」

基本目標

- ① 美しい自然が輝く安全で快適なまちづくり
- ② みんなの笑顔が輝く健康長寿と生涯福祉のまちづくり
- ③ 魅力ある産業でみんなが輝くまちづくり
- ④ あたかな心と豊かな文化が輝くまちづくり
- ⑤ みんなで築く夢の輝くまちづくり

・ 主要事業、特別債活用については、別添資料を参照

合併の効果

合併によるスケールメリット (市民の利便性向上)

- 行政サービスの向上
 - ・ 「高サービス、低負担」の方針のもと事務事業を調整 (奨学金制度、上下水道料金、防犯灯、消防団施設など)
 - ・ 市民窓口体制の強化 (ワンストップ窓口) いばなせのびんうせんせり
- 各種プロジェクトの実施
 - ・ 新たな公共施設の建設、大型観光・誘客イベントの開催ほか
- 行政運営の効率化
 - ・ 行政組織の強化 (体制が専門化され充実)
 - ・ 既存サービスの見直し (納税貯蓄組合、自治組織の強化)
 - ・ 町村部では縮小、廃止しなければならぬ事業の維持・継続 (地域公共交通ほか)

H2008年1月

-181-

田中 昭彦

計画の現状

<課題>

長期にわたって継続しなければ効果が発現されない取組み、また、人口減少、少子高齢化が急速に進み、合併当時には想定できなかった新たな課題も出現 高齢化対策、地域経済対策

「合併後の市民ニーズに的確に応えられる市政運営が重要」

「湯沢市総合振興計画」

新市将来構想、新市まちづくり計画の基本理念は、市政運営の指針となる「湯沢市総合振興計画」に引き継がれ、客観的かつ分かりやすい業績評価指標 (KPI) を設定しながら市民サービスや住民福祉の向上に努めている。

合併協議の 今後の流れ

平成15年7月

法定合併協議会の設置

- 4市町村の合併に関する協議
 - ・ 合併協定項目の協議
 - ・ 事務事業の一元化
 - ・ 例規等の統一
- 新市将来構想の策定
 - ・ 住民説明会
- 新市建設計画の策定
 - ・ 住民説明会 ※建設計画に関する知事協議
- 新市建設計画の策定完了

合併協定書の調印

- 各市町村議会の議決
- 県知事へ申請
- 県議会の議決
- 知事による合併の決定
- 知事の総務大臣への届出
- 総務大臣による合併の告示

平成17年3月までの合併を目指す

新市の誕生

湯沢雄勝合併協議会

T 012-0857
 秋田県湯沢市平石町2-1-10 雄勝地域振興局分庁舎2F
 TEL 0183-72-2318 / FAX 0183-72-5171
 E-mail: yogk@yutopia.or.jp
 ホームページ <http://www.yutopia.or.jp/~yogk/>

21世紀の湯沢雄勝の 発展をめざして

新市将来構想 (概要版)

湯沢市・稲川町・雄勝町・岩瀬村の合併に向け

もくじ

はじめに……………P1

新市の将来構想……………P3

新市に期待される施策……………P5

合併の必要性と効果……………P9

平成15年9月

湯沢雄勝合併協議会

はじめに

●新市将来構想とは

新市将来構想は、湯沢市・福川町・雄勝町・番瀬村の4市町村を一体的な地域と見た将来ビジョンで、合併により新市が目指すまちづくりの方向性を示したものです。合併後の新市が目指す方向性を明確にし、夢のある新市づくりを進めるための指針として、また住民のみならず4市町村の合併の意義について十分理解し、積極的に新市のまちづくりに参画できるよう、策定するものです。

●まちづくりの主要課題は

新市のまちづくりの主な課題は、以下のとおりです。

1. 地域の活力の向上

本地域の人口は、昭和30年頃をピークに以後これまで減少を続けています。少子・高齢化の進行とともに、若年層（15歳から24歳）の人口流出が進み、地域の活力の低下が懸念されます。若年層の流出に歯止めをかけ、地域の活力を向上させることが大きな課題となります。

2. 心豊かな健康長寿社会の形成

65歳以上の高齢者人口は年々増加を続けています。このため、健康づくりや介護予防とともに、地域でいきいきと活躍ができるよう生きがいづくりのための支援を進めていくことも課題です。また、多くの人が健康な状態を維持した長寿社会を形成することも地域の活力を維持するために重要な課題となります。

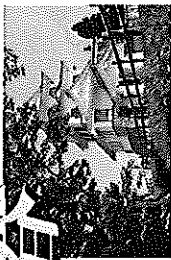
3. 地域産業の振興と雇用の場の確保

若年層の流出に歯止めをかけるためにも、地域産業の振興と雇用の場の確保は重要な課題となります。また、これからの地域を支える重要な産業のひとつになる観光産業の振興を図ることにより、地域の魅力を最大限に発揮できるまちづくりを展開していくことも課題です。

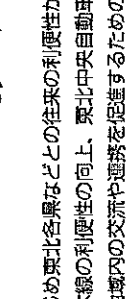
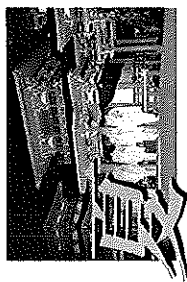
4. 自然環境の保全と環境にやさしいまちづくり

恵まれた大自然や景観の保全はもとより、後継者不足などを背景とした農林業の活動規模の縮小による農地や山林の荒廃を防ぐことも課題です。また、生活排水による河川等の水環境の悪化防止やこみの減量化・リサイクル化、地熱や雪など自然エネルギーの活用、環境負荷の少ない生活様式への転換などの取り組みも課題です。

春



夏



5. 交通網の整備促進

湯沢峠手通路の整備が進み、秋田市をはじめ東北各県などとの往來の利便性が飛躍的に向上しています。今後、山形新幹線の延伸、奥羽本線の利便性の向上、東北中央自動車道新庄・雄勝間の新設促進とそのアクセス道路の整備や、地域内の交流や連携を促進するための幹線道路・生活道路の整備が課題です。

6. 教育・文化の振興

教育・文化活動とスポーツのさらなる振興、生涯学習の推進、次代を担う子どもたちが個性豊かで健やかに育つ教育環境の整備とともに、市民の主体的な芸術・文化活動への支援と魅力ある地域文化の創造が課題です。また、平成19年に開催される「秋田わか杉団体」への取り組みも課題です。

7. 高度情報化への対応

様々な情報の受発信において、時間や距離の問題を解消するため、情報通信基盤の整備は重要な課題です。また、積極的な情報発信による地域振興や豊富な情報の受信による住民生活の質の向上とともに、双方向のネットワークによる行政サービスの上の向上に向けた情報通信技術の活用が求められています。さらに、情報教育の充実など情報格差の是正に向けた取り組みを進めることも課題です。

●新市の将来像

人と自然の理想、
あるべきとの模範を
あたたかなまち

●まちづくりの基本理念

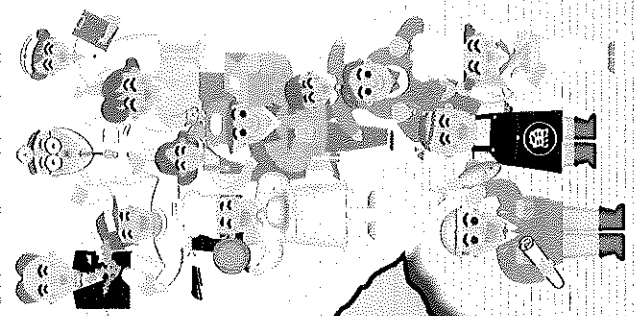
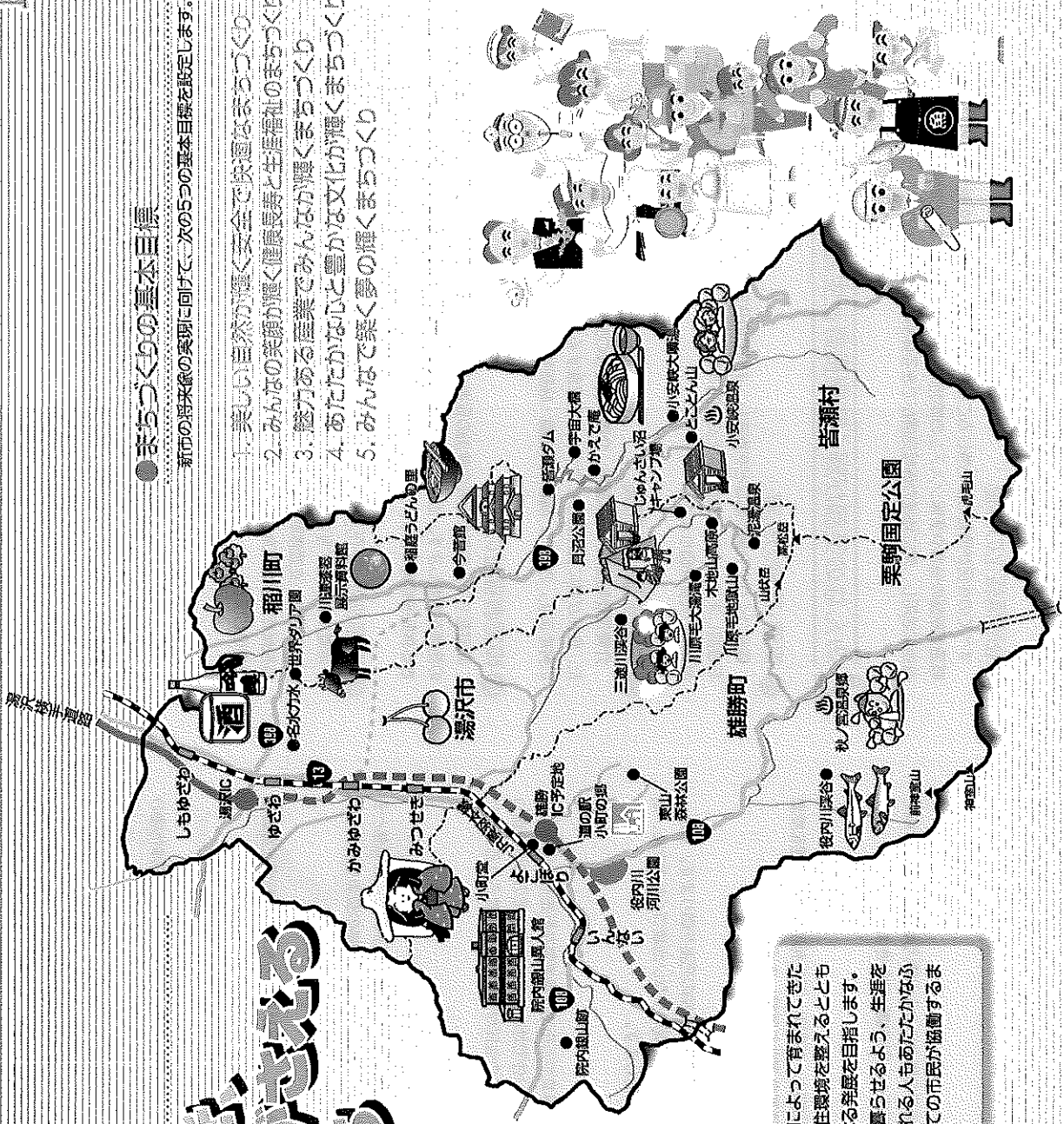
人口の減少と少子・高齢化が進む中、自然環境の保全と安全で快適な住環境の整備、そして住民福祉の向上と産業の育成を基調として、住む人がゆとりや真の豊かさを実感し、安心して快適に暮らすことのできる地域社会の形成をまちづくりの基本理念とします。

新市では、美しい自然環境と共生しながら、先人によって育まれてきた生活文化と優秀な人材資源を活用し、安全で快適な住環境を整えるとともに、産業間の有機的な連携を深め、地域産業のさらなる発展を目指します。また、子どもからお年寄りまで履きを持った笑顔で暮らせるよう、生涯を通じた福祉の充実を図ります。そして、住む人も訪れる人もあたたかなるざととして愛護の持てるまちをつくるため、すべての市民が協働するま

●まちづくりの基本目標

新市の将来像の実現に向けて、次の5つの基本目標を設定します。

1. 美しい自然が輝く安全で快適なまちづくり
2. みんなの笑顔が輝く健康長寿と生涯福祉のまちづくり
3. 魅力ある産業でみんなが輝くまちづくり
4. あたたかな心と豊かな文化が輝くまちづくり
5. みんなで築く夢の輝くまちづくり



1 美しい自然が輝く安全で快適なまちづくり

- ② 自然環境の保全
森林の維持・整備による水源のかん養、下水道等の整備による水質汚濁防止などの施策を展開することにより、新市の自然環境を保全し、未来へと引き継いでいきます。
- ③ 衛生環境の整備
より一層の循環型社会を目指して、廃棄物の排出抑制・再利用・再生利用・適正処理を推進します。また、ごみの不法投棄をなくすため、各種啓発運動を展開します。
- ④ 防災・防犯・交通安全の推進
防災に関する意識啓発・自主防災組織の体制強化と危機管理体制の充実を図ります。また、治山・治水事業の推進による自然災害の未然防止、事故や犯罪の少ない地域づくりのため、地域住民と一体となった交通安全・地域安全の活動を推進します。
- ④ 住環境の整備
自然環境や景観との調和を図りながら、都市計画事業や市街地整備事業を計画的に実施します。また、若者の定住促進を図るため、利便性の高い住宅地の開発や公営住宅の整備を進めます。さらに、公園・緑地の整備に努めるほか、すべての住民が安全で快適に暮らせるよう公共施設をはじめとしたバリアフリー化を進めます。

- ④ 交通体系の整備
山形新幹線の延伸、奥羽本線の利便性向上、東北中央自動車道新庄・雄勝間の建設促進とそのアクセス道路の整備を推進します。また、計画的に幹線道路及び生活道路の整備を進めます。
- ④ 上水道の整備
既存の上水道施設等の維持管理・整備を図るとともに、未普及地域の水道施設整備を推進します。
- ④ 下水道等の整備
地域ごとの特性に依りて公共下水道・農業集排水の整備を進めるほか、合併処理浄化槽の設置を促進します。
- ④ 冠雪対策
線動内は道路の除排雪を行うとともに、防雪柵や消・融雪施設等の整備、除排雪ボランティア活動の支援などの施策を推進します。また、雪の持つエネルギー源としての活用についても検討します。

② 地域情報化の推進

すべての住民が情報格差を感じることなく、必要なサービスを受けられることができるよう、情報通信基盤の整備や情報システムの開発に努めます。また、日々進歩を続ける情報通信技術を有効に活用し、常に地域の情報発信ができる体制づくりを進めます。

2 みんなの笑顔が輝く健康長寿と生涯福祉のまちづくり

- ② 保健・医療の充実
健康づくりや介護予防などを推進し、すべての住民が健康でいきいきと暮らせるまちづくりを目指します。また、医療機関との連携を緊密にし、救急医療体制の強化を図るなど、地域医療体制の充実を図ります。
- ④ 高齢者福祉の充実
介護保険制度の円滑な運営、介護関連施設の整備や在宅介護サービスの充実を図ります。また、住民が共に支え合う社会づくりを促進するため、住民参加による福祉コミュニティの形成に努めます。さらに、高齢者の知識・経験を活かした社会参加を促進します。

- ④ 障害者福祉の充実
障害をもつ人の自立と社会参加の促進のため、あらゆる面のバリア（障壁）を取り除くための施策を推進します。また、障害をもつ人のニーズに対応するため、多様なサービスが提供できる体制を構築します。

- ④ 児童福祉の充実
地域における子育て支援ボランティアの育成を進めるほか、保育所や幼稚園などの機能を活用した相談・支援体制づくりを進めます。また、働く人が子育てしやすい環境を整えるため、延長保育や学童保育など保育サービスの拡大と児童館などの活用による放課後児童の健全育成を推進します。

- ④ 保健・医療・福祉の連携
保健・医療・福祉の連携によるサービスの充実のため、情報受発信基盤の整備を図るとともに、住民がより身近な場所で様々な情報やサービスが受けられるサービスネットワークを構築します。

3 魅力ある産業でみんなが輝くまちづくり

◎ 農林業の振興

環境と調和した農業生産履歴の整備を進めるとともに、地域特性に応じた作目の選定と産地の形成に努めます。また、稲作を基幹として、野菜・果樹・畜産等との複合経営を進めるとともに、認定農業者や次代を担う新規就農者などの確保・育成を促進します。

林業については、生産・供給体制の確立を図るとともに、森林の持つ多面的機能の保全に努めます。また、グリーンツーリズムなど都市生活者を農山村に呼び込む、農林業の新たな展開方策を検討します。

◎ 商工業の振興

酒造・うどん・漆器・仏壇など伝統的地場産業の振興を図るため、後継者の育成とともに、各業種の連携による新たな販路拡大、業種を融合した新たな商品の開発を図るなど、新市の産業の一体的な発展を推進します。また、賑わいと活気ある商店街づくりを促進するため、空き店舗の有効活用、イベントの開催など住民や観光客が買い物や散歩を楽しめ、若者から高齢者まで多くの人が集う、ふれあいある空間づくりを目指します。

◎ 観光の振興

この地域特有の七塔絵どうろうまつり・犬っこまつり・小町まつりなどの伝統行事や粟駒国定公園・泥湯・秋ノ宮・小安峡温泉などの自然・温泉など、多様な観光資源を有機的に連結し、活用した観光施策を展開します。さらに、これらの観光資源と産業を有機的に融合し、秋田県の南の玄関口としての一体的な観光地の形成を図ります。

◎ 就業支援

産業の振興による雇用機会の拡大を図るとともに、産業二一スを踏まえた職業能力の開発を図り、産業の変化に柔軟に対応できる人材の確保・育成を推進します。

4 あたかたが心と豊かな文化が輝くまちづくり

◎ 学校教育の充実

体験学習や地域行事に参加するふれあい活動の推進など、創意工夫を活かした特色ある学校づくりを進め、個性と創造力豊かな子どもを育成する学校教育を推進するとともに、快適な教育環境の整備に努めます。

◎ 青少年の健全育成

家庭・学校・地域社会が連携して青少年を育成する体制づくりを進めるとともに、青少年の仲間づくりや社会参加活動を支援していきます。

◎ 生涯学習の推進

それぞれの年代やライフスタイルに応じて主体的に学ぶことができる生涯学習の機会を提供し、その成果がまちづくりに反映される仕組みづくりに努めます。

◎ スポーツの振興

スポーツを通じて、健康で豊かな生活を実現できるよう楽しくスポーツに接することができる環境を整えます。また、競技スポーツを振興するため、選手育成と指導者の養成に努めるとともに「秋田わか杉国体」に向け、受け入れ体制や環境の整備に努めます。

◎ 文化の継承・創造

特色ある祭りや伝統行事などの生活文化と文化財などの貴重な文化資源は、住民共通の財産として保護し、次世代に継承するとともに、これらに親しむ機会の充実を図ります。また、新たな生活文化の創出や国内外への情報発信を行うための環境整備に努めます。

5 みんなで築く夢の輝くまちづくり

◎ 自立と協働のまちづくり

住民がこれまで以上にまちづくりに主体的に参画する体制を整備します。また、地域づくりを担うリーダーや団体を育成するとともに、自主的・自発的な地域活動を支援し、新市としての一体感の醸成を図りながら、個性と活力に満ちた地域づくりを進めます。

◎ 男女共同参画社会の形成

男女の固定時役割分担意識を変革するための啓発を進めるとともに、雇用の場における男女間の格差を解消し、女性がその能力を十分に発揮できるような職場環境の整備を推進します。

◎ 地域間交流・国際交流の推進

新市は、秋田県の南の玄関口に位置することから、新市を取り巻く県内外の各地域との文化の交流、観光事業の連携などに取り組み、新市の活性化を進めます。また、国際化の進展の状況を踏まえ、姉妹都市などとの交流をさらに進めます。

◎ 効率的で効果的な行政運営の構築

高度情報通信技術の活用などにより、住民の利便性の向上を推進するとともに、多様化・高度化する住民ニーズに対応するため、職員的能力開発を図ります。また、合併によるスケールメリットを活かした効率的な行政運営を進めるとともに、地域によって行政サービス水準に格差が生じることのないよう、きめ細かな行政運営を行います。

●合併の効果

合併により、次のような効果を期待することができます。

1 住民の利便性の向上

- 利用可能な窓口が増加します。
- 他の市町村の公的施設の利用と、行挙への参加が可能になります。
- 旧市町村界がなくなることで、より近くの学校へ通学できるように検討することも可能になります。

2 サービスの高度化・多様化

- 専門の組織や専任の職員の配置による多様な個性ある行政施策の展開や、専門職の採用・増強による専門的かつ高度なサービス提供が可能になります。
- 行政基盤の強化による行政サービスの充実・安定が図られます。
- 公共団体の統合が図られ、多様な事業、広域的な事業の展開が可能になります。

3 重点的な投資による基盤整備の推進

- 大規模な投資を必要とするプロジェクトの実施が可能になります。

4 広域的な観点に立ったまちづくりと施策展開

- 広域的観点に立った効率的なまちづくりが可能になります。
- 広域的な調整、取り組み等を必要とする課題に関する施策の有効な展開が可能になります。

5 行政の効率化

- 行政のスリム化による経費の削減が可能になります。
- 広域的観点に立った公共施設の効率的配置が可能になります。

6 地域のイメージアップと総合的な活力の強化

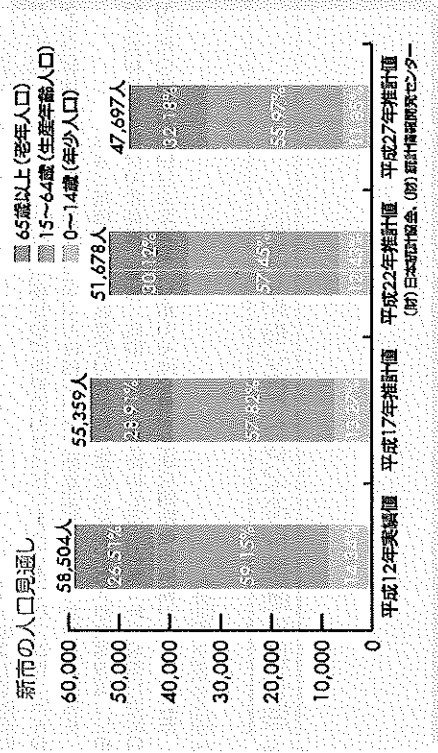
- より大きな市の誕生による存在感とイメージの向上が期待されます。

7 合併を機にした新たなまちづくり

- 住民の主体的参加が可能な新しいまちづくりシステムの構築をめざします。

●合併の必要性

- 総人口の減少と少子・高齢化の進行
人口減少や少子・高齢化の傾向は今後ますます顕著になると予測され、地域活力の低下や少子・高齢化対策の負担増が懸念されます。
- 日常生活圏・経済圏の拡大とIT(情報通信技術)の急速な発展
住民の日常生活圏や企業の経済圏は飛躍的に拡大しています。また、インターネットなど情報化が急速に進んでいます。こうした社会の変化に対応した行政体制の整備が求められています。
- 広域的行政課題の増大
環境問題や保健・医療・福祉対策、産業振興対策など、単独の市町村では解決が困難な広域的行政課題の増大に的確に対応できる体制づくりが求められます。
- 行政改革の必要性
国と地方を合わせた長期債務残高が、平成14年度末には約699兆円に達しています。4市町村でも少子・高齢化の進行、不況の長期化などにより、自主財源を十分に確保することは難しく、市町村合併による行政基盤の強化は有効な手段であると考えられます。
- 地方分権への対応の必要性
地方公共団体の自主性・自立性を高め個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現するため、地方分権改革が進められています。市町村は、住民に身近な基礎的自治体として、自らの責任と判断で地域の特性を十分に活かし、主体的に行政を進めていくため、これまで以上に行政体制や財政基盤を充実強化し、政策形成能力を高めることが求められています。



第6章 新市の主要事業

1. 美しい自然が輝く安全で快適なまちづくり

施策区分	主要施策(事業)名	事業内容		
自然環境の保全	河川環境の保全	河川環境の保安全管理活動		
		河川環境の保全・整備		
	森林空間の保全・整備	森林の保護・整備と緑化推進 森林病害虫防除対策		
	自然保護活動 クリーンエネルギーの活用	自然保護活動の促進 風力・雪・地熱等の活用促進		
生活環境の保全	循環型社会の形成	ごみ減量化・リサイクルの推進 環境保全の推進		
		地域の環境衛生の向上	環境美化活動の促進 ごみ集積場の整備支援 ごみ不法投棄の防止	
	防災・防犯・交通安全の推進	防災体制の整備・充実	災害ハザードマップの作成 治水対策の推進 防災備蓄品の確保・整備 自主防災組織の活動支援 防災基盤の整備推進 災害告知等通報システムの整備	
	消防体制の充実	消防団活動環境の整備 消防施設の整備・充実		
	河川改修の促進	河川改修事業の促進		
	防犯対策の強化	防犯対策の充実 地域での組織的な防犯活動の促進 消費者行政の充実 防犯灯の整備・充実		
		交通安全対策の推進	交通安全活動の効果的推進 交通災害共済への加入促進 交通安全施設等の整備	
住環境の整備		計画的な土地利用の推進	国土利用計画の策定 土地利用計画の策定 地籍調査事業の推進	
	面的環境整備事業の推進		インターチェンジに隣接するまちづくり事業の推進 住居表示の整備 土地区画整理事業の推進 市街地開発事業の推進 住宅市街地総合整備事業の推進	
			住宅・宅地の整備	賃貸住宅建設への支援 公営住宅基本計画の策定 公営住宅の整備 宅地造成事業の推進
		公園・緑地空間の拡充		緑の基本計画の策定 各種公園緑地の整備

施策区分	主要施策(事業)名	事業内容
交通体系の整備	高速交通体系の整備促進	山形新幹線延伸の促進
		JR奥羽南線の利便性確保・向上
		東北中央自動車道延伸の促進
	道路網の整備	都市計画道路の整備推進
		地域幹線道路の整備推進
		生活道路の整備推進
		橋りょうの整備推進
	地域内公共交通体系の整備	生活バス路線の確保・充実
		バスターミナルの設置
		地域住民の交通手段の確保対策
		無人駅の利便対策
	水道の整備	上水道の整備
水源関係施設の整備		
成瀬ダム利水事業		
簡易水道の整備	簡易水道の整備推進	
下水道等の整備	下水処理施設の整備推進	公共下水道の整備推進
		特定環境保全公共下水道の整備推進
		農業集落排水処理施設の整備推進
		合併処理浄化槽の整備推進
	下水処理施設の普及促進	公共下水道の加入促進対策
		排水施設整備への助成 合併処理浄化槽設置への助成
克雪・利雪対策	除排雪体制の整備	雪みち計画の策定
		除雪ボランティアの育成と活用
		除雪機械・施設の整備・更新
	防雪施設の整備	雪害防止対策
		防雪柵の設置推進
		流雪溝の設置推進
利雪対策	利雪対策の検討	
地域情報化の推進	情報通信基盤施設の整備	情報通信基盤施設の整備
		移動通信用鉄塔の整備
		テレビ難視聴地域の解消
		地上波デジタル放送への対応
	地域情報ネットワークシステムの形成	地域イントラネットの形成
		行政・地域情報の電子化
		IT人材の育成

2. みんなの笑顔が輝く健康長寿と生涯福祉のまちづくり

施策区分	主要施策(事業)名	事業内容
保健・医療の充実	保健事業の推進	健康づくりの推進
		成人保健事業の推進
		母子保健事業の推進
	保健・健康増進施設の整備	保健センターの整備
		保養施設の整備
	地域医療体制の整備	医療関係団体との連携
		中核医療施設の整備促進
		地域医療施設の整備
		医療機器・設備の充実促進
	国民健康保険事業の円滑な運営	救急医療体制の充実
		国民健康保険事業の健全運営
		医療費の適正化
	福祉医療の給付	保健事業の促進
福祉医療費等給付事業の充実		
社会福祉の充実	社会福祉の推進	社会福祉体制の整備
	社会福祉施設の整備・運営	社会福祉施設の建設補助
		社会福祉施設の運営支援
高齢者福祉の充実	高齢者福祉の推進	高齢者組織の活動支援
		高齢者交流事業の推進
		高齢者住宅整備への助成
		地域支え合いによる在宅福祉システムの形成
		高齢者の相談・援助
		介護者の支援
		介護予防の充実
		介護保険の充実
		高齢者の社会参加機会の確保・充実
	高齢者福祉施設の整備・運営	高齢者福祉施設の運営
		高齢者福祉施設の整備・充実
障害者福祉の充実	障害者福祉施策の充実	障害者地域生活支援
		障害者の自立・就労支援
		障害者福祉施策の計画的運営・整備
		支援費事業の充実
	障害者福祉施設の整備	障害者福祉施設の整備・充実

施策区分	主要施策(事業)名	事業内容
児童福祉の充実	子育て支援の推進	健やかな子育てへの支援
		ひとり親家庭への支援
		児童扶養手当の支給
		家庭児童相談事業
		母子福祉の充実
	保育事業の推進	各種特別保育の充実
		保育所通園への支援
		保育所の運営
		保育所の整備
	地域子育て環境の充実	児童館の運営
		放課後児童健全育成事業
		地域での子育て支援
		児童センターの整備
家庭教育の支援		
保健・医療・福祉の連携	保健・医療・福祉の連携体制整備	保健・医療・福祉の総合情報ネットワークの構築

3. 魅力ある産業でみんなが輝くまちづくり

施策区分	主要施策(事業)名	事業内容
農林業の振興	農畜産物生産振興と流通販売対策	戦略作物産地拡大の推進(稲作・大豆・野菜・果樹・花き・工芸作物・きのこ・畜産)
		加工農産物及び地域特産品の開発
		地産地消の推進
		マーケティング対応型農業の構築(流通販売対策)
	農業経営基盤の充実・強化	農業を担う経営体の確保・育成
		農地利用集積・規模拡大の推進
		冬期農業及び周年農業の推進
	農業振興指導体制の充実・強化	高度情報化営農指導支援体制の充実・強化
		土地利用調整組織体制の整備・強化
		人材バンクの整備
	農業生産基盤の整備促進	ほ場基盤の整備促進
	環境保全型農業の推進	特別栽培農産物の生産拡大
		糞尿処理施設の整備と有効活用の促進
		環境汚染防止対策の推進
	農山村地域の活性化	農山村地域の環境整備
		特色を生かした地域づくりの推進
		各種農園設置事業の展開
農業・農村の持つ福祉機能の充実 グリーンツーリズムの推進		
林業基盤の整備促進	林道・作業道の整備促進	
	山地治山事業の展開	
	間伐材の計画的利用促進	
	計画的な造林事業の促進	
森林機能の保全	緑化推進等普及活動の展開	
	鳥獣保護・有害鳥獣捕獲対策	
	森林病害虫防除対策【再掲】	
	林業生産組織の充実・強化	
内水面漁業の振興	内水面漁業の支援	
商工業の振興	産業振興体制の整備・強化	総合的な産業振興体制の確立
		産業連携情報ネットワークシステムの構築
		商工関係団体の活性化
	市街地・商業の活性化	中小小売業の活性化対策事業
		TMOとの連携
		市街地の拠点商業・コミュニティ施設の整備
	地域産業の活性化	各種地場産業の振興事業
		総合物産館の整備推進
		地場産業後継者の育成・人材発掘
	中小企業の経営支援	中小企業への資金支援
		中小企業等への経営指導等による支援
	企業誘致・新産業拠点の形成	企業誘致対策 新テクノサテライト推進事業

施策区分	主要施策(事業)名	事業内容
観光の振興	観光拠点施設等の整備・運営	各種観光施設の整備推進
		観光案内情報提供施設の整備
		観光施設の運営・管理
		栗駒国定公園周辺の整備
		地熱センター周辺の整備
		道の駅・観光拠点施設の整備
		観光イベントの展開
		観光案内人材の育成
		観光関係団体等の活動支援
		観光交通機能の整備・充実
		観光宣伝・情報発信事業
		観光旅行商品の開発
		農業観光の創出
		物産販売システムの整備
		魅力ある温泉観光地の形成
温泉街の環境整備		
雇用・労働対策の充実	就業機会の拡大	雇用対策事業の推進
		離職者等への生活支援対策
		労働関係団体の活性化
		人材資源の開発
		起業の支援
	ベンチャー企業支援	

4. あたたかな心と豊かな文化が輝くまちづくり

施策区分	主要施策(事業)名	事業内容
生涯学習の推進	生涯学習推進体制の整備	生涯学習推進計画の策定
	生涯学習環境の整備	生涯学習施設・設備の充実
	生涯学習活動の展開	生涯各期における学習支援
		生涯学習団体の活動支援
		生涯学習ボランティアの育成と活用
		地域力を生かした生涯学習の推進
		生涯学習行事・イベントの開催
		図書館活動の推進
	青少年健全育成の推進	青少年体験活動の推進
		家庭教育の推進
		青少年育成関係団体の活動支援
	学校教育の充実	特色ある教育の推進
教育研究体制の推進		
「総合的な学習の時間」の推進		
外国語教育の充実と国際理解の推進		
ボランティア体験・インターンシップの推進		
食に関する指導の推進		
教育相談活動の充実		
教育ボランティアの活用推進		
体験的な学習施設の整備		
学校教育環境の整備・充実		小・中学校施設の整備
		教育用機器の整備・充実
		学校給食センター施設の整備
		スクールバス運行・通学助成
	開かれた学校づくりの推進	
	学校教育支援システムの構築	
学校規模の適正化	小・中学校の統合 通学区の見直し	
就学への支援	奨学金制度の充実	
文化の継承・創造	文化遺産の保護	文化財の調査と保護
		歴史資料の保存・整備
		郷土史の編纂整備
	文化振興体制の強化	芸術・文化団体の活動支援
文化振興環境の整備	文化施設の整備・充実	
文化活動の展開	芸術・文化行事の開催	
スポーツの振興	生涯スポーツ推進体制の整備	スポーツの普及と指導者の育成
		スポーツ関係団体の活動支援
	スポーツ施設・設備の充実	スポーツ施設の整備
	生涯スポーツ活動の展開	スポーツ関係行事の開催
秋田わか杉国体の体制整備	秋田わか杉国体の開催	

5. みんなで築く夢の輝くまちづくり

施策区分	主要施策(事業)名	事業内容
自立と協働のまちづくり	コミュニティ運営主体の育成	住民・NPO*との協働
		コミュニティ組織の育成支援
		コミュニティリーダーの人材育成
	コミュニティ活動の支援	コミュニティ・協働の可能性調査
		地域行事・イベントの共同開催
		地域通貨制度の導入
		コミュニティ施設の整備・運営
		合併市町村振興基金の造成
男女共同参画社会の形成	男女共同参画社会への環境整備	男女共同参画計画の策定と条例の制定
		男女共同参画の意識啓発活動
		社会参画活動の推進
		就業・家庭生活の両立に対する支援
地域間交流・国際交流の推進	地域間・国際交流事業の推進	地域出身者との交流
		新たな地域間交流の展開
		国際交流活動の展開
		外国籍住民の支援
効率的で効果的な行政運営の構築	開かれた行政の体制づくり	住民ニーズの吸収機会の設定
	行財政運営の効率化	広報紙等による行政情報の提供
		コミュニティFM放送による地域情報の発信
定住化の促進	定住対策	電子市役所の形成
		定住促進住宅・分譲宅地の整備
		定住化に向けた就業支援

※ NPO：医療、福祉や環境保全、地域おこしなど、様々な分野で営利を目的としない市民の自発的な意志による活動団体（民間非営利団体）。

第7章 新市の主要プロジェクト

新市のまちづくりは、第5章に示した施策方針のもとで、第6章に示した事業を着実に進めていきますが、その中で特に、第2章に示した新市の主要課題を克服するために重点的に取り組むべき事業を「主要プロジェクト」として、次のとおり設定します。

- ① 住民主体のまちづくり推進プロジェクト
- ② 農業振興指導体制の充実・強化プロジェクト
- ③ 農業・農村の新価値創造プロジェクト
- ④ バイオマス資源の利活用による循環型農林業推進プロジェクト
- ⑤ 湯沢駅周辺開発プロジェクト
- ⑥ 観光・物産・産業の総合振興機能整備プロジェクト
- ⑦ 観光クローズアッププロジェクト
- ⑧ 就業機会拡大プロジェクト
- ⑨ 地域医療ネットワークシステムプロジェクト
- ⑩ 地域とともに歩む教育プロジェクト
- ⑪ ゆーとびあキッズステーションプロジェクト
- ⑫ 歴史あるまちづくりプロジェクト
- ⑬ 新市における交通基盤整備プロジェクト
- ⑭ 地域公共交通網充実プロジェクト
- ⑮ eゆざわ 情報化推進プロジェクト

第2期 旭市まち・ひと・しごと創生総合戦略 策定

未来を育み、共に輝く地域を目標として

国では、地方の人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を改悪し、将来にわたって活力ある社会を維持していくため、「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、『地方創生』を推進しています。

本市でも、こうした国の取り組みに歩調を合わせ、人口減少や少子高齢化社会にあっても、持続可能な地域づくりを推進するため、『第2期旭市まち・ひと・しごと創生総合戦略』を策定しました。

この戦略は、移住・定住の促進をはじめとする人口減少に備えた事業の強化と、子育て世代や若い世代への積極的な働きかけを行い、持続可能な「地域づくり」を目指すことを基本的視点として、3本の主要な戦略に取り組むこととしています。

◎ 協働事業推進課若者女性未来班 (☎55-8274)



豊かで安心して暮らせる
持続可能な地域づくり

戦略3

結婚・出産・子育て支援の充実

地域社会における女性の立場や環境を改善し、安心して子育てを重み、育でやすい環境の充実を目指します



I 出会いの機会を増やし結婚促進の強化

独身男女の出会いのきっかけづくりなどに取り組み、結婚を希望する方への支援を推進します。

II 子育てコースに配慮するまちづくり

病児保育事業や副食費助成事業などの子育て支援に取り組み、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを推進します。

III 産後訪問・育児サポートの充実・見直し

適切な情報発信を推進するため、現行の子育て支援ポータルサイト「ゆざわハッピーナビ」をはじめとした情報発信の見直しを図ります。

戦略2

若者への求職支援による定住の促進

次世代を担う若者が活躍する社会の実現を目指します



I 奨学金返済負担による若者の回帰促進

若者の地元企業就職に向けた取り組みを推進し、地域への若者の定着と地元企業を担う人材の確保及び育成を推進します。

II 中学生(高校生)を対象とした短期留学支援

社会のグローバル化、ポードラレス化に対応できる学生の育成を目的に、短期留学支援に取り組みます。
※新型コロナウイルス感染症の影響を勘案し、実施スケジュールを調整します。

III キャリア教育の振興等による地元愛の醸成

中高生を対象に、地元企業の紹介や地元企業と地域が一緒に取り組んでいる社会貢献活動を紹介しながら、学生の地元への理解や関心を高め、郷土愛に満ちた人材の育成を推進します。

戦略1

新たな人の流れ。住居の創出

新たな人の流れをつくり、多様な人材との交流による地域の活性化を目指します



I 若い人口の創出・拡大

地域と多業に関わる関係人口の創出に取り組み、地域外からの交流の入り口を増やし、新しい仕事の創出や地域経済・地場産業の継続的な発展、持続可能な地域づくりを推進します。

II 移住・定住促進の推進・強化

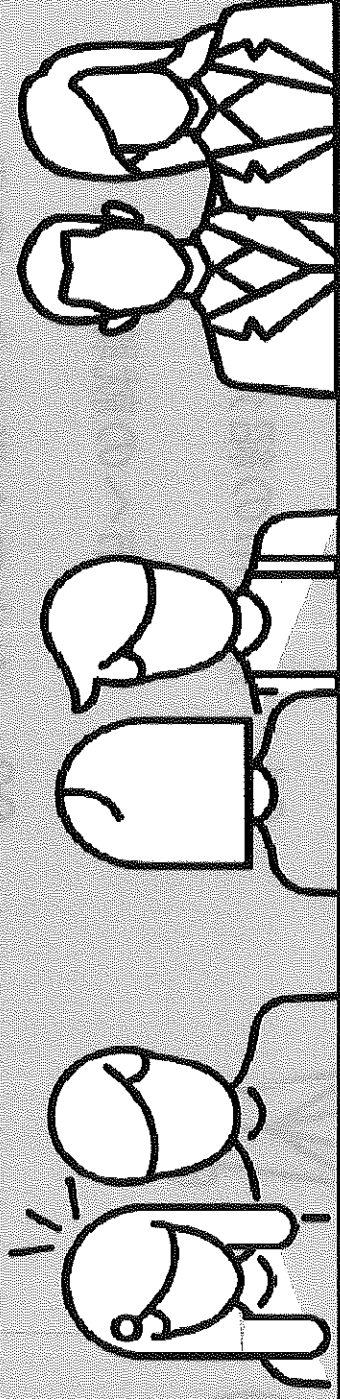
専門コネクターによる、きめ細やかな相談・支援により、移住・定住への取り組みを積極的に推進します。

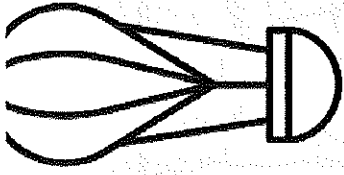
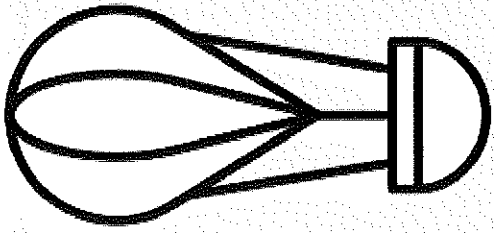
III テレワーク等の普及・促進

都市部の企業等をターゲットに、本市の温泉等を活用したテレワークの受け入れを推進します。また、地域との関わりによる交流を促進することで、地域の活性化と継続した関係性の構築を目指します。

未来投資型人材育成事業について

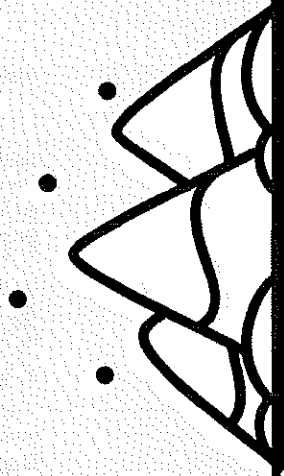
湯沢市ふるさと未来創造部
まちづくり協働課





- 01 湯沢市の紹介と事業実施に至った経緯
- 02 湯沢市への就職状況
- 03 市出身大学生向け事業
- 04 グローバル人材の育成や地元への関心を高めるための取組
- 05 市独自の奨学金制度・学資補助の制度
- 06 課題と今度の展望

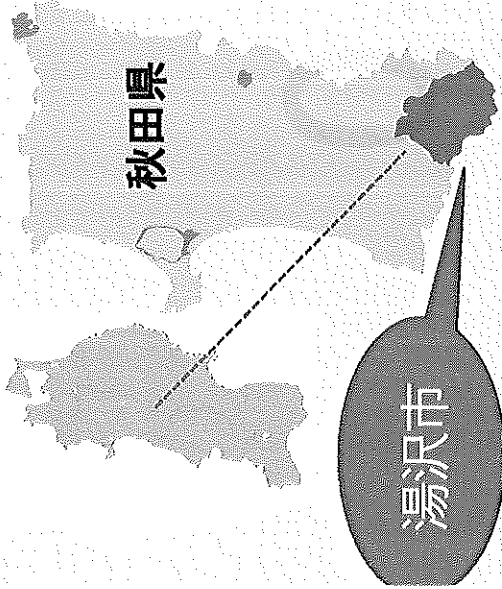
目次



01 湯沢市の紹介と 事業実施に至った経緯

湯沢市立総合福祉センター

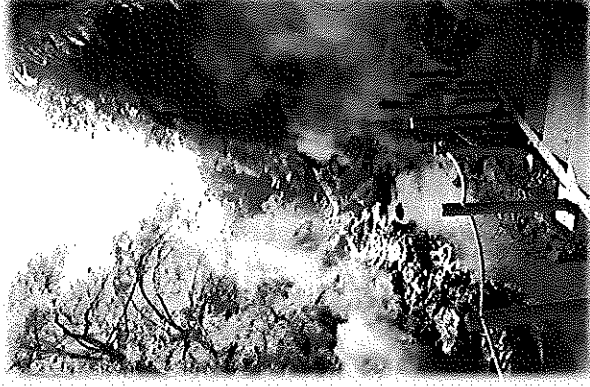
東北地方



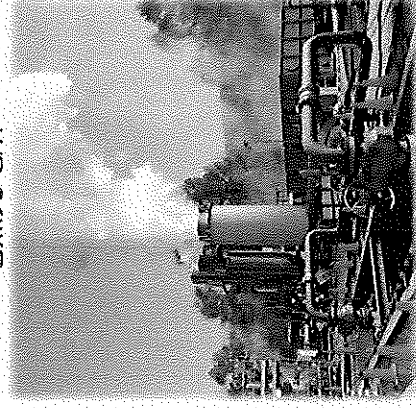
秋田市の南東部。
 宮城県、山形県の両県に接する秋田の南の玄関口
 面積：790.91Km²
 人口：40,798人（令和5年7月1日時点） 高齢化率43.4%

湯沢市について

火山の恵み
 ゆざわジオパーク



再生可能エネルギーとして注目
 地熱発電所



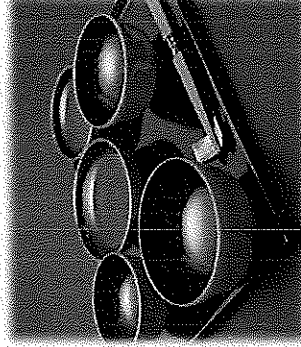
日本三大うどん 稲庭うどん 清らかな水から造られる 地酒



国内唯一の工房 曲木家具



800年の歴史 川邊漆器

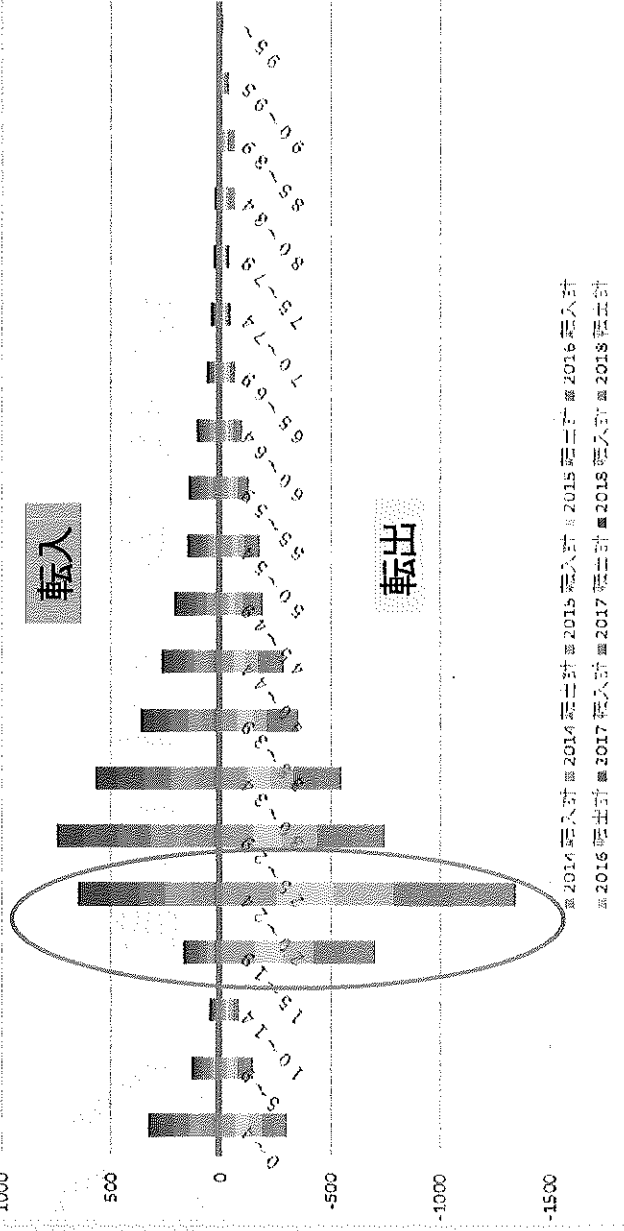


世界三大美女小野小町生誕の地

10代後半～20代前半の転出が多い湯沢市

本市は大学が無く、高校卒業後、進学や就職で地元を離れる若者が多い。

年代別に見る転入・転出の状況



⇒若者の地元への愛着を形成するきっかけが必要

02 湯沢市への就職状況

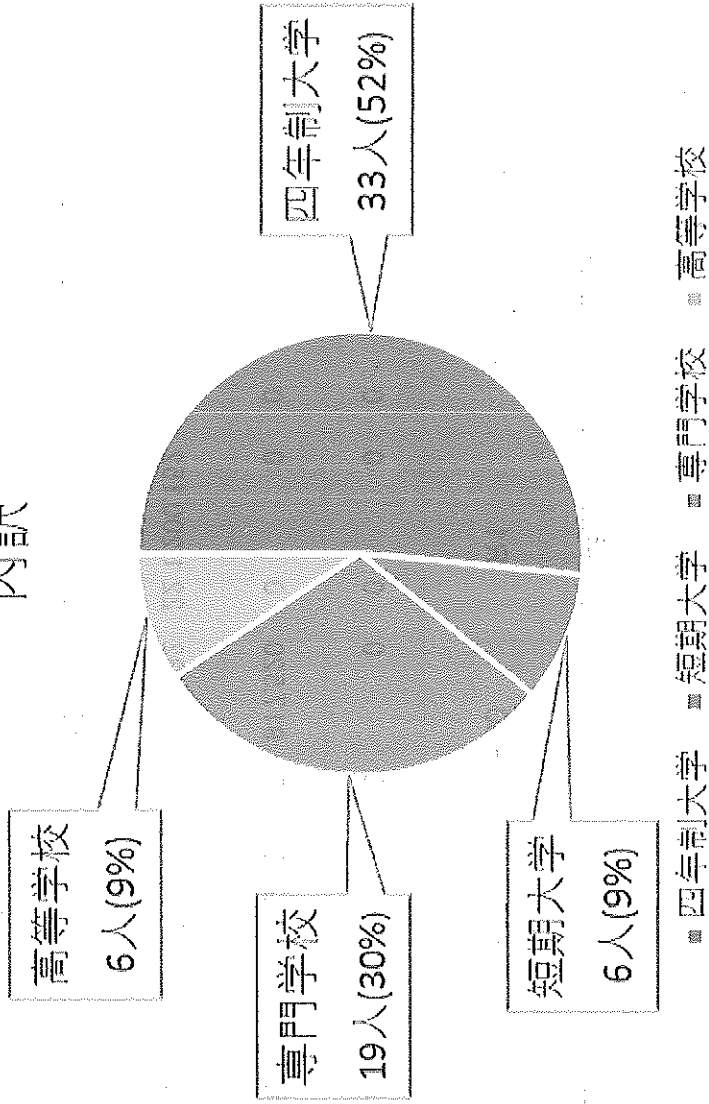
奨学金返還助成の状況(H29～R4)

1/3・10年分 + 1/3年分
 →企業から返還金を受け取る
 R5.3.31現在

年度	助成者数		助成金額		認定年度別内訳(人数、金額)						借入先の割合				
	(人)	(円)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	日本学生 支援機構	秋田県 育英会	湯沢市 奨学金				
平成30年度	15	766,284	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	73.30%	20.00%	6.70%
令和元年度	34	1,750,023	17	17	0	0	0	0	0	0	0	0	76.50%	17.60%	5.90%
令和2年度	45	2,393,984	6	17	22	0	0	0	0	0	0	0	75.60%	17.80%	17.90%
令和3年度	46	2,436,684	0	10	23	13	637,236	0	0	0	0	0	78.30%	15.20%	6.50%
令和4年度	64	3,113,264	9	13	18	11	568,836	7	6	335,804	6	214,556	84.37%	12.50%	3.13%
計	204	10,460,239	47	57	63	24	1,206,072	7	6	335,804	6	214,556	76.50%	17.10%	6.40%

学生の出身学校の状況

内訳

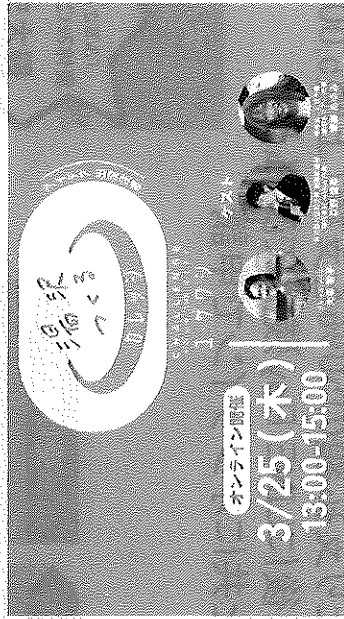
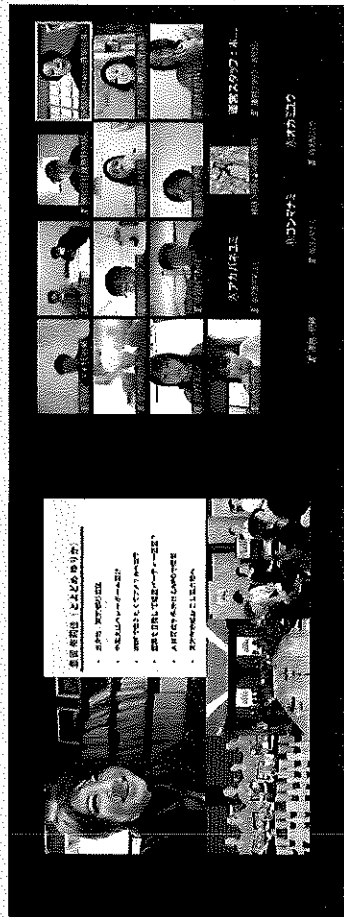


※令和4年度の奨学金返還助成対象者の総数

03 市出身大学生向け事業

市出身大学生向けイベント(R2～)

ふるさと仕送り支援事業でつながりを構築した学生を対象に、地元をテーマにしたイベントを実施することで、地元への愛着を形成するきっかけを提供する。



イベント内容

- 地元で活躍する方をゲストとした地元で働くことについてのセミナー
- 地元のお祭りに出店する飲食店の限定ステッカーデザインワークショップ など

ふるさとdeまんぶく支援事業(R5)

本市出身で夏休みに帰省する学生を対象に、市内飲食店を利用した際の飲食経費を支援し、学生による賑わいの創出や経済支援及び本市の魅力を再確認する機会を提供する。

対象

令和5年4月1日現在で18歳以上 かつ 市外在住の市出身学生等

内容

市内飲食店で食事をした際に、学生1人あたり支払額の50%を支援(上限5,000円)。上限額に達した時点あるいは申請期間終了後にLINE Pay残高で支払う。

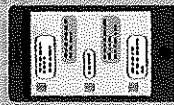
※確認方法:レシート等の金額記載の写真と共にオンラインで申請

利用の流れ

手続きをすべてオンラインで実施

認知

オープンチャットへの参加



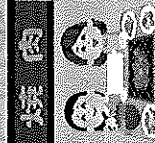
登録

まんぶく支援事業への利用登録



利用

市内の飲食店を利用



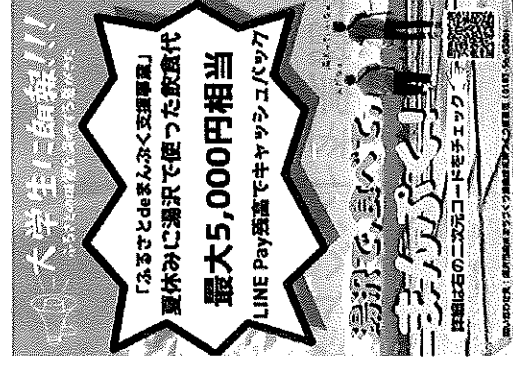
申請

飲食代の申請



受け取り

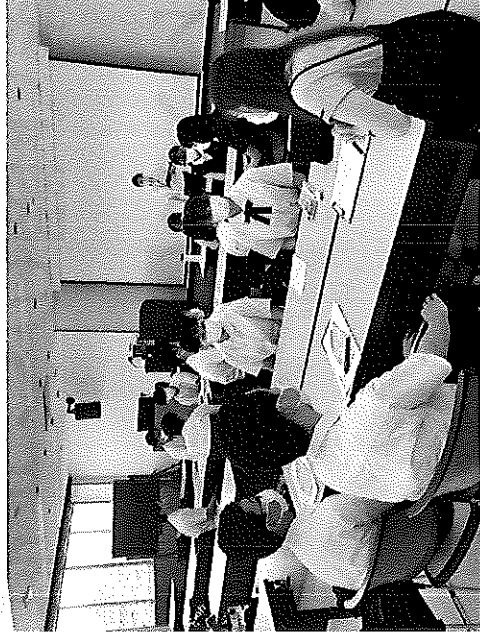
支援金の受け取り



04 グローバル人材の育成や 地元への関心を高めるための取組

グローバル人材育成事業(R4～)

中高生が国際教養大学生や留学生と交流することにより見識や視野を広げ、グローバルな視点を持ち、地域で活躍・貢献できる人材の育成を図る。



イベント名

中高生プッチ留学体験フェア

対象

海外経験や留学、英語学習に興味のある湯沢市内の中学生・高校生

内容

今世界でグローバル人材が必要とされている理由を確認し、1年間の留学が必須となっている国際教養大学生から海外経験や留学で学んだことやそれに至るまで勉強方法や経緯を直接聞くことができる交流プログラム。グローバルな視点を持ち、今後の進路の可能性を広げる。

05

市独自の奨学金制度・

学資補助の制度

湯沢市奨学金返還助成制度

奨学金を活用し就学した者が、就学後に地元企業に就職するなど一定の条件を満たした場合、その返還額の一部を助成することで、地域を担う若年層等の定着とともに、地元企業を担う人材の確保及び育成を推進する。

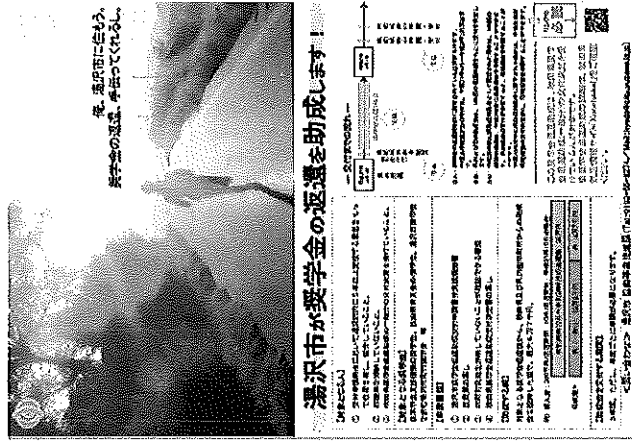
※令和4年度より、助成期間を3年から10年に拡充、奨学金返済を支援する事業者も対象

事業内容

対象となる奨学金返還額(上限20万円)から、秋田県及び県内各市町村からの助成金を控除した額、又は返還した年額の3分の1で最大6万6千円

対象者

- ① 交付申請時点において、湯沢市内に定住する意思をもって住所を有し就労している
- ② 市税を滞納していないこと
- ③ 秋田県奨学金返還助成の一般分の交付決定を受けていること又は過去に県助成金の対象要件を満たしていたもの
- ④ 上記に該当する従業員の奨学金返還を支援する事業者(代理返還)



湯沢市奨学金制度

高い向学意欲がありながら、経済的理由により修学が困難な方に対し、奨学金を貸し付けることで、有為な人材を育成することを目的とした貸与奨学金制度

事業内容

【貸付金額】

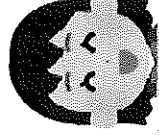
1. 高等学校等・・・月額15,000円以内
2. 高等専門学校・・・月額20,000円以内
3. 大学等(専修学校等も含む)・・・月額50,000円以内
4. 入学一時金(4年生以上の大学入学予定者に限る)・・・500,000円以内

【貸付利子】無利子

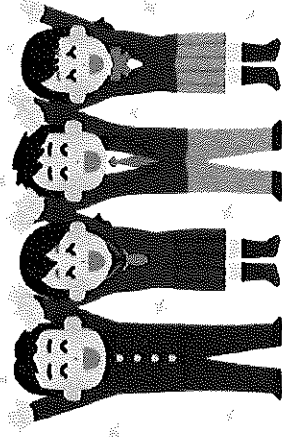
【返還期間】10年以内(4年生以上の大学に進学する方のみ、在学期間の3倍の年数で返還可能)

対象者

- 経済的理由により修学が困難であり、かつ、次のすべての要件に該当する方
- ・本人または保護者(原則として父母またはこれに代わる人)が湯沢市内に住所を有する方
 - ・義務教育修了後の上級学校に在学する方(入学予定者を含む)
 - ・向学心に富み、品行方正である方
 - ・奨学金の返還に十分な能力を有する連帯保証人を選任できる方



奨学金



06 課題と今後の展望

課題

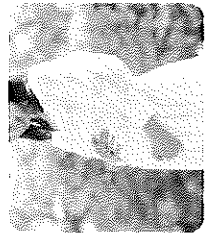
- 各種イベント等へより多くの学生に参加してもらったための題材(内容) ……参加者が少ない
- 学生同士の繋がりの構築 ……イベントを通してできたコミュニティがない
- LINEオープンチャット内のやり取り ……市からの情報発信のみ(一方通行)でやりとりがうまくいかない
- 若者に向けた適切な(より伝わる)情報発信 ……情報が伝わっていない

今後の展望

- 市出身学生同士のコミュニティの形成
- 若者による地元貢献などを目的とした自発的な活動
- 市外出身者を巻き込んだコミュニティの形成・活動

地域への愛着を持った
若者が増加

Uターン者を希望する若者の増加
若者によるまちづくりの推進地域活性化

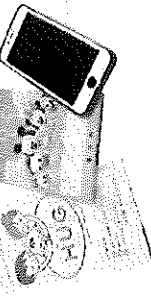


時代や環境の変化が目まぐるしい昨今、子育ての不安やストレスを誰にも打ち明けられず「孤育て」しているお母さんが増えているといわれています。

でもご安心ください！市では「湯沢で出産してよかった」「湯沢に住んで子育てがしたい」と思えるよう、子育てに奮闘しているパパママをまるっと（〇っと）応援します！そして、湯沢に生まれ育つ子どもたち一人ひとりが夢と希望にあふれ笑顔で輝くまちを目指します。

妊婦期

マイナス1歳からの子育て ～妊娠から始まる子育て～



妊娠がわかった「マイナス1歳」から子育てはスタートしていきます。市では、母子保健コーディネーターがプレパパ・ママにしっかり寄り添い、母子手帳交付時から出産・子育てまで切れ目なく子育てを応援しています！

母子手帳交付

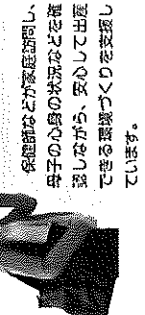


母子手帳交付時に母子保健コーディネーターがじっくりお話を聞き、出産に関する不安を解消できるよう受けます。

オンライン相談

小さい子を選んでいる外出が不安、なかなか外に行くのが難しいけど子育てのことを話したい！と思われている方にぴったりのサービスです。
※利用には ZOOM Cloud Meetings のアプリのインストールが必要です。

訪問指導



保健師などが家庭訪問し、母子の心身の状況などを確認しながら、安心して出産できる環境づくりを支援しています。

母乳育児支援講座

助産師さんをお招きして、妊娠さん・産後のママと授乳のこころ、ミルクのことについてゆっくりお話をできます！（要予約）相談ください。

不妊治療助成

不妊治療に際する費用を一部助成しています。市独自の助成がありますのでご相談ください。

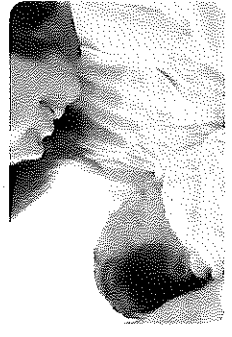
HUG (☎55-8275)



HUGとは
HUGとは、子育て世代包括支援センターです。
HUGは、子育て世代包括支援センターです。
HUGは、子育て世代包括支援センターです。

HUGは、子育て世代包括支援センターです。
HUGは、子育て世代包括支援センターです。
HUGは、子育て世代包括支援センターです。

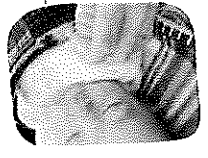
産後・産後



産後の不安をしっかりサポート！ ～産後ケア事業～

「初めての育児で不安」「体調がすぐれない」「産後、家族などの手助けがない」などの不安をお持ちのお母さんに対し、産院での宿泊や家庭訪問によって、助産師が産後の体調管理や産後の精神的ケア、授乳方法などの育児サポートをしています。

産後ケア利用者に関きました



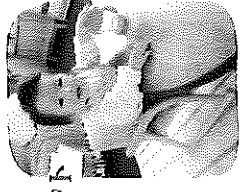
匿名希望さん

①切迫流産により予定より3ヵ月ほど早く産まれ、そのため入院し、育児手帳も習得できないまま自分だけ先に退院となり、育児に対して不安を感じ、利用してみました。
②すぐ相談することができ、子どもはどういうところを見ればいいのか分かり、とてもいい勉強になりました。
③毎日抱っこをさせてあげていますが、日に日に体重が重くなり成長を感じています。
④今の交感で充分に感じています。助成もあり、とても助かっています。



佐藤 陽子さん 産後ケア

①予定日より早く産まれ、子どもの入院が長くなり自分だけ先に退院し、育児手帳に不安を感じ産後ケアの宿泊型を利用することになりました。
②スタッフの皆さんにとってもよくしつてもらい、気分転換にも救われました。
③産後ケアもあり、今は余裕を持って楽しみながら育児ができています。ママ友と交流も楽しんでいます。
④産後ケア事業にとっても助けられたので、もっと多くの人に知ってもらい、気軽に利用できるようなって欲しいです。



栗田 真穂さん

父：幹博さん 母：美香子さん

湯沢を愛し、誇りを持って健やかに育ってくださることを祈り、曲木家具専門工房「歌田木工」の曲木の幼児椅子をプレゼント。やさしい手触りで、可愛いと好評をいただいております！

お誕生おめでとう！

～出産祝い事業～

市では、次代を担うお子様の誕生を祝福し、お祝いをプレゼントしています。

子育てクーポン券 (30,000 円分)

市内の指定のお店で使えるクーポン券です。赤ちゃんの衣服や衛生用品、お祝い初めなどのお祝い事や記念撮影などに利用されています。



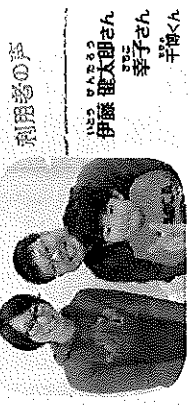
おむつ配達便

希望された家庭に、生後1ヵ月から10ヵ月までの毎月おむつ3,000円分（2パック）が配達されるサービスです。市と包括的連携認定を結んでいる生活協同組合コープ秋田が配達します。

※サービス利用にはクーポン券30,000円分が必要となります。

病気の際にも安心サポート

～病児保育「はくくみ」～

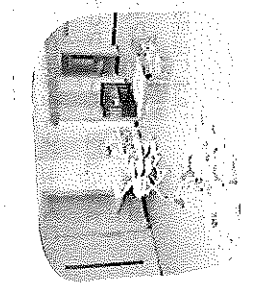


利用者の声

伊藤 健太郎さん
茅子さん
千寿くん

来月に移住してきて近くは距離がないなか、夫婦二人どちらも仕事を休めないうちがあり、一時的に預けられる「はくくみ」には助けられています。
看護師と保育士がしっかりと面談を見てくれるので、子どもも利用2-3回目からは楽しく過ごしています。利用後に子どもが帰ってきた1日の様子が一目でわかる観察記録をもらえたと嬉しかったです。また、病院内にあるので、何かあったときはすぐに対応してもらえ安心感もあります。
利用当日は驚かさない中で準備をすることが多く、持ち物への名札シールなどは現場でも対応できるようにしてもらえればパパ、ママは助かると感じました。

明るくクリーンな環境のもと、お子さまの体調に合わせて専任の看護師と保育士がお子様をお預かりします。
コロナ禍でも安心してご利用頂けるよう、感染症対策を万全に整えてお待ちしております。



※病児の子どもを保育するためには、子どもが予防接種歴、麻疹、アレルギーマーカーの有無、服用薬などを、利用に際しあらかじめご確認いただく必要がございます。



スマホで簡単に予約やお問い合わせはこちら！

乳幼児健康診査・健康相談 離乳食教室・相談会

赤ちゃんがすくすくと健康やかに成長するために、「国」への理解を深めませんか？

おたふくかぜ任意予防接種助成 副食費助成 保育料助成

1歳から就学前の子どもに対し、1回分のおたふくかぜ任意予防接種費用の一部助成を補助します。

※接種3週間前、イベント開催、乳幼児健診の日曜日など、申し込み期間が異なります。

まだまだたくさん！

～支援制度がさらに充実！～

3歳から就学前の子どもの全額助成、所得制限なし
＜第2子以降の保育料を全額助成します。＞

3歳から就学前の子どもの全額助成、所得制限なし
＜第2子以降の保育料を全額助成します。＞

3歳から就学前の子どもの全額助成、所得制限なし
＜第2子以降の保育料を全額助成します。＞

子どもは地域の宝



子どもを預かる際には、市ホームページをご覧になるか、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ 子ども未来親子ども子育て応援班 (☎55-8275)

どんどん広がる子育ての輪

～子育て支援センター～

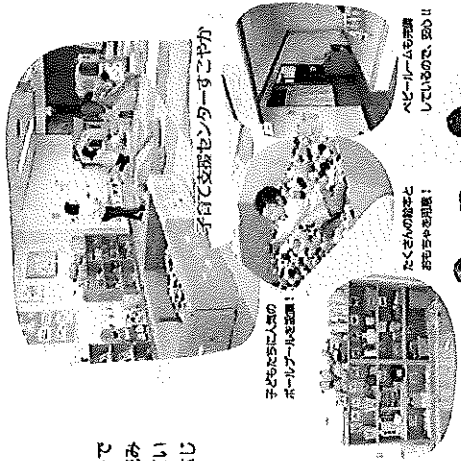
市内には5つの子育て支援センターがあります。各センターでは、親子で自由に遊べる広場があり、親子のふれあい遊びや読み聞かせ、季節にあった製作活動など楽しいイベントを企画しています。もちろん、お子さんのことや育児のことなど相談にも応じますので、いつでもお子さんと一緒に遊びにきてください。



利用者さんの声

昨年開西から引っ越して来ました。ママ友から子育てセンターの場所を紹介してもらい、週3-4日利用しています。室内で自由に遊ぶことができ、おもちゃもたくさんあるので、子どもが興味をもつおもちゃを見えます。育児サークル「ひよこサークル」にも入り、ママ友もでき、満ちたことと子どもを歓迎してもらい、助かっています。

子育て期



子育て支援センターさくさく

子どもたちの笑顔！

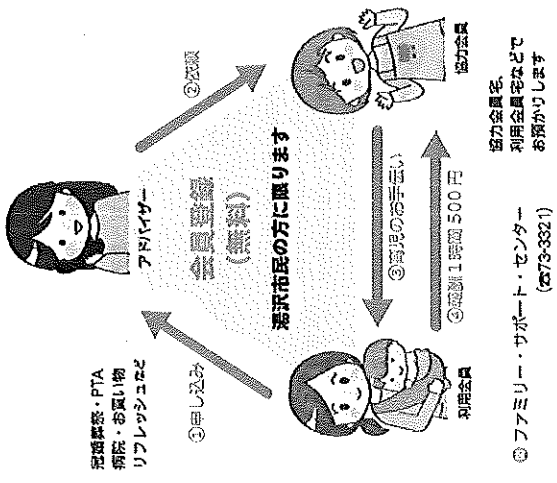
たくさんのお母さん！

お母さんもお友達！

たくさんのお友達！

子育て支援センター (☎42-2446)
かたば子育て支援センター (☎56-6247)

ファミリー・サポート・センターのしくみ



地域で子育て支援！

～ファミリー・サポート・センター事業～

子育てを「手伝って欲しい人」と「お手伝いをしたい人」が会員登録をし、子育てを助けあう活動です。
保護者の通院や用事、育児疲れなどで子どもを預かって欲しいとき、地域の方が支えてくれます。

利用者の声

福嶋 真子さん 様へ

ママ友から子育て広場に誘われ、4か月になる乳児の身振、体重を計ったのが最初でした。ファミリー・サポート・センターでは、月に1-2回2時間くらいずつ利用しています。遊び慣れた子育て広場で、いつも同じ協力会員さんに預けられるので安心して用事をまかせてくれることが出ます。大変ありがたんでいます。

産後は何かと不安になるものです。いち早く産後ケア事業に取り組んだ当クリニックでは、経験豊富なスタッフが産後を問わず皆さんに寄り添い育児をサポートしています。また、今年度は、お父さんになる方への術後療養の場となる「産後ケア」を開催します。夫婦で出産や育児を楽しめる環境づくり、市とともに取り組んでいきます。

クワンソウファンパンさん
ニマツトくん
ヴィティミーちゃん
チャーくん・ドックくん



- ①産後の母乳育児を学びました。
- ②母乳育児の方法を教わることができ満足しています。一人でもできるよになりましたこと、で、気持ちに余裕ができました。
- ③双子の育児はちょっと大変ですが、子どもがかわいいため頑張れます。
- ④子育てに余裕ができる公共施設の利用サービスがあげられています。



「あっぱいのこと」
「ミルクのこと」

産後ケア事業で「あっぱい」

産後ケアのメッセージ

母乳での育児を望みながら「難しい」と感じている方は多いようです。ネットなどには情報があふれ、振り回されることも…。講座では、お母さん達の気持ちに寄り添い、母子の持つ力を最大限に引き出します。正しい情報を知り、自分に合った授乳方法を見つけ、楽しく育児ができるよう全力でサポートします。

産後ケアのメッセージ



産後ケア事業で

産後ケア事業で「あっぱい」

池田 雅人 先生
池田 雅人 先生
池田 雅人 先生
池田 雅人 先生

- ①利用のきっかけは？
- ②利用してどうでしたか？
- ③今後、充実してほしいことは？

①子どもが産後で生まれ不安があった。
②母乳について知らなかったりマッサーンをしてもらったり、赤ちゃんとの距離をイメージしながら過ごしました。
③産後ケアの日々ですが、子どもの成長が感じられ嬉しいです。
④他にありません。産後おさんからの温かいお話を心の支えになりました。



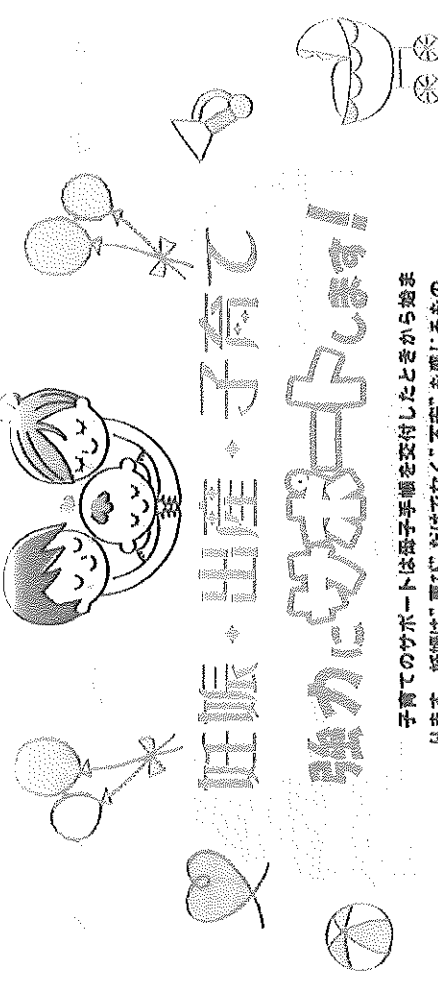
池田 雅人 先生
池田 雅人 先生

産後ケアのメッセージ

産後ケアのメッセージ



産後ケアのメッセージ



妊娠・出産・子育て 強かにサポートしよう！

子育てのサポートは母子手帳を交付したときから始まります。妊娠は「喜び」だけでなく「不安」を感じるもの。初めての妊娠では「未知」の不安、2人目以降の妊娠では「子育てしながら」という不安が…。

市では、保健師をはじめ市内の医療機関とも協力し、そんなお母さん達の相談を受け、しっかりとサポートしながら、地域全体で子育てを応援します。

妊娠～出産期のメンタル不調は主に3つ

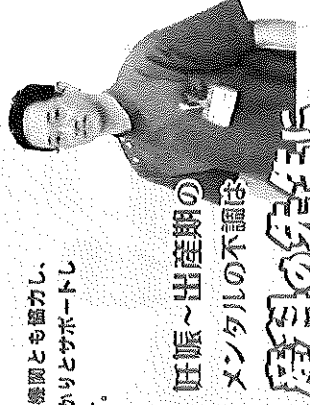
妊娠～出産期のメンタル不調は主に3つ
妊娠～出産期のメンタル不調は主に3つ
妊娠～出産期のメンタル不調は主に3つ

- マタニティブルー
- 産後うつ病
- 双極性障害

産後1週間から数カ月以内に発症するうつ病で薬物治療が望ましい。
「産後うつ」と「うつ病」を有する状態で、継続的な薬物治療が必要です。

周囲の人は「注意深く観察」
「いつもと違うな」などと感じたら、ぜひ産科に相談ください。「すぐ良くなるから面張りなさい」は禁句です。「疲れがとれない・憂うつ感や気分落ち込み・やる気が出ない・今まで楽しめていたことが楽しめない」という症状がほとんど1日中あって、2週間以上続いている場合は、必ず受診を勧めてください。

産後うつ病を早期発見
1カ月健診での問診を実施します。



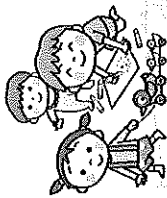
妊娠～出産期のメンタル不調は主に3つ
産科の先生に相談しよう！

榎 洋光 先生 (産科中央病院)

産科の先生からのメッセージ
分娩数が減少したせいか、時代の変化なのか、診察のときに気になっているお母さんへ

産科の先生からのメッセージ
産科の先生からのメッセージ
産科の先生からのメッセージ

まだまだあります“ゆざわ”の子育て支援!



今更遅いから育児費用助成

平成30年4月2日以降に、第3子以上が生まれた方に、対象の子供が就学するまで、年間1万5千円の育児費用を助成します。



保育園・認定こども園の副食費は無料

3歳児からの副食費利用の負担は、全額助成します。

急な病気で休職でも病児保育室があります

病児保育室「はくくみ」は、急病でも仕事や休めない家族に代わって、専任の保育士と看護師がお子さんを預かります。

後 産 井 梨 さん
白 崎 ち かり さん
六 花 ち ゃ ん



- ① 子どもの体調やリズムに合わせて休ませてくれた。
- ② 体温や排泄を細かくチェックしてくれて、観察記録ももうえるので安心できた。
- ③ はじめての利用は、提出書類が多いことや持ち物への注意などの準備が大変だった。



利用した感想です。



保護者に感謝から子どもへの親子教室

① 産後の子育ては“あたたかい”トキドキで行った初めての「すこやか」は、保育士さんが笑顔で迎え、すぐに「はなちゃん」と名前を覚えてくれました。知らない人にもなかつた私の話を先生達はじっくり聞いてくれて、何でも覚えてくれました。「カンガルー」は、ダイナミックに体を動かして、魚つかみなども体験もできるので子どもが大変なこころ。「ふたばにここに」では、幼稚園のような雰囲気を感じ、おやつの時間には母園士とのつながりもでき、育児の話を聴きやすくなるようになりました。

② できたらいいな... 子どもは砂あそびが大得意。でも、いつもの公園で砂があるのはブランコの下だけ。専用の砂場があったら最高です。カンガ

“ゆざわ”に搬送された方に聞いてみました!

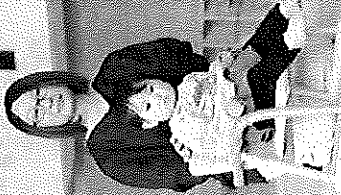
① ルースクールでプールに早い子どものために循環公園の噴水を出してくれたことがあります。スクール以外でも賑々やってくれたら連れて行ってみたいです。

② 病児は“ゆざわ”が大好きで、ここでは音が「かわいいね、元気だね」と優しく声をかけてくれる。子どもがうるさいときもあるのに...。東京では「すみません」と言うことが多いため、”ゆざわ”の子育てにやさしい雰囲気”をうれしく思います。



山 梨 俊 さん
村 山 可 奈 美 さん
佐 藤 ち ゃ ん

赤ちゃんの誕生を「特産品」でお祝いします



赤ちゃんが“ゆざわ”に誕生してくれたことを祝って、日本唯一の由木家具専門工房「世界田木工」の由木の椅子をプレゼントします。椅子には赤ちゃんの名前を刻印し、「世界に一つだけ」の椅子で健やかに成長することを願います。



ママと友達の交流会

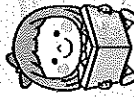
生後6カ月までの親子が対象の交流会で、妊婦さんも参加できる情報交換の場です。



親子で運動

カンガルースクール

幼稚園前の幼児を対象にした運動教室です。水遊びや縄跳びなどの活動が大人気です。



ブックスタート

「絵本」プレゼント!



赤ちゃんと一緒に絵本を開く、楽しいひとときのまっかげづくりを、図書館司書やボランティアが手伝いします。

子育てクーポンギフト

育児に関する商品の購入やサービスに使えるクーポン券3万円分をプレゼントします。



子ども医療費は中学生まで無料

今年度から、父母の所得制限を完全に撤廃し、すべての子供が中学生まで、無料で医療を受けることができます。
※8月の(ペル)更新時からの適用となります。

◆子育て情報の詳細については、市ホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。

問い合わせ 子育て世代包括支援センターHUG (子ども未来課子ども子育て支援班) 55-8275



子育ての情報は、ゆざわのホームページ「ゆざわハッピーナビ」に、子育て世帯を応援する情報を掲載しています。各イベントや乳幼児健診の日程なども確認できる便利な情報サイトです。



合併特例債の活用について

1. 合併特例債 発行可能額

(単位：千円)

区 分	発行可能額	摘要
ハード事業	22,132,100	
基金事業	2,462,300	地域振興基金積立金全額発行済み
合計 … (A)	24,594,400	

2. 合併特例債 発行実績・予定額 (ハード+基金)

(単位：千円)

区 分	令和4年度以前 発行実績額	令和5年度 発行予定額
発行済み額・発行予定額	17,125,500	1,224,400
累計発行額 … (B)	17,125,500	18,349,900
発行残額	7,468,900	6,244,500
発行可能額に対する発行済み／予定額の割合 … (B) / (A)	69.6%	74.6%

3. 地域振興基金残高

(単位：千円)

基金積立額	令和4年度 残高	令和5年度 残高見込み
2,462,300	1,133,481	844,976

4. 合併特例債を活用した主な事業

(単位：千円)

事業名 (年度)	発行額
湯沢西小学校移転改築事業 (H17~H20)	1,451,900
湯沢東小学校統合移転改築事業 (周辺道路整備含) (H19~H25)	1,775,600
新庁舎建設事業 (H23~H26)	3,156,600
湯沢駅周辺整備事業 (H23~R1)	1,634,900
雄勝地域統合小学校整備事業 (H24~H27)	955,300
統合学校給食センター整備事業 (H26~H28)	1,804,000
市内スキー場統廃合整備事業 (H29~R2)	306,000
新皆瀬庁舎整備事業 (R3~R6)	1,244,900
湯沢文化会館大規模改修事業 (R5~R6)	297,300
稲川野球場大規模改修事業 (R5)	324,100

かき

◆合併後の人口（行政資料、住民基本台帳データより） (人)

	平成17年3月末	平成22年3月末	平成27年3月末	令和2年3月末	令和5年3月末
湯沢市	34,112	32,078	29,937	27,401	25,986
稲川町	10,646	9,820	8,874	7,939	7,311
雄勝町	9,204	8,309	7,288	6,402	5,853
皆瀬村	2,961	2,750	2,487	2,172	1,980
計	56,923	52,957	48,586	43,914	41,130

増減数	増減率
-8,126	76.2%
-3,335	68.7%
-3,351	63.6%
-981	66.9%
-15,793	72.3%

◆合併後の世帯数（行政資料、住民基本台帳データより） (世帯)

	平成17年3月	平成22年3月	平成27年3月	令和2年3月	令和5年3月
湯沢市	11,535	11,632	11,591	11,386	11,345
稲川町	2,970	2,979	2,958	2,928	2,869
雄勝町	2,834	2,784	2,704	2,578	2,494
皆瀬村	911	902	881	849	812
計	18,250	18,297	18,134	17,741	17,520

増減数	増減率
-190	98.4%
-101	96.6%
-340	88.0%
-99	89.1%
-730	96.0%

◆人口動態（行政資料より） (人)

	平成17年度	平成21年度	平成26年度	平成30年度	令和4年度
出生	271	289	252	180	124
死亡	698	752	792	825	825
	-427	-463	-540	-645	-701

(人)

	平成17年度	平成21年度	平成26年度	平成30年度	令和4年度
転入	1,133	958	876	805	673
転出	1,442	1,134	1,199	1,095	967
	-309	-176	-323	-290	-294

企業誘致など雇用創出の取り組みについて

1. 湯沢市工業等振興条例の奨励措置による企業誘致の推進

- ・用地取得補助
- ・固定資産税課税免除
- ・誘致済企業数 23 社（うち H17 の市町村合併以降は 6 社）
誘致済企業数は少ないものの、製造業を中心に大規模な工場誘致に成功しており、「働く場所の確保」については一定程度の成果があった。
また、誘致済企業の伴走支援の継続により、本社機能の一部移転に成功するなど、新たな雇用の創出が図られた。

2. 市内企業の設備投資等の支援を目的に「ふるさと企業振興補助金」を整備し、企業の生産性向上を図り、もって持続的発展と地域雇用の維持・拡大を図る。

- ・設備投資事業
- ・省エネルギー設備導入事業
- ・自家消費型発電設備等導入事業
- ・雪対策事業
- ・操業環境整備事業
- ・立地基盤整備事業
- ・資格取得支援事業

誘致済企業の伴走支援の最たるものが「ふるさと企業振興補助金」である。積極的な設備投資や省エネ設備支援、また、浄化槽更新補助などのメニューを充実させることで、湯沢市が事業を継続しやすい自治体（企業から選ばれる自治体）として認識されることを目指し取り組んでいる。

3. 湯沢市ビジネス支援センター「ゆざわ-Biz」の開設

令和 2 年 1 月に市直営による無料経営相談窓口を開設。個人や中小零細事業者を中心に、販路拡大や新製品の開発による売上向上、また、起業・創業や事業承継等の相談支援を実施している。これにより、事業規模の拡大や事業所数の増加による雇用創出を図っている。

※事業評価レポート参照

令和4年度 ビジネス支援センター 事業評価レポート

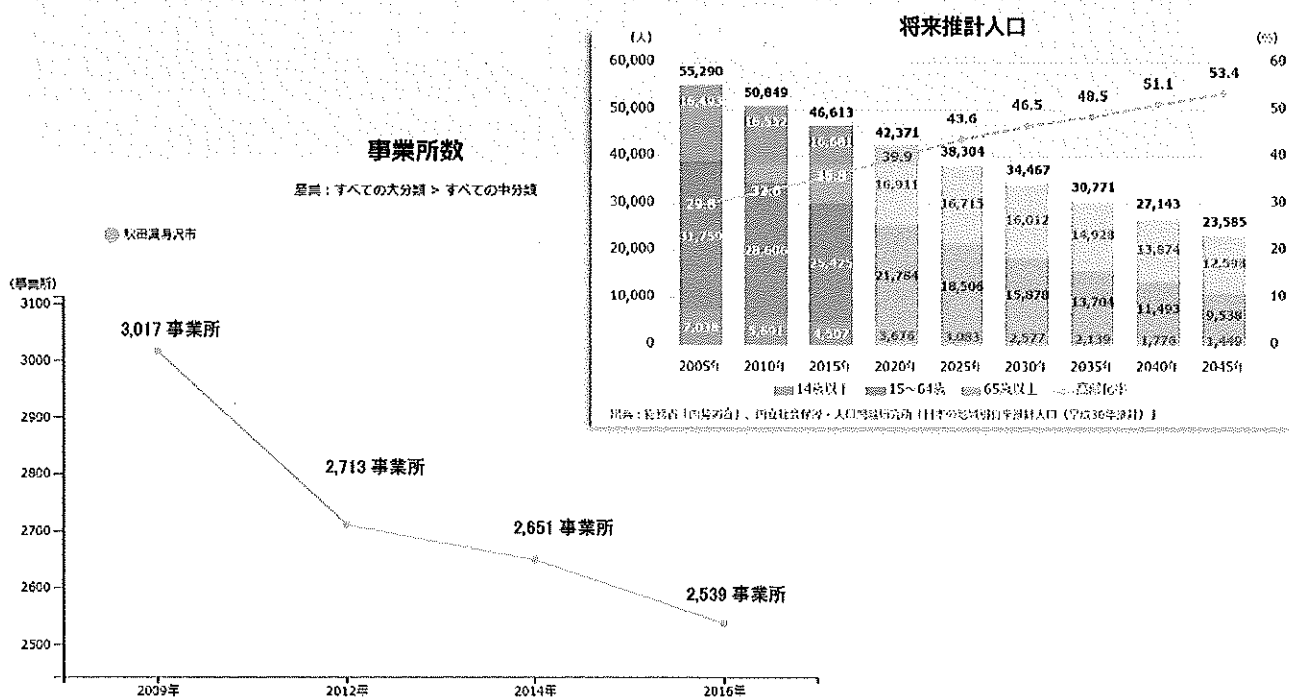
令和4年12月
産業振興部 商工課

■ビジネス支援センター事業について

◆設置の経緯

本市は、少子高齢化、人口減少が加速的に進展しており、国の統計調査（経済センサス）によると、平成31年（2019年）以前の10年間で、事業所数にして16%減少するなど地域経済のパイが縮小している。

こうした状況は、市内事業者の経営を悪化させるだけでなく、地域の雇用環境にも影響を及ぼし、さらなる人口減少につながる悪循環を加速させており、市内事業者の経営意欲を衰退させる大きな要因でもある。



地域経済の活性化と将来にわたり魅力ある雇用を創出するためには、市内事業者の革新的事業等による新たな価値を創造し、商品やサービス等の高付加価値化による成長を促進していく必要がある。

こうした取組を推進するため、市内各事業所の魅力を引き出し、経営意欲の促進と経営力を高めることを目的に、令和2年1月、湯沢市ビジネス支援センター「ゆざわ-Biz」を開設。販路拡大や新製品の開発等のアドバイスを通して、相談事業者の満足度を得ながら継続的な支援を展開し、売上の向上や経営課題の解決を提案するとともに、商工団体や金融機関との連携、経営者や次世代の人材育成など包括的な経営により「地域経済の活性化」を目指す事業である。

■ 事業評価について

◆ 事業評価の概要

今回の事業評価は、ビジネス支援センター事業（公的支援機関）としての有効性を確認し、事業継続の可否、または見直し・改善など、より効果的で質の高い事業を目指すために実施するものである。

事業評価の仕組みについては、事業者の売上向上や広告宣伝効果の収益換算などの定量評価と併せ、商工団体や金融機関等の意見を聴取し、産業振興、地域振興、経営に対する意識の変革など定性的効果の分析をもって総合的に判断する。

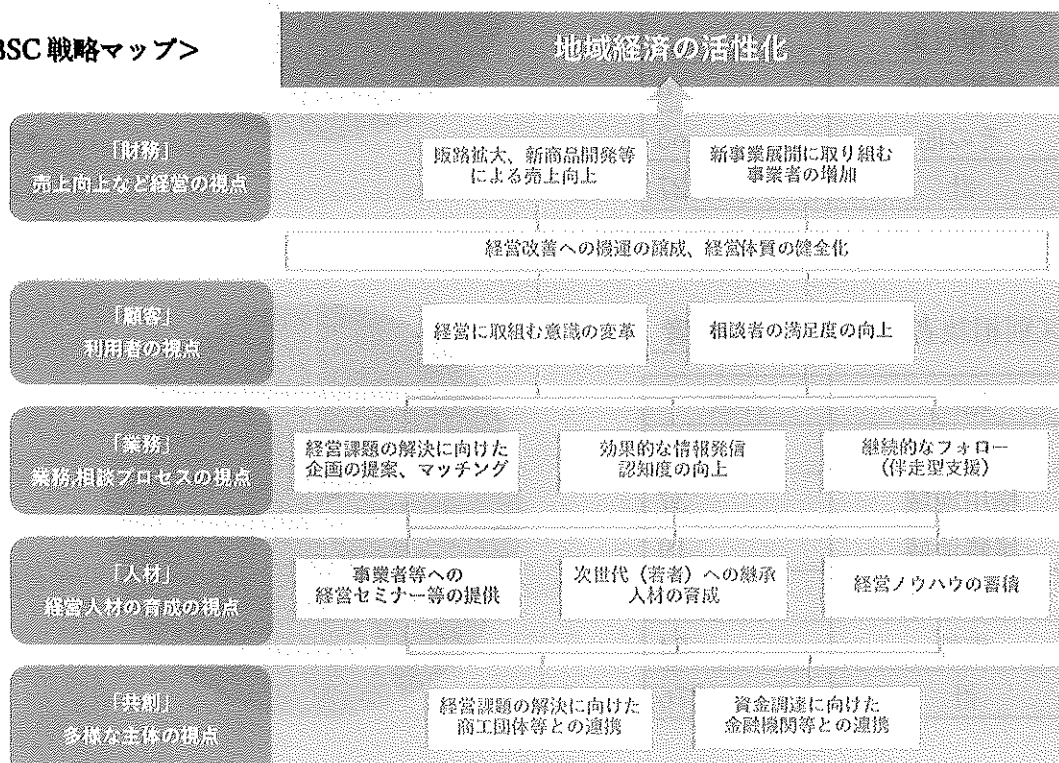
◆ 全体評価の可視化

事業評価方針および評価要領に基づき、バランス・スコアカード（BSC）の視点による各評価項目を整理し、経営相談、産業振興、地域振興等の各フレームに分類し可視化を図るものとする。

全体評価フレーム

評価分類	評価項目（評価指標・基準）
・ 経営相談	利用者の視点、相談プロセスの視点など
・ 産業振興	売上向上など経営の視点、業務の視点、人材育成の視点など
・ 地域振興	共創の視点、経営人材の育成の視点など
・ 投資収益率	収益率の確認

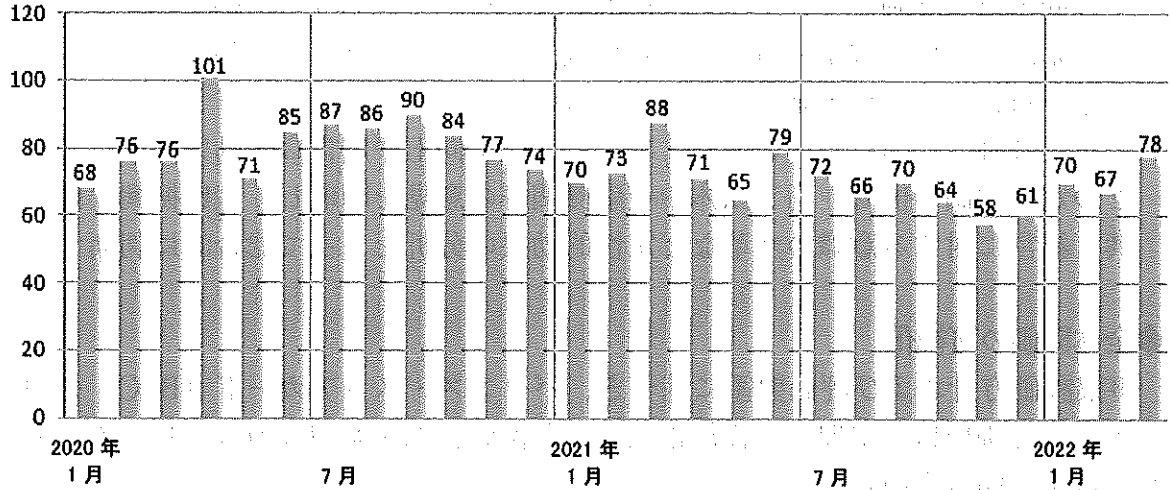
<BSC 戦略マップ>



■評価にかかる基礎データの整理

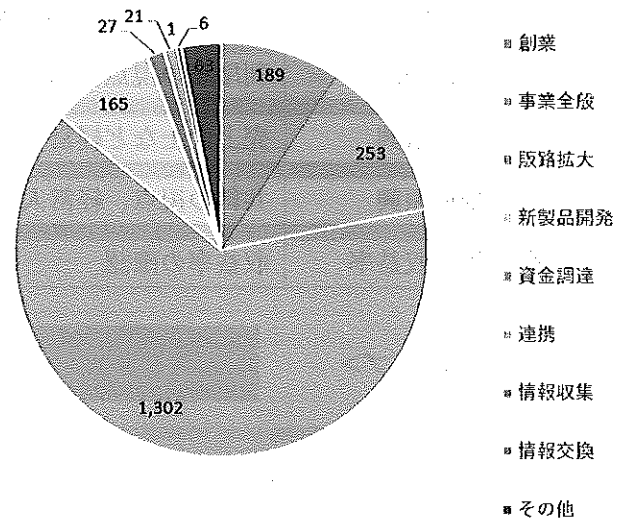
ほんまご(ジ)

◆相談件数（令和2年1月～令和4年3月） 2,027件 ※月平均75件



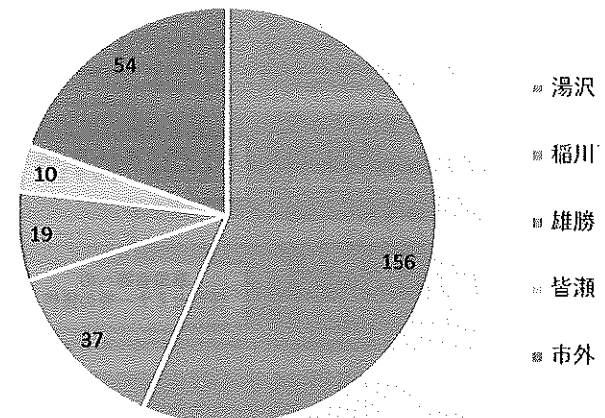
◆相談目的

項目	件数
創業	189
事業全般	253
販路拡大	1,302
新製品開発	165
資金調達	27
連携	21
情報収集	1
情報交換	6
その他	63
計	2,027



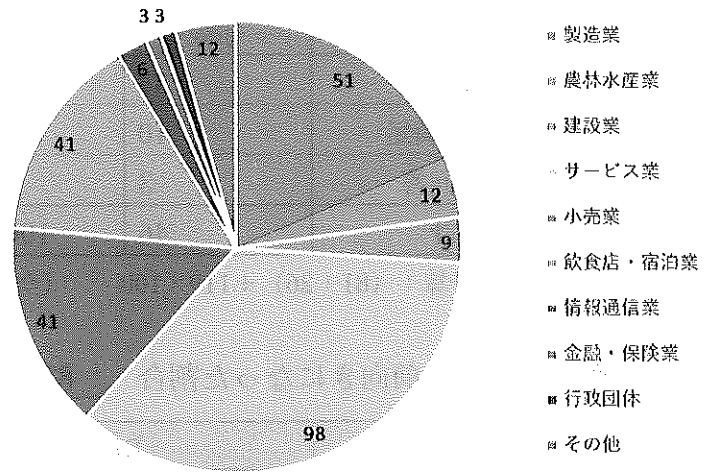
◆地区別相談者の内訳 276者

地区	件数
湯沢地域	156
稲川地域	37
雄勝地域	19
皆瀬地域	10
市外	54
計	276



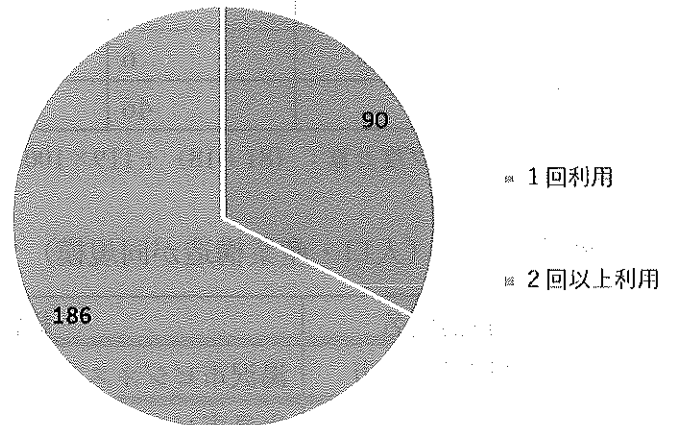
◆業種別相談者数

項目	件数
製造業	51
農林水産業	12
建設業	9
サービス業	98
小売業	41
飲食・宿泊業	41
情報通信業	6
金融・保険業	3
行政団体	3
その他	12
計	276



◆リピート率 67.4%

相談回数	件数
2回以上	186
1回	90
計	276



※リピート率計算：186÷276×100

【ビジネス支援センターに関するアンケート】

- ・ R2 利用者アンケート：149 者 うち回答 46 者 (回答率 32.4%)
- ・ R3 利用者アンケート：135 者 うち回答 73 者 (回答率 54.1%)
延べ回答 119 者
- ・ R4 事業評価訪問ヒアリング
実施時期：令和4年10月6日(木)～11月11日(金)
訪問件数：52 者

◆相談対応に満足した割合 89.9%

区分	R2		R3		計
	件数	割合	件数	割合	
満足	33	71.7%	48	65.8%	81
やや満足	10	21.7%	16	21.9%	26
未回答	3	6.6%	9	12.3%	12
計	46	100.0%	73	100.0%	119

※満足度計算：(81+26) ÷ 119 × 100 (全相談者数で除すると 38.8%)

◆相談により前向きになった割合 83.2%

区分	R2		R3		計
	件数	割合	件数	割合	
前向きになった	36	78.3%	45	61.6%	81
やや前向きになった	4	8.7%	14	19.2%	18
変わらない	6	13.0%	14	19.2%	20
計	46	100.0%	73	100.0%	119

※ポジティブ度計算：(81+18) ÷ 119 × 100 (全相談者数で除すると 35.9%)

◆他自治体（人口・産業構造が同規模） Bizとの比較

自治体名	経営相談窓口名	開設年月
秋田県湯沢市	湯沢市ビジネス支援センター ゆざわ-Biz	R2.1
富山県氷見市	氷見市ビジネスサポートセンター Himi-Biz	R2.6
山口県萩市	萩市ビジネスチャレンジサポートセンターHagi-Biz	R2.2
宮城県気仙沼市	気仙沼ビジネスサポートセンター 気仙沼Biz	R3.6
宮崎県日向市	日向市産業支援センターひむか-Biz	H29.1

参考：人口・産業構造別事業者数および従業員数の比較

区分	農林漁業	飲食・宿泊業 娯楽業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業 郵便業	卸売業 小売業	金融業 保険業	不動産業 役員業	学術研究 開発技術 サービス業	理容業 飲食 サービス業	生活関連 サービス業 娯楽業	教育 学習 文化業	医療 福祉	複合 サービス業	サービス業	月給	人口	
湯沢市	事業所数 40 従業員数 402	5 101	257 1,549	243 4,864	3 24	10 35	24 674	663 3,735	23 262	58 256	63 328	265 1,382	227 739	42 2,818	172 457	38 656	153 18,790	2,639	41,747	
氷見市	事業所数 23 従業員数 441	0 0	266 1,282	271 4,805	3 25	8 69	31 319	642 3,254	24 235	45 161	42 172	282 1,878	219 752	103 631	156 2,818	47 444	265 593	2,372	17,739	43,850
萩市	事業所数 85 従業員数 1,166	0 0	255 1,655	267 2,234	3 120	16 121	47 639	847 4,194	75 385	126 316	78 310	387 2,651	254 940	94 434	267 3,459	43 528	278 1,250	3,190	20,394	43,921
氷山町	事業所数 39 従業員数 425	1 3	365 2,662	282 3,323	4 75	12 77	63 974	609 6,459	81 818	124 416	77 323	353 1,963	280 958	60 247	188 2,818	28 390	183 1,360	2,659	22,658	52,316
日向市	事業所数 66 従業員数 781	2 10	393 2,355	215 6,619	5 145	14 113	78 1,317	922 6,238	49 827	152 459	104 471	523 2,358	330 1,020	97 418	259 4,424	26 356	150 1,369	3,454	27,298	53,857

■項目別の評価について

◆経営相談の評価

I 相談件数【評価項目A】

本市と人口や事業所数及び産業構造が類似する自治体のBiz（以下「他Biz」）との1月あたりの相談件数について相対的に比較する。

Biz名称	相談件数	集計期間	月数	1月平均件数	開設年月
ゆざわ-Biz	2,027	R2.1～R4.3	27	75.07	R2.1
Himi-Biz	2,081	R2.6～R4.3	22	94.59	R2.6
Hagi-Biz	1,197	R2.4～R4.3	24	49.88	R2.2
気仙沼Biz	705	R3.6～R4.3	10	70.50	R3.6
ひむか-Biz	1,152	R2.4～R4.3	24	48.00	H29.1
※4 Bizの平均				65.74	

考察：1月あたりの相談件数は、他Bizの平均と比較して9.33pt（件）も多い。当初、月50件程度を想定したが、開設後、すぐに新型コロナウイルスの影響を受けた市内事業者が多かったものとする。ただ、アンケート調査の中で、次回の相談予約まで1ヵ月以上を要することへの改善要望があり、予約期間の短縮に向けた対応、円滑な相談体制が課題である。

II 新規相談者の割合【評価項目B】

他Bizとの1月あたりの新規相談者数について相対的に比較する。

Biz名称	新規相談者数	1月平均件数
ゆざわ-Biz	276	10.22
Himi-Biz	292	13.27
Hagi-Biz	130	5.42
気仙沼Biz	181	18.10
ひむか-Biz	190	7.92
※4 Bizの平均		11.18

考察：他Biz平均と比較して0.96pt（件）少ないが、大きな差ではない。1日5件の相談枠に新規のみを対象とした相談枠を設けているほか、商工団体と連携した「出張相談会」を令和4年度から開始したことで、毎月7～8件ほどの新規相談件数を確保。次年度以降は金融機関との連携を模索するなど、公的支援機関としての確実な体制構築が重要である。

Ⅲ 創業した利用者の割合【評価項目C】

起業・創業を目的として相談した利用者のうち、実際に創業した利用者の割合を考察する。（目標：創業割合 50%）

創業を目的として相談した利用者数(A)	うち創業件数(B)	創業割合(%) (B÷A×100)
59	6	10.2

考察：創業件数は6件（10.2%）で、相談件数からすると比率的には少ない割合だが、この中には「何か事業を始めたい」という漠然とした利用者が少なくないこと、また、起業・創業には、その準備に一定程度の時間を要することから妥当な結果と判断する。※県の開業率 2.7%（全国 47 位）

令和4年度には、インキュベーション機能を備えた「ゆざわ-Biz ハッチ」を開設するなど起業アドバイスと事業開始後の伴走支援体制を強化しており、今後は、成功事例を増やしながら地域内に起業マインドの醸成を図ることが重要である。

Ⅳ 市内事業者の割合【評価項目D】

実相談者数のうち市内事業者の割合について、他Bizと相対的に比較する。

Biz名称	実相談者数	市内事業者数	割合
ゆざわ-Biz	276	224	81.16
Himi-Biz	292	244	83.56
Hagi-Biz	321	301	93.77
気仙沼Biz	181	170	93.92
ひむか-Biz	400	276	69.00
※4 Bizの平均			85.06

考察：他Biz平均と比較して 3.90pt 少なく、市外事業者の割合が高いが、これは相談を受けることで、市内事業者とのマッチング効果を狙った側面があり、最終的には市内事業者の販路拡大による売上向上へつなげるためである。ただし「ゆざわ-Biz」はあくまで市内事業者を優先するもので、今後の問い合わせ状況に応じて、市外事業者の相談を制限することも必要と考える。

【他Bizとの比較】

	4市平均	湯沢市	差 (pt)	評価項目
1月あたりの相談件数 (件)	65.74	75.07	9.33	経営相談の視点 A 相談件数
1月あたりの新規相談件数 (件)	11.18	10.22	△ 0.96	経営相談の視点 B 新規相談件数
相談者全体に対する市内事業者の割合 (%)	85.06	81.16	△ 3.90	経営相談の視点 D 市内事業者の割合
1月あたりの情報発信の回数 (回)	39.13	37.67	△ 1.46	産業振興の視点 M 情報発信回数
1月あたりのセミナー等開催の回数 (回)	0.715	0.593	△ 0.12	産業振興の視点 N セミナー回数
1月あたりの学生向け講師の回数 (回)	0.370	0.333	△ 0.04	地域振興の視点 O 人材育成の推進
1月あたりの一般向け講師の回数 (回)	0.444	0.556	0.11	地域振興の視点 P 講演会の開催

V 相談対応の満足度【評価項目 E】

満足度について、令和2年度及び令和3年度実施した利用者アンケートにおいて、相談対応に対し「満足」または「やや満足」と回答した利用者の割合の平均値を示す。

◆相談対応に満足した割合 89.9% ※5頁を参照

考察：満足度については、相談者の主観的な意見で、ビズに求める相談レベルにより満足の度合も違ってくるが、事業者ヒアリングにもあるように相談者に寄り添った対応であったと評価できる。

特に、コロナ禍で事業者が中間流通を介さず消費者と直接取引する販売方法（D2C）を目指す IT 関連（EC サイト、ホームページなど）に対する相談の満足度が高く、センター長のみならず、IT 専門のアドバイザーを配置した結果の評価といえる。

今後も、きめ細やかな相談支援を継続するため、相談案件ごとにスポットで適切な人材を投入していく体制づくりが重要と考える。

ヒアリング結果より抜粋

- ・「継続して相談しており内容は多岐にわたる。その都度臨機応変に対応して的確な解決策を提示してくれる」
- ・「親身になり話を聞いてくれ、人脈を活用しながら身の丈に合った提案をしてくれるため、他のコンサルとは全然違う」
- ・「関係者や知り合いとは違う、第三者からの意見を聞くことができ『やってみようかな』と思える」
- ・「無料で対応してもらえるので助かっている。自営業のことを何も知らない自分に対し、いつも的確なアドバイスをくれる。普通なら有料だと思う」

VI 相談者の意識改革【評価項目 F】

意識改善、ポジティブ度について、令和2年度及び令和3年度実施した利用者アンケートにおいて、相談を通して事業に対し「前向きになった」または「やや前向きになった」と答えた利用者の割合の平均値を示す。

◆相談により前向きになった割合 83.2% ※5頁を参照

考察：ビズ事業において、BSC 戦略マップにもあるとおり「経営に対する意識の変革」は重要視している項目。利用者アンケートから「前向きになった」割合も高く、経営革新等に向けた機運の醸成が図られたものと評価する。こうした経営に積極的な事業者を増やし、個々の経営力を高めながら地域経済全体の底上げを図る足掛かりになったと考える。

ヒアリング意見より考察

①情報発信の効果

- ・センター長の経歴から情報発信力の高さやチラシ作りのアドバイスを評価する意見が多く、「多様な人脈、メディア露出、注目度など他支援機関に比べ遙かに良い」とする声もある。マーケティング戦略において「ターゲットが地域外」「発信方法が分からない」という事業者は効果が高いと実感しており評価できる。

②IT 相談の効果

- ・IT アドバイザーによる HP 関連のアドバイスに対する評価が高い。市内事業者が苦手とする分野であり、丁寧で分かりやすい対応が高評価を受けている。満足度でもあったとおり、コロナ禍における販路開拓として IT 相談が多い傾向にあり、時勢にあった効果的な支援と評価する。

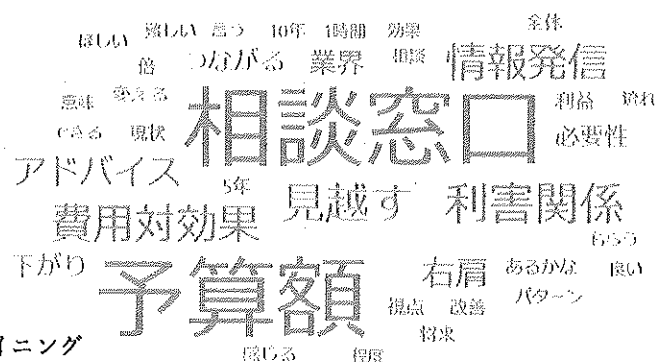
③マッチング効果

- ・センター長の知見やノウハウ、多岐にわたる人脈（コネクション）によるところが大きく、同伴による商談は、相手の信頼関係を築きマッチング効果は高い。販路拡大に「マッチング」は重要なキーワード。市外の相談者を受け入れる理由の一つでもあり、今後、さらなる成果を期待する分野と考える。

④その他の効果

- ・相談がワンストップで完結することができること、商店街にビズがあるのが良い、若い世代の起業への意欲の高まりを感じるなどの意見があった。数字に表れない部分での効果であり、この効果が一步一步確実に拡がりをもせることにより、地域内の産業振興につながるものと評価する。

ただし、ヒアリング意見からは、相談窓口としての必要性は感じているが、「すぐに成果が出るものではない」との意見もあった。



出典：AI テキストマイニング

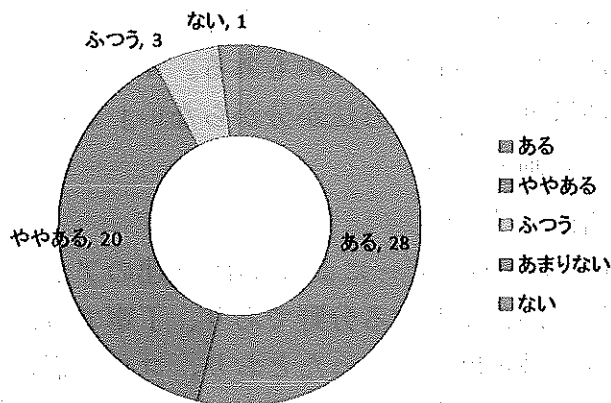
ヒアリング意見より抜粋

- ・今のアドバイスのパターンでは、業界の現状を変えることはできない。
- ・予算額の倍程度の利益につながらなければ意味がないのではないか。
- ・将来（5年～10年先）を見越してアドバイスしてほしい。

この意見は、ある程度の従業員を雇用する製造業に見られる。業界全体の流れを変えることは困難であるが、そうした経営状況にある事業者の「強み」を見つけ、解決策をアドバイスできるかが、今後の大きな課題と捉える。

・相談の効果を実感しましたか？

92.3%



◆産業振興の評価

I 販路拡大【評価項目 H】

販路拡大の割合について、開設から令和4年3月末までに販路拡大を目的として相談した利用者のうち、実際に販路を拡大した利用者の割合を示す。

相談目的	相談者数(a)	うち成果達成者数(b)	販路拡大割合(%) (b÷a×100)
販路拡大	156	38	24.4
事業全般	2	2	100
計	158	40	25.5

bのうち売上向上を実現した利用者(c)	売上向上割合(%) (c÷b×100)
39	97.5

考察：相談目的別では「販路拡大」が1,302件(42.4%)と最も多い。市内事業者の商品やサービスは魅力的な物が多いものの、コロナ禍による経営環境の変化から、その宣伝や売り込み方法を課題とする事業者が多いと推測。販路拡大の術が理解できれば、必然的に売上が向上するはずであり、事実、97.5%の事業者が売上向上につながっている。

ただし、販路拡大の成果達成者は25.5%(目標50%)とやや低い印象がある。相談直後のモチベーションの高さを維持し、いかにその後の行動に移させるかが、今後の課題である。

※販路拡大の成果の内容

メディア掲載/IT対策(Googleマイビジネス登録、ホームページ作成等)/チラシ作成等により新規客を獲得した。新しい取引先が決まった。新しい販売先が決まった。等

II 新製品開発【評価項目I】

新製品開発の割合について、開設から令和4年3月末までに新製品開発を目的として相談した利用者のうち、実際に新製品等を開発した利用者の割合を示す。

相談目的	相談者数(d)	うち成果達成者数(e)	新製品開発割合(%) (d÷e×100)
新製品開発	46	20	43.5
販路拡大	23	23	100
事業全般	3	3	100
創業	2	2	100
計	74	48	64.9

eのうち売上向上を実現した利用者(f)	売上向上割合(%) (f÷e×100)
22	45.8

考察：新製品開発も売上向上には重要な要素となるが、そのアイデアから新製品開発につながった割合は 64.9%（目標 50%）、そのうち 45.8%が直接の売上向上につながっている。新製品を開発したおよそ半分の事業者が売れたという結果だが、事業者ヒアリングからは、「20本に1本程度でもヒット商品があればいい。その1本のために相談に来ている。」という意見もあった。

販路拡大と比較すると成果を出すのが難しい分野かもしれないが、まずは新製品の開発アイデアが豊富であることは、評価すべき点と考える。

III 売上向上の割合【評価項目J】

売上向上の割合について、開設から令和4年3月末までに販路拡大及び新製品開発を目的として相談した利用者のうち、売上が向上した利用者の割合を示す。

販路拡大、新製品開発を目的に相談した利用者数(g)	うち売上向上を実現した利用者数(h)	売上向上割合(%) (h÷g×100)
173	46	26.6

※販路拡大（評価項目H）、新製品開発（評価項目I）と重複する利用者を調整。

考察：売上向上の割合については、販路拡大、新製品開発を目的に相談した利用者の 50%を目標としているが、26.6%と目標未達成である。要因としては、販路拡大の達成率が低迷したためであり、コロナ禍で行動制限により消費が低迷する中においては難しい状況であったと判断する。

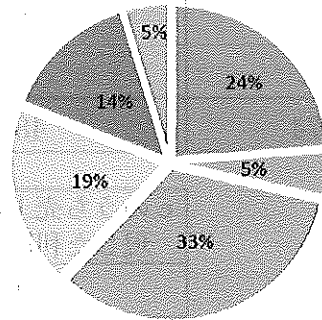
しかし、長引くコロナ禍からの回復には、売上向上による企業利益を高めた経営力強化は欠かせないため、さらなる支援の強化が必要である。

IV 売上向上金額【評価項目 K】

上記Ⅲ 売上向上の割合（評価指標 I）に該当する利用者から、相談によって向上した売上金額を、それぞれ聞き取りした合計額を示す。

売上向上額 177,964,240 円

売上向上の成果を出した業種割合



※ 製造業 ※ 農林水産業 ※ サービス業 ※ 小売業 ※ 飲食店・宿泊業 ※ 情報通信業

考察：公的支援機関として最も具体的な成果を出すことが求められる項目である。利用者アンケート等から、売上が向上した事業者の割合が 26.6%であり、その売上向上額は 177,964,240 円という結果となった。この数字に対する評価は難しいが、今後の Biz 事業の成果を判断する基準となるものである。事業の費用対効果については、後段の「収益率の評価」で考察する。

V 広告宣伝効果【評価項目 L】

ビジネス支援センターによる相談支援や取組みが、新聞等の媒体で記事として無料で取り上げられた効果について、同じ面積（スペース）を広告枠として購入したと仮定し、その広告費に換算した金額を示す。

年度	掲載件数	広告費換算(円)
令和元年度	11	6,761,335
令和2年度	50	37,202,365
令和3年度	57	34,941,936
計	118	78,905,636

※記事の掲載面積と、各社の広告費の基本料金（1段（1cm×3.2cm）単位）の平均額から換算。

考察：プレスリリース等の情報発信は、「ゆざわ-Biz」が注力する分野の一つ。新聞各社に取り上げられたおかげで、問い合わせや売上向上につながった事業者も多く、その経験により情報発信の重要性に気が付き、チラシ作成や SNS 利用など継続した取組につながっている点でも高く評価できる。

VI 地域ブランディング効果【評価項目 M】

ビジネス支援センター事業のニュース、それを通じた本市情報等が、新聞等の媒体で記事として取り上げられた効果について、同じ面積（スペース）を広告枠として購入したと仮定し、その広告費に換算した金額を示す。

年度	掲載件数	広告費換算(円)
令和元年度	9	5,194,142
令和2年度	11	8,255,615
令和3年度	14	8,148,876
計	34	21,598,633

※記事の掲載面積と、各社の広告費の基本料金（1段（1cm×3.2cm）単位）の平均額から換算。

考察：「ゆざわ-Biz」自体がメディアに取り上げられるケースも多く、この点について広告換算を調査した結果 21,598,633 円であった。公的支援機関としての「ゆざわ-Biz」の存在感、注目度は高く、本市の宣伝効果はあり、地域ブランディングの効果につながったものと推測する。

VII 情報発信の回数【評価項目 N】

他ビズとの1月あたりの情報発信の回数について相対的に比較する。

ビズ名称	開所月数	発信回数	内訳				1月平均件数
			ブログ	SNS	市広報	其他媒体	
ゆざわ-Biz	27	1,095	501	509	7	78	40.56
Himi-Biz	22	791	386	390	6	9	35.95
Hagi-Biz	24	1,000	464	464	6	66	41.67
気仙沼ビズ	10	418	145	264	1	8	41.80
ひむか-Biz	24	1,017	490	490	5	32	42.38
※4ビズの平均							40.45

考察：他ビズも積極的な情報発信に努めており、平均と比較して 0.11pt（件）と差はない。「ゆざわ-Biz」は新聞等へのプレスリリースが多く、また、センター長が月1回民放テレビに出演し、本市の情報発信に努めている点は、本市の宣伝効果につながっており評価できる。

「ひむか-Biz」では、ブログや Facebook に加えインスタグラムも活用していた点は参考となる。

Ⅳ セミナー回数【評価項目 〇】

他Bizとの1月あたりのセミナー等の回数について相対的に比較する。

Biz名称	セミナー回数	1月平均件数
ゆざわ-Biz	16	0.59
Himi-Biz	49	2.23
Hagi-Biz	4	0.17
気仙沼Biz	3	0.30
ひむか-Biz	4	0.17
※4 Bizの平均		0.72

考察：事業者ニーズが高いセミナーを中心に16回開催している。その中でも、参加者数が多かったのが「コロナ対策オンラインセミナー」や「無料ツールでOK! YouTube 動画作成講座」、「知的財産とデザインで中小企業の経営力をUP!」であった。セミナーには誰でも参加できることから、Bizを周知する効果があるほか、事業者が求める直近の課題、問題を把握するという点において、セミナー開催は貴重である。

ただ、コロナ禍によりオンライン開催が主であったため、セミナー受講後のアンケート調査への協力が得られにくく、受講後の効果・検証等の実施ができれば、より効果的であったと思慮する。

「ゆざわ-Biz」主催セミナー実績一覧

年月日	名称	場所	参加者数
R2.05.15	コロナ対策オンラインセミナー	オンライン	33
R2.07.15	お金をかけずに売上UP! ウェブマーケティング入門	オンライン	26
R2.07.31	社会保険労務士による雇用調整助成金セミナー	オンライン	3
R2.08.31	プロが教える! スマホで「映え」写真	オンライン	22
R2.09.23	ウェブサイト・SNS分析の方法、教えます	オンライン	13
R2.09.26	週末相談会	ゆざわ-Biz	2
R2.10.29	規模が小さくても始められる! テレワークのススメ	オンライン	8
R2.12.09	実践! "手作り"チラシの作り方、教えます	本庁舎	23
R3.03.02	大ヒット商品の開発から学ぶ! 「魔法のマドラー」開発と販売の舞台裏	オンライン	13
R3.03.05	30分のお気軽"ちょこっと"相談会	ゆざわ-Biz	2
R3.05.26	GoogleやYouTubeからのアクセスアップ! 検索エンジンマーケティング	オンライン	15
R3.06.29	無料ツールでOK! YouTube動画作成講座	オンライン	27
R3.08.03	累計7,000万円以上を集めた クラウドファンディング成功の法則	オンライン	10
R3.08.26	中小企業だから"こそ"取り組みたい 実践型インターンシップのススメ	オンライン	6
R4.03.04	知的財産とデザインで中小企業の経営力をUP!	オンライン	28
R4.03.24	土壌改良&情報発信で農業の売上UPのヒントを探る	オンライン	8

◆地域振興の評価

I 人材育成の推進【評価項目P】

他Bizとの1月あたりの学生向け講演会等の回数について相対的に比較する。

Biz名称	学生向け講演会等の回数	1月平均件数
ゆざわ-Biz	9	0.34
Himi-Biz	6	0.27
Hagi-Biz	5	0.21
気仙沼Biz	0	0
ひむか-Biz	24	1.00
※4 Bizの平均		0.37

考察：学生を対象とした講演会を9回開催。他Bizの平均と比較しても差はない。進学や就職のため転出する学生が多いことから「外から地元を見たとき」や地元の特産品を知るための「モノを売る方法」などをテーマとした。将来を担う人材と直接意見交換できる貴重な機会であり、彼らが「故郷に戻る」「夢を実現させる」というマインドを、少しでも育むことができ、その手伝いを「ゆざわ-Biz」が行うという関係性が構築できれば、学生向けセミナーの効果はあったものと推測する。そのため、機運の醸成など効果の発現には、時間を要するものではあるが、継続的な活動推進は必要と考える。

学生向け講演会・講師等実績一覧

年月日	内容
R2.10.14	オンライン特別講座（獨協大学経済学部）
R3.01.21	キャリア教育講演会（湯沢南中学校）
R3.03.12	高校生による「市長への提言」ファシリテーター
R3.06.10	キャリア教育講演会（湯沢北中学校）
R3.11.19	湯沢市小・中学校校長会
R3.12.03	未来発見塾（湯沢南中学校）
R3.12.16	探究活動・課題研究発表会審査・講評（湯沢翔北高等学校）
R4.02.16	「市長と語ろう」ファシリテーター
R4.03.17	高校生による「市長への提言」ファシリテーター

II 講演会等の推進【評価項目 Q】

他Bizとの1月あたりの講演会等の回数について相対的に比較する。

Biz名称	学生向け講演会等の回数	1月平均件数
ゆざわ-Biz	15	0.56
Himi-Biz	6	0.27
Hagi-Biz	5	0.21
気仙沼Biz	0	0
ひむか-Biz	24	1.00
※4 Bizの平均		0.37

考察：学生向けとは別に、青年会議所や土地改良区、他Bizと連携したセミナー講師など、一般向けに15回講師を行っている。

地域振興の視点のみならず「ゆざわ-Biz」の存在と、その支援内容を知ってもらうことも目的の一つであり、地域に根差したBiz（公的支援機関）となるよう努力している点は評価できる。

講演会・講師等実績一覧

年月日	内容
R2.08.18	湯沢南ロータリークラブ例会
R2.08.26	湯沢青年会議所定例会
R2.10.28	気仙沼Biz オンライン求人説明会
R2.11.26	湯沢ロータリークラブ例会
R2.11.26	雄勝支部 土地改良関係団体役員講習会
R2.12.04	こまちイブニングサロン
R3.01.19	湯沢市倫理法人会 経営者モーニングセミナー
R3.03.11	横手市倫理法人会 経営者モーニングセミナー
R3.06.18	明光義塾湯沢大町教室 経営力向上講演会
R3.07.10	日本青年会議所東北地区秋田ブロック協議会 秋田ブロック大会in能代
R3.07.21	湯沢市民大学
R3.10.15	ゆざわジオパーク認定商品審査会 審査委員
R3.11.26	湯沢商工会議所 会員大会
R4.03.04	ゆざわ小町商工会 役員会
R4.03.15	湯沢市議会 議員研修会

Ⅲ 市の施策への効果【評価項目R：定性的】

相談対応の中から地域経済の動向把握により、市の施策や事業立案等への効果について、定性的に評価する。

市会議等における参加状況

- ・ゆざわジオパーク認定商品審査会委員（観光・ジオパーク推進課）
- ・道の駅おがち周辺まちづくり協議会委員（建設課）
- ・高校生による市長への提言（協働事業推進課事業）

新型コロナウイルス関連経済対策

- ・プレミアム付商品券事業
- ・事業者支援給付金給付事業
- ・飲食店等緊急支援金給付事業 ほか

考察：令和2年1月の開設以来、新型コロナウイルスが蔓延する中でのBiz事業の開始であった。この間、市では事業者の事業継続と消費喚起を図るべく、給付金やプレミアム付商品券事業などの経済対策を実施してきたが、その事業検討の段階で意見を求めてきた。

その内容は、地域内経済の動向や相談事業者の悩みどころを常に押さえており、これによりタイムリーな施策を実施することができたものとする。特に令和4年3月に実施した「飲食店等緊急支援金給付事業」では、これまで平時とコロナ禍における売上差額を給付要件とするものが多かったが、センター長の「売上が無い中で請求される固定費が最も痛手」との助言により、売上減少率とともに固定費の多少に着目した支援に切り替えて事業を実施した。

このほか、本来業務ではないが、金融機関との連携による企業誘致についての助言や、他の部署から講師やファシリテーターを依頼されるなど、市の施策全般について幅広い見地からの意見等を提供していただいております。概ね評価する。（定性的評価：5段階判定 4）

なお、少子・高齢化、人口減少に伴う社会構造の変化、多様化する行政課題や市民ニーズに柔軟かつ円滑に対応するためには、多角的な視点で施策立案や変革を進め、効果的な施策を展開する必要があります。

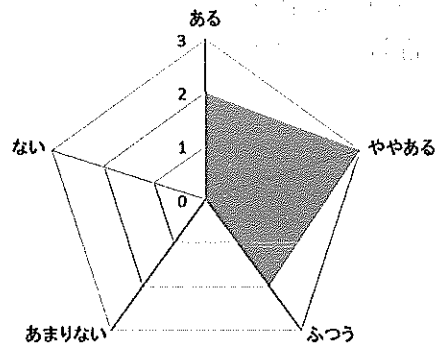
そうした幅広い見識や民間の経営感覚を積極的に取り入れるためにも、「ゆざわ-Biz」の位置づけは重要性を増すものとする。

IV 商工団体からの評価【評価項目S：定性的】

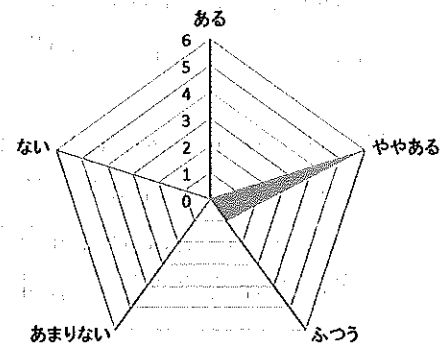
事業全般に対する意見や市内事業者の状況や反応について、商工団体から聞き取り、公的支援機関としての事業効果について、定性的に評価する。

(回答者：経営指導員7名)

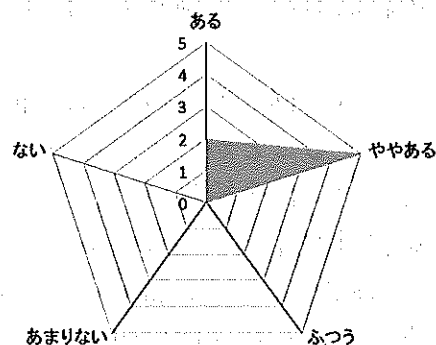
・事業者のモチベーションの改善に効果があるか？



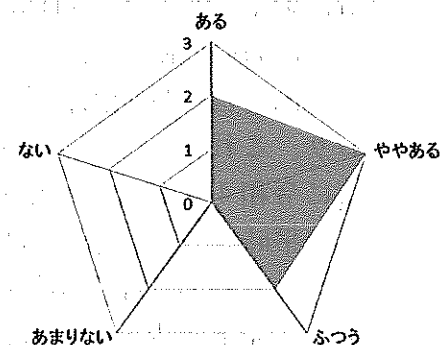
・事業者の売上向上に効果があるか？



・事業者の販路拡大に効果があるか？



・事業者の新製品開発に効果があるか？



考察：商工団体からは、モチベーション改善、売上向上、販路拡大、新製品開発のいずれの分野でも、その効果・実績について評価を得ている。

(定性的評価：5段階判定 4)

また、商工団体との連携に関する意見については「定期的な連絡会議の開催」や「ゆざわ小町商工会」で実施している出張相談会の充実等を望む意見があった。

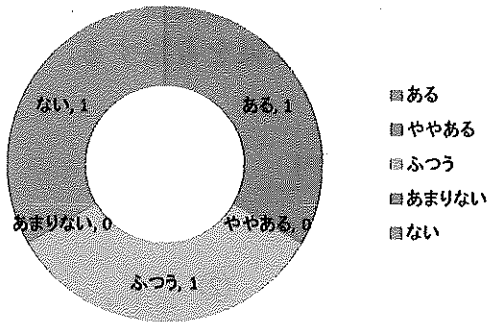
商工団体との連携は「ゆざわ-Biz」が望むものであり、センター長が相談内容の方向性をアドバイスし、その後の伴走を商工団体が実施することで、よりきめ細かな経営支援と、新たな相談者の獲得が可能となることから、今後、この連携を基本とし、その体制を構築する必要がある。

V 金融機関からの評価【評価項目T：定性的】

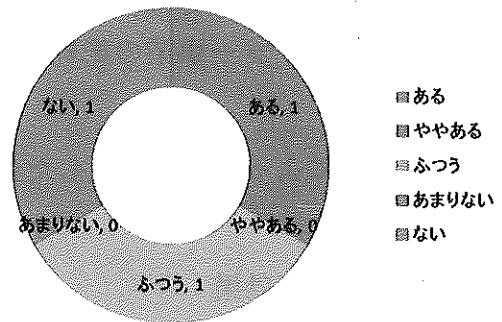
事業全般に対する意見や市内事業者の状況や反応について、各金融機関から聞き取り、公的支援機関としての事業効果について、定性的に評価する。

(回答：秋田銀行、北都銀行、羽後信用金庫)

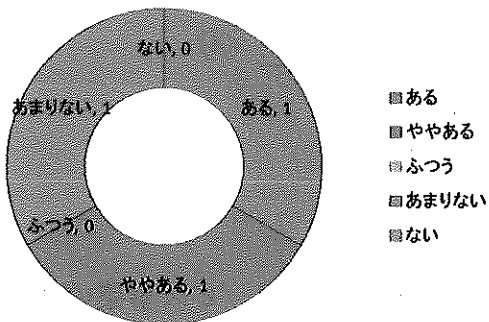
・事業者のモチベーションの改善に効果があるか？



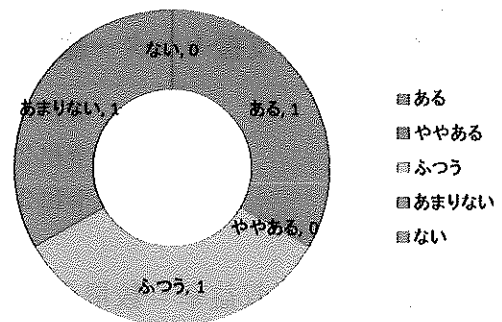
・事業者の売上向上に効果があるか？



・事業者の販路拡大に効果があるか？



・事業者の新製品開発に効果があるか？



考察：商工団体と同様の設問であったが、金融機関の立場から「若い年齢層の経営者にとって、既存事業だけでない新たな取組みや企業成長を促す経営支援」については高い評価を受ける一方で、予算額（報酬）に対する費用対効果、具体的な成果の見える化など厳しい評価をいただいた。

(定性的評価：5段階判定 3)

その要因としては、経営相談の際、計画段階から資金調達も考慮したアドバイスが不可欠であるが、その連携が不足しているものと考えられる。

「お金をかけずに知恵を絞り、売上を伸ばす」が Biz モデルの支援の在り方ではあるが、長引くコロナ禍で経営力の脆弱性から、財務面で苦慮する事業者が多い傾向にあると考える。

「ゆざわ-Biz」としては、金融機関との連携も重要と捉えている。資金調達など財務面について、銀行に一任することなく、指摘事項の改善に向けた連携した取組について、今後の検討課題とする。

◆投資収益率の評価

I 社会的投資利益率【収益率評価】

社会的投資利益率（social return on investment）は、社会的活動を行う組織体で用いられる成果、業績を数量化して測定する指標の一つである。

本評価にあたっては、相談支援による売上向上金額等の総便益（価値）とビジネス支援センター事業の総経費との比較により、その成果を考察する。

◆相談によって売上向上した金額	<u>177,964,240 円</u>	①※13頁を参照
◆広告宣伝効果	<u>78,905,636 円</u>	② ※13頁を参照 ※①+②=256,869,876 円
◆地域ブランディング効果	<u>21,598,633 円</u>	③ ※14頁を参照 ※①+②+③=278,468,509 円

◆ビジネス支援センター総経費	<u>74,628,736 円</u>	④
----------------	---------------------	---

(内訳) 令和元年度決算：30,986,986 円
令和2年度決算：22,858,704 円
令和3年度決算：20,783,046 円

※社会的投資収益率=数量化された成果（総便益・価値）/ビズ事業の総経費

a：売上向上金額に占める収益率

$$\text{①} \div \text{④} = \underline{\underline{2.38 \text{ 倍}}}$$

b：売上向上金額および広告宣伝効果に占める収益率

$$\text{①} + \text{②} \div \text{④} = \underline{\underline{3.44 \text{ 倍}}}$$

c：売上向上金額、広告宣伝効果、地域ブランディング効果に占める収益率

$$\text{①} + \text{②} + \text{③} \div \text{④} = \underline{\underline{3.73 \text{ 倍}}}$$

考察：相談支援による売上向上は、最も目指す項目であり求められる成果。その成果を数量化して測定するため、投資収益率で可視化した結果、A：売上向上金額に占める収益率は 2.38 倍、C：広告宣伝、地域ブランディング効果も含めると 3.73 倍とビジネス支援センター事業としての費用対効果は認められる。ただし「売上=利益」では無いため、企業収益の変化については、今後のサポートの中で確認していく必要がある。

■ 総括

I 評価の可視化 (評価基準表)

◆ 経営相談 (27/35点)

	評価項目	評価基準	成果指標	点数
A	相談件数	他ビズとの月平均値の差 (注1)	9.33 pt	5
B	新規相談者の割合	他ビズとの月平均値の差 (注1)	△0.96 pt	3
C	創業した利用者の割合	起業・創業件数の割合 (注2)	10.2 %	2
D	市内事業者の割合	他ビズとの月平均値の差 (注1)	△3.90 pt	2
E	相談対応の満足度	利用者の満足度の割合 (注3)	89.9 %	5
F	相談者の意識改革	利用者の意識変革の割合 (注3)	83.2 %	5
G	相談効果の実感	企業訪問調査からの割合 (注3)	92.3 %	5

(注1) 他ビズ平均値と差比較

5点: 7.5pt 以上
 4点: 7.5~2.5pt
 3点: 2.5~-2.5pt
 2点: -2.5~-7.5pt
 1点: -7.5pt 以下

(注2) 達成割合による評価

5点: ~50%
 4点: ~40%
 3点: ~30%
 2点: ~20%
 1点: ~10%

(注3) 利用者割合による評価

5点: 80%以上
 4点: 80~60%
 3点: 60~40%
 2点: 40~20%
 1点: 20%以下

◆ 産業振興 (26/40点)

	評価項目	評価基準	成果指標	点数
H	販路拡大	販路拡大した割合 (注2)	25.5 %	3
I	新製品開発	新製品開発した割合 (注2)	64.9 %	5
J	売上向上した割合	売上向上割合 (注2)	26.6 %	3
K	売上向上金額	向上した売上金額の合計	収益率評価	
L	広告宣伝効果	新聞記事等を広告費に換算	収益率評価	9
M	地域ブランディング効果	市や事業記事を広告費に換算	収益率評価	
N	情報発信回数	他ビズとの月平均値の差 (注1)	0.11 pt	3
O	セミナー回数	他ビズとの月平均値の差 (注1)	△0.13 pt	3

◆ 地域振興 (17/25点)

	評価項目	評価基準	成果指標	点数
P	人材育成の推進	他ビズとの月平均値の差 (注1)	△0.04 pt	3
Q	講演会等の推進	他ビズとの月平均値の差 (注1)	0.19 pt	3
R	市の施策への効果	市政への効果を5段階で判定	定性的評価	4
S	商工団体からの評価	ヒアリングにより5段階で判定	定性的評価	4
T	金融機関からの評価	ヒアリングにより5段階で判定	定性的評価	3

◆ 投資収益率

評価項目	成果指標	点数
売上向上、広告宣伝、地域ブランディング効果に占める収益率	3.73 倍	9

(注4) 収益率による比較

収益率 0.6 倍未満	-15	収益率 1.0 倍~1.2 倍	0
収益率 0.6 倍~0.7 倍未満	-12	収益率 1.3 倍~2.0 倍	3
収益率 0.7 倍~0.8 倍未満	-9	収益率 2.1 倍~3.0 倍	6
収益率 0.8 倍~0.9 倍未満	-6	収益率 3.1 倍~4.0 倍	9
収益率 0.9 倍~1.0 倍未満	-3	収益率 4.1 倍~5.0 倍	12
		収益率 5.1 倍以上	15

総合点数 70点

II 評価のまとめ

本評価は「売上向上など経営の視点」「利用者の視点」「業務・相談プロセスの視点」「人材育成の視点」「多様な主体との共創の視点」の項目ごとに評価し、経営相談、産業振興、地域振興、収益率に分類し整理した。

各項目の評価等は考察どおりであるが、経営相談および地域振興における対応等については、他ビズと相対的に比較しても評価できる成果と判断する。

特に、相談者の満足度や意識改革の割合については、長引くコロナ禍の影響で売上減少する中、経営に前向きになった利用者が多かったことは、今後の地域経済に良い影響を与えるものと期待が持てると同時に、こうした「経営者マインド」を市内事業者の多くに醸成するためにも、新規相談者の確保は重要である。

また、産業振興における売上（財務）の面においても、投資収益率は 3.73 倍と売上向上効果はあったものと評価でき、事業の費用対効果も認められる。

しかし、売上向上した相談者の割合は 26.6%と、目標とする 50%におよばない結果となっている。成果の発現に時間を要する場合もあることから、さらなるサポートと継続した伴走支援が必要である。

今回の事業評価は、様々な視点からの評価を基本とし、商工団体や金融機関からも意見をヒアリングしている。その中であった「連携」に関する意見は、本来、ステークホルダー（利害関係）となるべき関係機関でありながら、十分な連携や情報共有が円滑に進まなかったものとする。

事業者の経営支援という立場では各機関の親和性は高い。セクショナリズムにとらわれず、それぞれの果たす役割を明確にして連携を促進することが、結果として事業者の経営力強化につながり、地域経済の活性化が図られるものであり、こうした連携強化が、先述の「売上向上した相談者の割合」を押し上げ、さらなる効果につながると判断する。

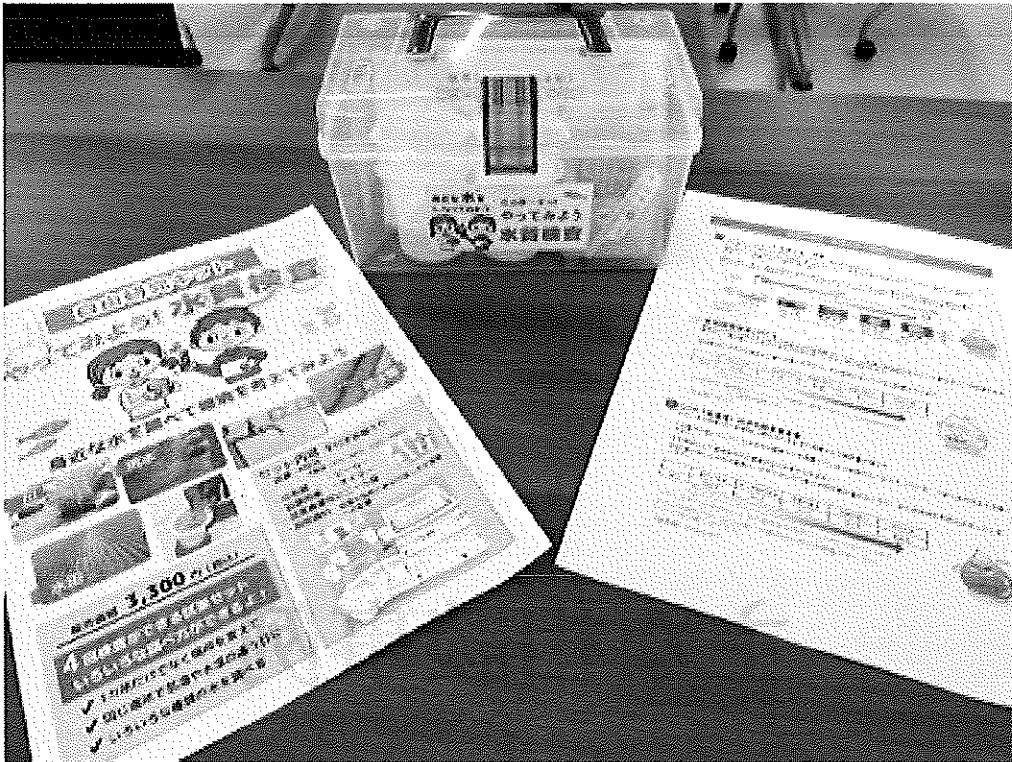
以上、本評価により「ビジネス支援センター事業」の有効性について、成果が認められ事業の継続は妥当と判断する。

なお、より効果的で質の高い経営相談事業を目指すためには、新たな相談者の開拓と関係機関との連携強化は必須であり、また、相談者のニーズにきめ細やかに対応するためにも、専門人材のスポット投入は重要と判断することから、今後の改善事項とする。



主な相談事例

①売り方を変えた販路拡大事例 株式会社フォラックス教育



きっかけ・課題等	<p>もともと別件の相談でゆざわ-Biz に来ていた同社。藤田センター長が相談の中で同社のホームページを見ていたところ、同社が販売していた、農業従事者向けの「水質検査キット」が目にとまった。</p>
ゆざわ-Biz からの提案	<p>ゆざわ-Biz では、それまで農業従事者向けに販売していた水質検査キットを、小学生に向けた夏休みの自由研究課題キットとして売り出すことを提案した。</p> <p>「水質検査」というテーマは、子どもたちに環境問題について考えさせることができるほか、近年は「サステナブル」や「SDGs」がキーワードとなっていることから、課題としてぴったりだった。</p> <p>キットの中には、子どもにも分かりやすいよう、試薬の変化と水質の状態を説明した資料を追加。パッケージも子ども向けに変え、夏休み開始前に同社のネットショップで販売することにした。</p>
提案後の成果	<p>発売したところ、反響は絶大。インターネットを通して全国から注文が相次ぎ、夏休み期間中には一時在庫切れにもなるほど、人気商品となった。</p>

②プレスリリースによる販路拡大事例 有限会社ぬまくら

働き方変化に対応 ウェブ会議用に背景幕生産



ぬまくら 湯沢市

「ぬまくら」は、自社のウェブサイト上で、オンライン会議用の背景幕を生産・販売している。背景幕は、自宅の生活感を隠すための必須アイテムとなる可能性が高いと判断。自宅用バックパネルとしての需要は大いにあるとアドバイスした。

テレワーク導入によりウェブ会議を行うようになった企業やその従業員、個人事業主、フリーランスの人をターゲットとして想定した。

商品発売とともに、ゆざわ-Biz でプレスリリースを作成・発信したところ、新聞各紙に大きく報じられた。その後、東北を中心に多数の問い合わせがあり、受注に結び付いた。

ネットを通じ閲覧したひよっこりさんと接点する開発

ひよっこりはんとコラボ
Tシャツ製作、開発に始まる

「ひよっこりはん」は、創業約40年。湯沢市に根差した事業を行いながら、全国でも戦っている会社にしようとして、ビジネスモデルの見直しを考え、創業3代目に当たる専務・常務の兄弟が相談に訪れた。コロナ禍による初の緊急事態宣言が出され、多くの企業でテレワークが導入されるようになった2020年4月。相談の中で、同社に対しウェブ会議用の背景幕を注文した企業があったということが分かり、新商品開発のヒントとなった。

このほど、遠く南関東の「ひよっこりはん」の社長と、ぬまくらの社長が、オンライン会議用の背景幕のデザインを共同で開発することになった。ひよっこりはんは、Tシャツのデザインを得意とする企業で、ぬまくらは、背景幕のデザインを得意とする企業である。このコラボレーションは、両社にとって、新たなビジネスチャンスを拓くことになった。

「ひよっこりはん」の社長は、「ぬまくら」の社長に、「背景幕のデザインを依頼したい」と話した。ぬまくらの社長は、「背景幕のデザインを依頼したい」と話した。このコラボレーションは、両社にとって、新たなビジネスチャンスを拓くことになった。

（5月25日）

<p>きっかけ・課題等</p>	<p>同社は創業約 40 年。湯沢市に根差した事業を行いながら、全国でも戦っている会社にしようとして、ビジネスモデルの見直しを考え、創業3代目に当たる専務・常務の兄弟が相談に訪れた。コロナ禍による初の緊急事態宣言が出され、多くの企業でテレワークが導入されるようになった2020年4月。相談の中で、同社に対しウェブ会議用の背景幕を注文した企業があったということが分かり、新商品開発のヒントとなった。</p>
<p>ゆざわ-Bizからの提案</p>	<p>ゆざわ-Biz では、当時の状況から、ウェブ会議システムに関連する商品が今後流行すると考えていた。ウェブ会議システムでは、背景をデジタル処理で変えることもできるが、不自然に加工されてしまい使いづらい場合もある。そのため「背景幕」は、自宅の生活感を隠すための必須アイテムとなる可能性が高いと判断。自宅用バックパネルとしての需要は大いにあるとアドバイスした。テレワーク導入によりウェブ会議を行うようになった企業やその従業員、個人事業主、フリーランスの人をターゲットとして想定した。</p>
<p>提案後の成果</p>	<p>商品発売とともに、ゆざわ-Biz でプレスリリースを作成・発信したところ、新聞各紙に大きく報じられた。その後、東北を中心に多数の問い合わせがあり、受注に結び付いた。</p>

③新製品開発事例 日本料理福富



きっかけ・課題等	<p>女性に気軽に料亭を利用してほしいとの思いから、女性向けのメニュー開発にも力を入れていた同店。</p> <p>コロナ禍により店内の利用が落ち込みながらも、テイクアウトの売れ行きは堅調だった。</p> <p>そんな中、女性従業員や女性客から「ご飯よりもパンが食べたい」との声が聞かれるように。</p>
ゆざわ-Bizからの提案	<p>パンを使った日本料理のテイクアウト商品の開発を提案。</p> <p>単にお米の代わりにパンを入れるのではなく、ランチとしてイメージしやすい「サンドイッチ形式」にしてはどうかとアドバイスした。</p> <p>具材として新品種米「サキホコレ」も取り入れながら、老舗店の技術を生かし、本格的な日本料理をパンで挟むというこれまでにない新商品が誕生した。</p>
提案後の成果	<p>販売を開始したところ、さっそく注文が殺到し、一時は予約待ちになるほどの好評を博した。特に女性客からの反響が大きかった。メディアにも多く取り上げられ、注目を集めた。</p>

④新製品開発事例 栗駒フーズ株式会社

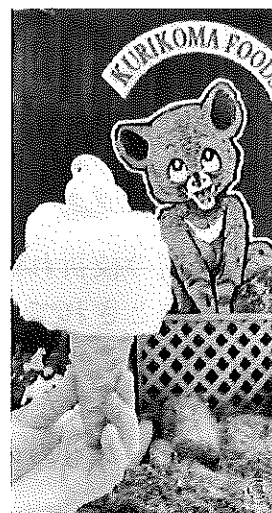
スガちゃんのふるさと 苺ヨーグルト
 秋ノ宮地区産のイチゴを使用しており、長年愛されてきたヨーグルト。2020年9月、同地区出身の菅義偉氏が内閣総理大臣に就任したことを祝い、ネーミングとパッケージを変更した。
 多数のメディアに取り上げられ、売れ行きは大変好調である。



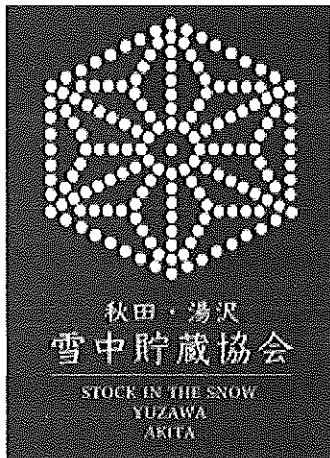
地熱仕立ての温泉ヨーグルト
 小安峡温泉の地熱を利用し低温殺菌するという、全国唯一の製法で乳製品を製造する同社。「地熱のまち湯沢」を代表する商品にするべく、販売するヨーグルトの一部を「地熱仕立ての温泉ヨーグルト」としてブランドを再構築した。
 色合いの面白さもあって、発売されるとすぐに好評となり、新たな販路も決まるなど売上向上に寄与した。



わたあめソフト
 ゆざわ-Biz から、「わたあめとソフトクリームを組み合わせた商品はどうか」と提案。見た目がかわいらしく、写真映えのする商品が誕生した。メディアにも注目され、子ども連れの来店者等から人気を集めている。



⑤相談事業者によるマッチング事例 秋田・湯沢雪中貯蔵協会



きっかけ・課題等	2020 年末から 2021 年初頭の豪雪の際に、事業者から「大雪で農作物に被害が出る可能性があるが、この雪を利用して何か事業ができないか」との相談があった。
ゆざわ-Biz からの提案	ゆざわ-Biz ではかねてから、①「地元では厄介者として扱われている雪を資源化する」②「地域の事業者が一体となったブランディングや商品作り」の二つを同時にできないかと考えていた。そこで、地元で昔から続く、野菜や果実などを冬期間雪の中で保存する風習に着目。この「雪中貯蔵」を使い、雪国でしか作れない商品を、市内の事業者が連携して商品化し、全国に向けてブランディングする取り組みを提案した。
提案後の成果	「雪国に住む人たちが普通に食べているものを、雪国ではない場所で付加価値をつけて売ろう」という試みに共感した市内の若手事業者が声を掛け合い、「秋田湯沢・雪中貯蔵協会」が誕生した。 果樹の枝折れやハウス倒壊などの被害を生むため、地元では負の資源とされていた「雪」を逆手に利用し、地域ブランディングの素材にしようという若手事業者の試みは、メディアからの反響も高く、様々な媒体で取り上げられた。1年目の商品は試験的で、少数だったものの、売り出し後は、即完売状態となる盛況ぶりだった。

(表-1) 第1次、第2次及び第3次定員管理計画と実績

	年度	計 画 値				実 績 値			
		前年度 退職者	採用予 定者数	職員数	増減	前年度 退職者	新規採 用者数	職員数	増減
合併	17年度			717				717	
第1次計画	18年度	28	4	693	▲ 24	28	4	693	▲ 24
	19年度	11	5	687	▲ 6	17	3	679	▲ 14
	20年度	21	7	673	▲ 14	26	3	656	▲ 23
	21年度	21	7	659	▲ 14	22	6	640	▲ 16
	22年度	28	7	638	▲ 21	29	2	613	▲ 27
小 計		109	30		▲ 79	122	18		▲ 104
第2次計画	23年度	13	5	605	▲ 8	17	4	600	▲ 13
	24年度	18	6	593	▲ 12	22	5	583	▲ 17
	25年度	24	7	576	▲ 17	28	9	564	▲ 19
	26年度	21	7	562	▲ 14	23	10	551	▲ 13
	27年度	22	7	547	▲ 15	23	9	537	▲ 14
小 計		98	32		▲ 66	113	37		▲ 76
第3次計画	28年度	26	13	524	▲ 13	31	9	515	▲ 22
	29年度	22	11	513	▲ 11	30	6	491	▲ 24
	30年度	25	12	500	▲ 13	29	10	474	▲ 17
	元年度	25	12	487	▲ 13	25	14	471	▲ 3
	2年度	17	8	478	▲ 9	25	13	467	▲ 4
小 計		115	56		▲ 59	140	52		▲ 70
第4次計画	3年度	17	9	467	▲ 11	21	9	464	▲ 3
	4年度	14	8	464	▲ 3	21	14	457	▲ 7
	5年度	0	3	467	3	22	13	454	▲ 3
小 計		31	20		▲ 11	64	36		▲ 13

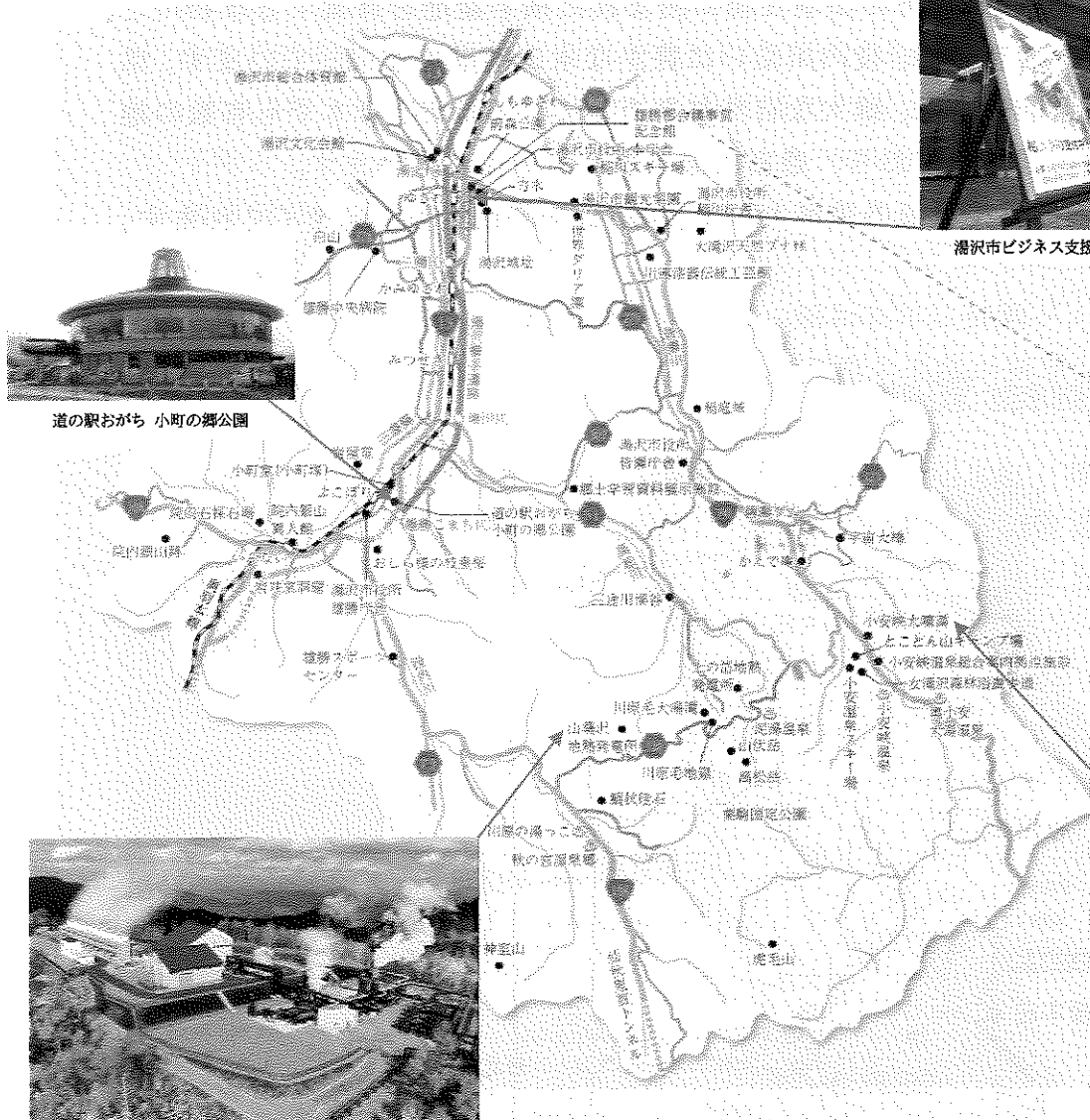
177

250

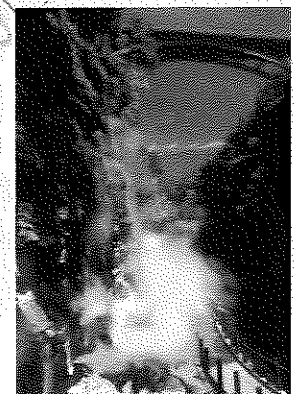
半分の
不明分

263

湯沢市の概要



湯沢市ビジネス支援センター「ゆざわ-Biz」



小安峡大噴湯



山葵沢地熱発電所

秋田県湯沢市議会



市議会 HP

湯 沢 市 章



「ゆ」の文字をモチーフに
緑は力づよく成長する稲葉や深緑に輝く山々を
青は市内を南北に流れる雄物川の清流を
橙は活力、歴史及び文化を表象しています

市 民 歌

【作詞：田中京蔵 補作詞：湯沢市市民歌制定委員会 作曲：鈴木英史】

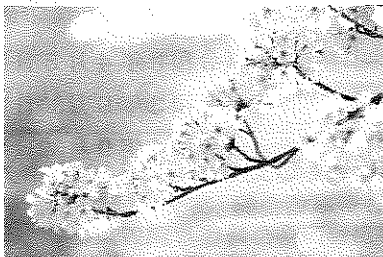
- | | |
|---|---|
| <p>1 山は緑に 空高く
樹々の青さが あざやかに
澄んだ瞳も かがやいて
しあわせ信じ 励み合う
ときめいて湯沢 煌めく星のように</p> | <p>2 薫る歴史の 恵みうけ
名所古跡と 語り合い
夢を求めて 人びとは
のぞみを高く 伸ばしゆく
はばたいて湯沢 煌めく星のように</p> |
|---|---|



平成19年3月22日湯沢文化会館において
「湯沢市民歌発表式典」を開催しました

市の花

『さくら』



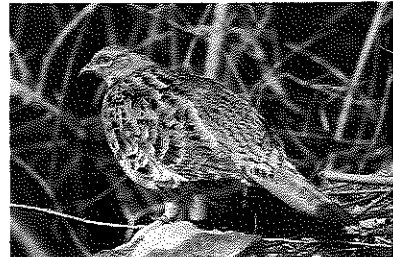
市の木

『けやき』



市の鳥

『やまどり』



市制施行10周年を記念して、市民の一体感の更なる醸成を図るために、
公募をもとに制定されました。(H27.3.22)

角田市議会 会派一心 様 行政視察

日時 令和5年11月21日(火)

午前10時～

場所 本庁舎2階 市民協働室②

次 第

1 開 会

2 あいさつ 大崎市
角田市議会 様

3 説 明
合併時のまちづくり計画と現状について

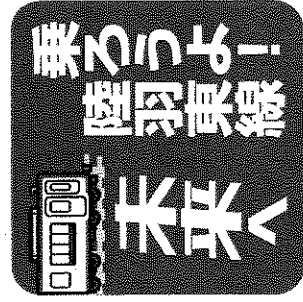
4 意見交換

5 閉 会

角田市議会 会派一心 様

行政視察資料

合併時のまちづくり計画と現状について



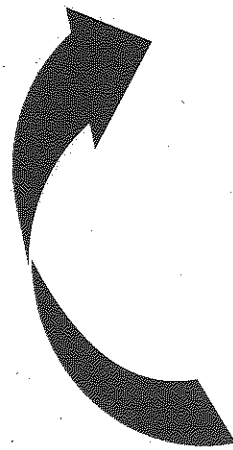
大崎市市民協働推進部行政管理課

1 大崎市の概要

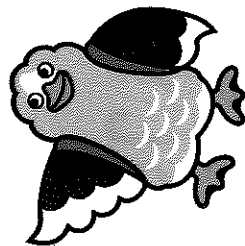


市制施行 平成18年3月31日(1市6町が合併)

古川市・松山町・三本木町・鹿島台町・岩出山町・鳴子町・田尻町

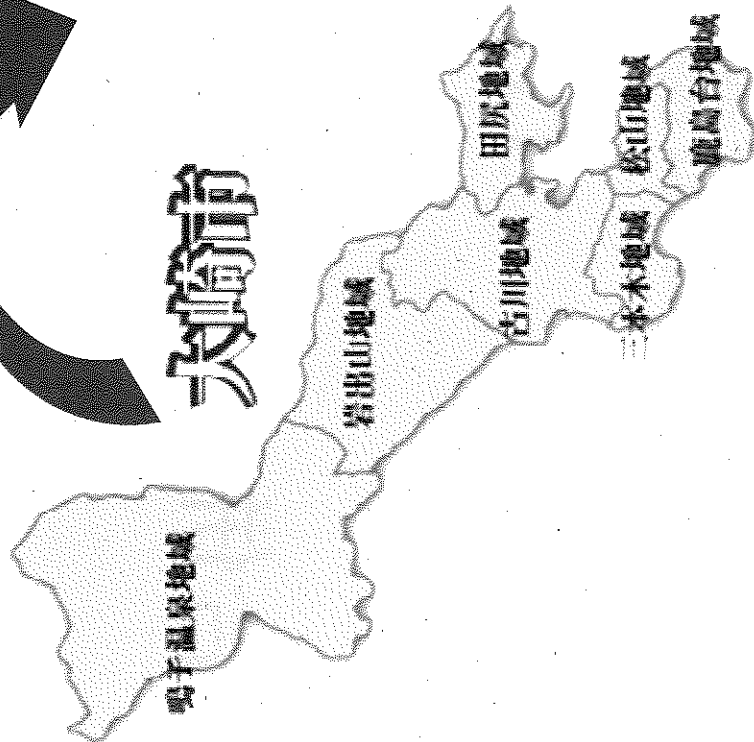


東西に約80kmの長さ
面積は796.81km²



世帯数	52,993	世帯
人口	124,036	人
男性	61,091	人
女性	62,945	人

R5.11.1現在



市の花: ひまわり
市の木: さくら
市の鳥: マガン

大崎市誕生10周年を記念して、市の花、市の木、市の鳥を平成28年11月3日に制定

1 大崎市の概要

人口の推移

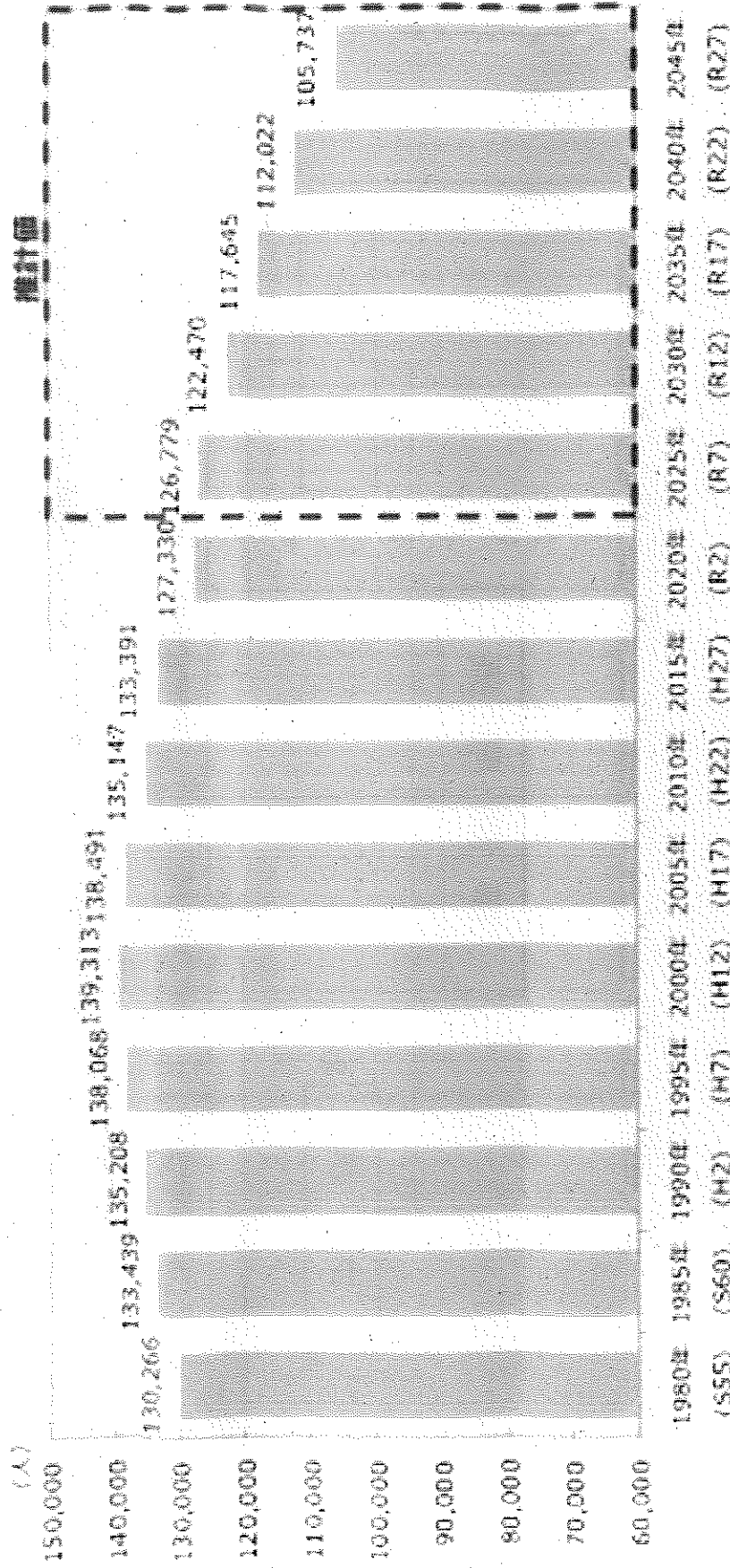


図 1. 人口の推移と将来推計

出典：『国勢調査 2020 (R2) 年』 総務省

『日本の地域別将来推計人口 (H30 年 3 月推計)』 国立社会保障・人口問題研究所

2 合併までの歩み

2) 経緯

年月日	内容
平成15年 2月28日	大崎地方合併推進協議会(任意協議会)を設置 ※推進協議会は全6回開催
平成15年 7月 1日	大崎地方合併協議会(法定協議会)の設置
平成15年 7月 7日	大崎地方合併推進協議会(任意協議会)解散 第1回大崎地方合併協議会
平成15年10月中旬～下旬	新市まちづくり懇談会(1市6町で合併についての説明)
平成16年 4月下旬	新市建設計画概要版の全戸配布
平成16年 5月下旬	住民懇談会(1市6町で協定項目、新市建設計画などについて説明)
平成16年 8月21日	合併協定調印式
平成16年 9月 1日	1市6町議会:合併関連議案⇒古川市議会否決
平成16年11月 2日	古川市から協定項目の一部再協議について申し入れ
平成17年 1月13日	合併協定調印式(変更合併協定書調印)
平成17年 1月18日・19日	1市6町の議会における合併関連議案の議決 (1市6町の議会で全ての議案を可決)
平成17年 1月21日	宮城県知事へ1市6町の市町長により廃置分合申請書を提出
平成17年 3月18日	宮城県議会において「市町の廃置分合について」議案が可決
平成17年 3月22日	宮城県知事より「廃置分合決定書」交付(合併準備事務・事業の開始)
平成17年 4月15日	総務大臣による『平成18年3月31日に1市6町を廃し「大崎市」を設置する廃置分合』の告示(官報告示)
平成18年 3月30日	大崎地方合併協議会解散・1市6町閉市・閉町

3 合併時のまちづくり計画と現状

1) 新市建設計画

- 平成17年1月 大崎地方合併協議会策定
計画期間：平成18年度～令和7年度(20年間)

●新市計画(まちづくり)の基本方針

【将来像】

=大崎豊饒の大地から平成デモクラシーの幕開け=

地域の個性・文化が輝き 豊かな自然や環境が輝き 安全，安心な暮らしにより，
市民の笑顔が輝くまち

【新市づくりのテーマ】

— 今，未来の子どもたちへ 私たちができること—
大きな虹が輝やく個性豊かなまちづくり

【まちづくりの基本的考え方】

地域資源や地域の力を磨き，つなぎ合わせることにより，「地方政府」にふさわしい自立したまち(自治体)を創る

⇒全国に誇れる豊富な地域資源(自然環境，都市機能，人材等)を最大限生かし，磨き，つなぎ合わせながら，地域に住む私たちが，民主主義(デモクラシー)の原点に立ち返り，自らの責任で完結できる「地方政府」を創り上げることとをまちづくりの基本的考えとした。

3 合併時のまちづくり計画と現状

【まちづくりの基本方針(施策の大綱)】 7本の柱

新市建設計画事業進捗(R5.11現在)
事業数:112事業(うち完了:101事業)

●市民が主役、協働のまちづくり(市民参画・行政改革)

主要事業:協働による地域自治組織の体制づくり 新庁舎建設事業 など
＜主なハード事業費:76億円,うち特例債充当分:55億7千3百万円＞

●連携と交流を支え地域の一体性を高めるまちづくり(都市・交流基盤整備)

主要事業:幹線道路のネットワーク化の整備 姉妹都市,友好都市との交流の継続,強化 など
＜主なハード事業費:213億8千万円,うち特例債充当分:102億1千3百万円＞

●地域の個性をいかし豊かな心を育むまちづくり(教育・文化)

主要事業:情報通信教育の整備 生涯学習施設の整備,改修 など
＜主なハード事業費:132億5千7百万円,うち特例債充当分:76億6千8百万円＞

●安全で安心して暮らし続けられるまちづくり(防災・安全)

主要事業:地域防災計画の策定 防災無線等の情報伝達の整備 など
＜主なハード事業費:7億3千9百万円,うち特例債充当分:6億1百万円＞

●活力あふれる地域産業が根付くまちづくり(産業振興)

主要事業:「食の安全・安心」の推進・支援 地域の活力を生み出す工業振興 など
＜主なハード事業費:126億8千7百万円,うち特例債充当分:2億4千7百万円＞

●地域で支え合い心がかよふまちづくり(保健・医療・福祉)

主要事業:地域医療体制の充実 子育て支援センター等の整備 など
＜主なハード事業費:220億9千8百万円,うち特例債充当分:60億4千5百万円＞

●自然と共生する循環型のまちづくり(自然環境・生活環境)

主要事業:地球温暖化対策 治山治水事業の推進 など
＜主なハード事業費:349億5千2百万円,うち特例債充当分:13億7百万円＞

3 合併時のまちづくり計画と現状

2) 大崎市総合計画

- 平成19年12月策定 計画期間：平成19年度～平成28年度
- 現在, 第2次総合計画(後期計画) 計画期間：平成29年度～令和8年度

【将来像】

宝の都(くに)・大崎 へずっとおおさき・いつかはおおさきへ

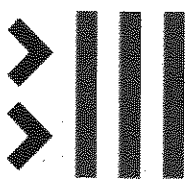
【基本構想】

- 第1章「市民が主役 協働のまちづくり」
- 第2章「安全・安心で 交流が盛んなまちづくり」
- 第3章「地域の個性を生かし 豊かな心をはぐくむまちづくり」
- 第4章「活力あふれる 産業のまちづくり」
- 第5章「地域で支え合い 健康で元気なまちづくり」
- 第6章「自然と共生し 環境に配慮したまちづくり」

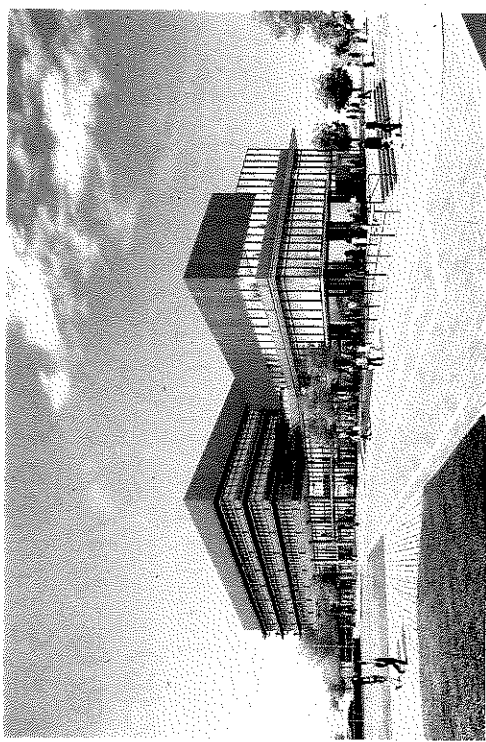
【重点プロジェクト】

- 未来を担うひと・地域・田園都市創生プロジェクト
- 連携・醸成・発信
次世代へつなぐ産業創造プロジェクト
- 安全・安心・住みやすさ創出プロジェクト

大崎 耕土
世界 農業 遺産



OSAKI
KOUDO



第1章 市民が主役 協働のまちづくり
第3節 市民の生活を支える行財政改革の推進
第7項 本庁舎建設事業

4 人口減少，少子高齢化対策について

1) 宝の都(くに)・おおさき市地方創生総合戦略

進行する人口流出，少子高齢化に対応するため，まち・ひと・しごと創生法に基づき策定。

- 平成28年2月策定 計画期間：平成27年度～令和3年度
- 現在，第2期総合戦略 計画期間：令和4年度～令和8年度

【計画の位置づけ】

第2次総合計画 後期基本計画における重点プロジェクトのアクションプランとしての役割

【基本目標】

- 1 未来を担うひと・地域・田園都市を創生する
- 2 連携・醸成・発信 次世代へつなぐ産業を創造する
- 3 安全・安心・住みやすさを創出する

【大崎市の推計人口】 ※国勢調査人口をもとに年齢不詳人口を補正した推計

時点	2015(H27)年 実績値	2020(R2)年 推計値	2040(R22)年 推計値	2060(R42)年 推計値
将来人口の目標	133,391人	127,000人	109,000人	90,000人
推計人口		127,684人	109,232人	90,324人

4 人口減少，少子高齢化対策について

1) 宝の都(くに)・おおさき市地方創生総合戦略

● 第1期計画から見えた課題

1 市内に安定した雇用を創出する

⇒テレワークやワーケーション，カーボンニュートラル等の新たな動きを積極的に取り入れつつ，デジタル田園都市を目指しながら，本市の特性を活かし雇用機会を創出する効果的な優遇制度の検討を進める必要がある。

2 仙台圏及び首都圏等からの人の流れをつくる

⇒コロナ禍の影響で落ち込んだ観光需要を取り戻すため，ウィズコロナに対応したワーケーションや世界農業遺産「大崎耕土」を活用した農泊等の事業を実施し，交流人口の拡大を図る必要がある。

3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

⇒妊娠期から子育て期までの切れ目ない相談支援，保育所や放課後児童クラブの待機児童ゼロ，子ども医療費の対象拡大の検討など，それぞれの時代に応じたニーズを適切に捉えたサービス提供が求められる。

4 時代に合った地域をつくり，安心なくらしを守るとともに，地域と地域を連携する

⇒休日や平日夜間における診療体制の確保や，地域の足となる地域内公共交通の利便性の確保，ホテル・旅館・飲食店等での地場産食材の利用の普及など，将来像の実現に向けたさまざまな取り組みの推進が必要である。

4 人口減少，少子高齢化対策について

●基本目標1 未来を担うひと・地域・田園都市を創生する

■目標値

項目	2020(R2)年度	2026(R8)年度
観光客入込数	4,899,920人/年	9,000,000人/年
マイナンバーカードを活用したオンライン申請業務数	8手続	18手続
温室効果ガスの排出量	1,439千t-CO2	1,065千t-CO2



■基本的方向(抜粋)

- 地域特性を生かした新たな交流，移住の促進
- デジタル・トランスフォーメーション(DX)の推進
- 環境負荷低減の推進

●基本目標2 連携・醸成・発信 次世代へつなぐ産業を創造する

■目標値

項目	2020(R2)年度	2026(R8)年度
市内総生産額	5,316億円	5,441億円
【再掲】観光客入込数	4,899,920人/年	9,000,000人/年



■基本的方向(抜粋)

- にぎわいのある商工業の振興
- 訪れたくなる観光の振興

●基本目標3 安全・安心・住みやすさを創出する

■目標値

項目	2020(R2)年度	2026(R8)年度
平均寿命と健康寿命の差	男性: 1.34 女性: 3.03	男性: 1.19 女性: 2.92
市民意識調査の満足度(暮らしやすい等の割合)	66.2%	70.0%
市民意識調査の満足度(住み続けたい等の割合)	60.4%	65.0%



■基本的方向(抜粋)

- 年齢や身体状況に応じた健康づくりの推進
- 結婚・出産・子育て支援の充実
- 環境と調和した快適な生活空間の形成

4 人口減少，少子高齢化対策について

●大崎市総合計画 市民意識調査結果(R5速報値：抜粋)

【総合戦略 基本目標3 目標値】

項目	2020(R2)年度	2023(R5)年度	2026(R8)年度
■暮らしやすさ (「暮らしやすい・どちらかといえば～」の割合)	66.2%	61.6%	70.0%
■住みやすさ (「住みやすい・どちらかといえば～」の割合)	60.4%	58.1%	65.0%
▼暮らしやすさについて：鳴子温泉地域で暮らしにくく感じる人の割合が高い。(45.3%)			
▼住みやすさについて：年代が上になるほど定住意識が強い。(70代以上 70.8%)			

【市の施策に対する満足度(点数化による平均値)】

項目(30項目中 上位5項目)	2008(H20)年度	2018(H30)年度	2023(R5)年度
■各種検診や健康相談など健康づくりの推進	65.47	66.03	63.47
■消防・救急体制の充実	60.78	60.99	61.96
■地域医療や救急医療体制の充実	50.69	53.01	53.81
■教育施設や給食施設の整備等，教育環境の充実	55.04	52.18	53.53
■交通安全対策	55.45	51.73	53.01

▼各施策に対する拡充や改善を望む意見が多い。また，施策(行政サービス)そのものの認知度が低い傾向にあり，SNSを活用した効果的な情報発信を求め意見がある。

5 企業誘致など雇用創出の取組について

●第2次大崎市産業振興計画後期計画(抜粋)

【第3章 第3節 にぎわいのある商工業の振興】

NASO
7-73R2
北村 友子

	評価指標	H27実績値	R2実績値	R4実績	R8目標値
■年間商品販売額(卸売・小売) 単位:億円		2,404	2,784	2,653	2,800
■空き店舗を活用した創業者数【累計】		2件	21件	30件	72件
■企業進出・事業所の増設及び拡張の件数【累計】		49件	63件	66件	79件

【第3章 第5節 安定した就労・雇用の支援】

	評価指標	H27実績値	R2実績値	R4実績	R8目標値
■有効求人倍率(ハローワーク古川管内)		1.14倍	1.17倍	1.15倍	1.20倍
■事業所従業員数		52,251人	51,813人	51,737人	53,000人
■支援による創業・新事業の年間創出数		16件	16件	39件	30件

【今後の方向性】

▼新型コロナウイルス感染症の影響により、幅広い業種で事業者は厳しい経営に陥っているが、業種によって持ち直しの兆しも見られる。中小企業・小規模企業振興に係る円卓会議等で支援が必要な分野をしっかりと議論し、コロナ前を当面の目標に置きながら、そこから少し前進が見込める事業に対して支援を行い、地域経済の活性化と雇用の拡大を目指す。

6 職員数の増減について

定員適正化計画のもとで、一貫して職員の削減を行い、平成27年4月1日には目標であった958人（400人削減）を達成

年代	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
10代	0	0	2	2	2	4	7	6	12	15	13
20代	64	40	33	29	35	48	65	94	125	158	176
30代	398	396	369	345	308	266	231	184	170	136	114
40代	281	269	274	271	274	301	320	358	389	401	416
50代	512	482	456	438	418	375	346	309	296	275	248
60代	0	0	0	0	0	0	0	0	10	19	33
合計	1255	1187	1134	1085	1037	994	969	951	1002	1004	1000
退職職員	60	56	55	53	51	46	48	43	44	55	33
新採職員	0	0	8	8	10	23	30	41	40	42	36

現在は、定員管理計画のもと、令和7年4月1日で990人を目標

基本方針 (1) 職員研修の充実や職員の資質向上

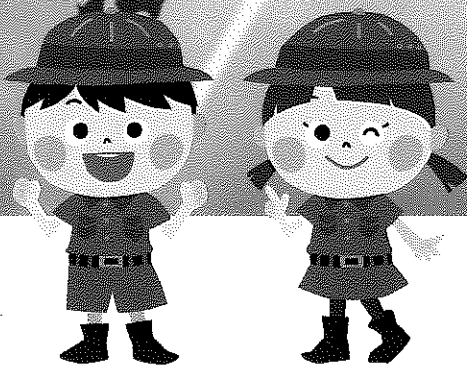
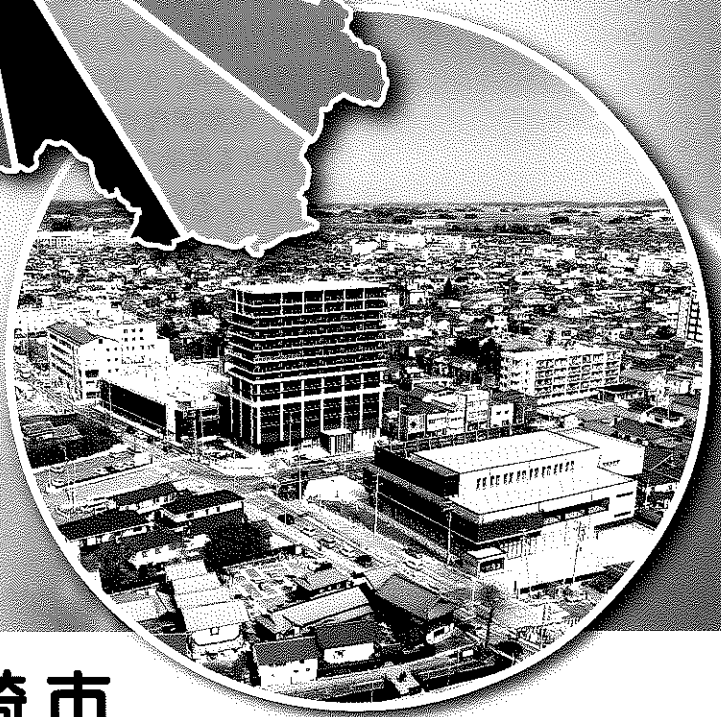
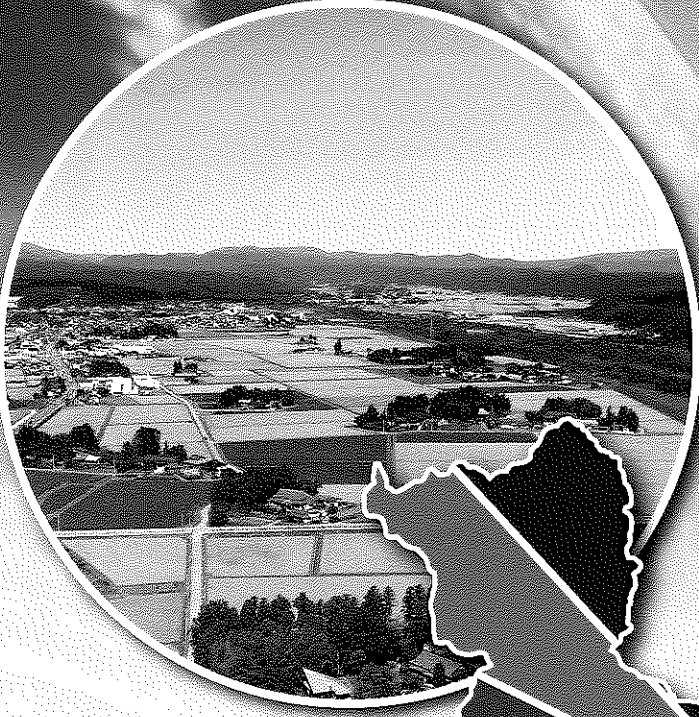
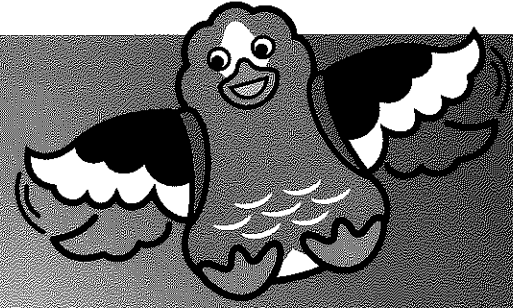
(2) 意識改革

(3) 事務事業の見直し

(4) 民間委託の推進

第2次大崎市総合計画 後期基本計画

ダイジェスト版



大崎市

地域別 まちづくり方針★

地域の個性を生かしたまちづくりを地域住民みずからが愛着と誇りをもち、地域づくりに参加するテーマを設定しています。



吉川
地域

「つなぎ」「結び」「支える」～みんなで創る10年、創造する10年～



松山
地域

であい、ふれあい、わかちあい 未来を紡ぐ地域づくり まつやま



三本木
地域

めざそう笑顔のまちづくり



鹿島台
地域

(^o^)/南の玄関 にぎわいのまちづくり(^o^)



岩出山
地域

五つの地域がさらに連携し、若者から高齢者まで
住んでみたいと思う岩出山



鳴子温泉
地域

温泉のように「あったか～い!」みんな活き活き鳴子温泉地域



田尻
地域

ささえ合う 笑顔が行きかう まちづくり



大崎市民歌

作詞／朝倉 修 作曲／さとう宗幸 編曲／榊原 光裕

- 江合鳴瀬の 水清く 大地潤し 幸を呼ぶ
優しい四季の 陽を浴びて 花もまばゆく 咲き競う
ああ大崎は さわやかに 希望の風が 巡るまち
- 歴史に文化 煌めいて 水鳥遊ぶ 平和郷
見上げる先の 峰々に 歌も楽しく 響き合う
ああ大崎は すこやかに 幸せ共に 描くまち
- 心潤す 湯煙に 集う人の和 弾む声
開く祭りも 絢爛と 明日への意気を 盛り上げる
ああ大崎は たくましく 絆を深め 伸びるまち

お問い合わせ

大崎市市民協働推進部政策課

〒989-6188 宮城県大崎市古川七日町1番1号

[TEL]0229-23-2129

[FAX]0229-23-2427

[E-mail]seisaku@city.osaki.miyagi.jp

●発行／大崎市

令和4年6月発行

第2期宝の都（くに）・おおさき市地方創生総合戦略

～ずっとおおさき・いつかはおおさき～

概要版

令和4年3月



大崎市

第2期宝の都（くに）・おおさき市地方創生総合戦略【概要版】

令和4年3月

編集：大崎市 市民協働推進部政策課

〒989-6188 宮城県大崎市古川七日町1番1号

TEL：0229-23-2129 FAX：0229-23-2427

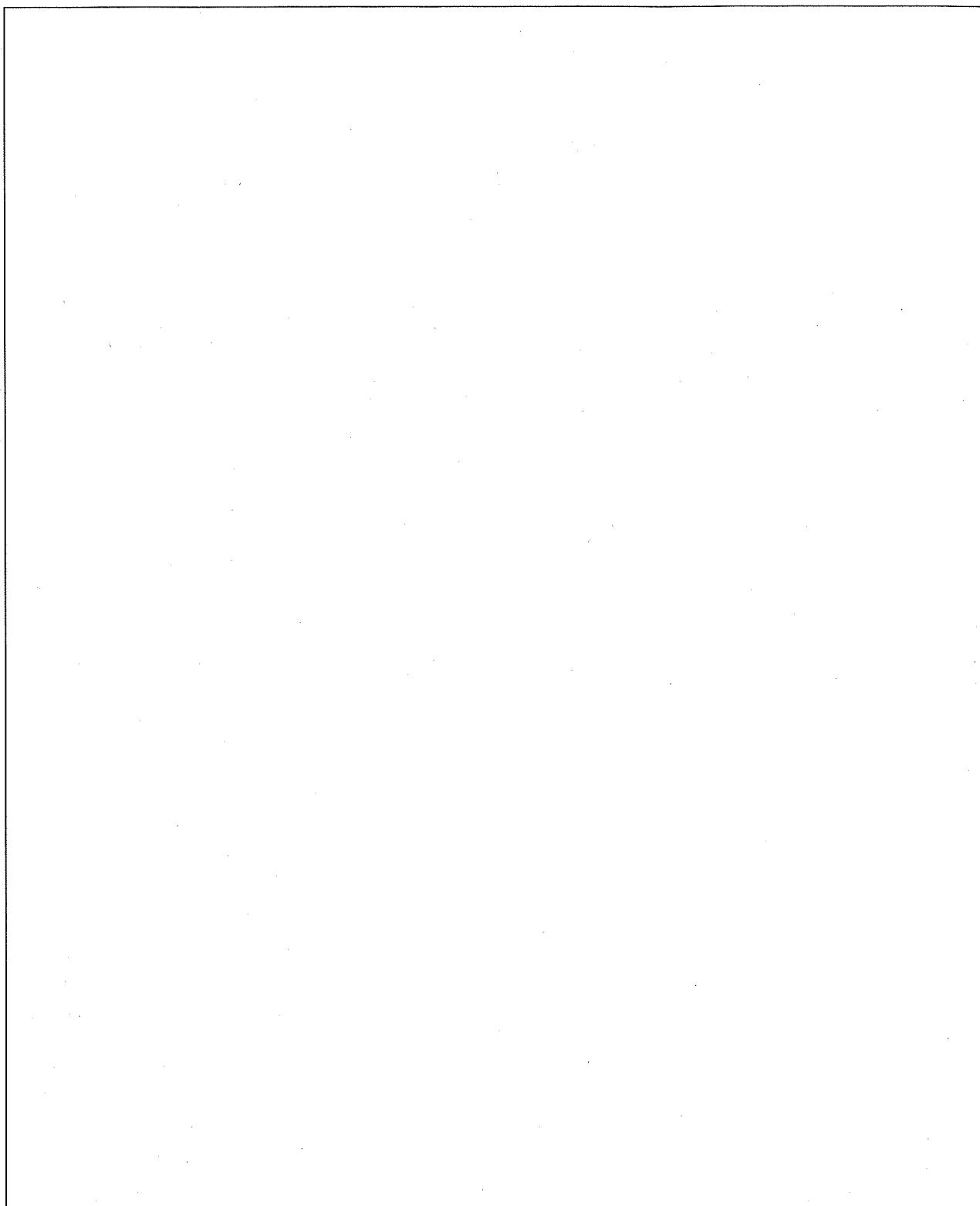
支 出 伝 票

				整理番号	2
会 派 名	会派一心				
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input checked="" type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 公聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務所費				
実施年月日	令和6年1月22日～1月28日	支 出 年 月 日	令和6年1月22日～1月26日		
支 出 金 額	49,521 円	按 分 率	50	按 分 後 の 額	24,760 円
			/100		
支 出 先	プリントネット（株）他8社				
使 途 内 容	印刷及び配送				
備 考					
領収書添付欄	別紙のとおり				

※領収書は重ならないように添付してください。領収書添付欄が足りない場合は、裏面を使用してください。

様式第3号（裏面）

領収書添付用紙



※領収書は重ならないように添付してください。

領 収 証

No. _____

会派一心様

6年1月26日

★ ￥660-

但 47=200枚として(1/28入)

上記正に領収いたしました。

内 訳
税抜金額
消費税額等(%)

 読売センター船岡
所長 阿部友和

〒989-1607 宮城県柴田郡柴田町船岡字新栄3-3-2
TEL 0224(54)2040 FAX 0224(54)2730

T 6370101002051

領 収 証

No. _____

会派一心様

6年1月26日

★ 165

但 折込料 50 枚 / 月28日入

上記正に領収いたしました。

内 訳
税抜金額
消費税額等(%)

 読売センター大河戸
所長 長谷川 豊

〒989-1214 柴田郡大河原町字甲子町本
TEL 0224(52)1341 FAX 0224(52)3381

T 9370001042368

領 収 証

No. _____

会派-1心 様

2024年1月26日

★ ￥495-

但 1/28入折込料として
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額 450
消費税額等(10%) 45

宮城県角田市角田字旭町30-14
株式会社 読売センター角田
代表取締役 横山久利
電話(0224)53-1748
FAX(0224)53-1749
Eメール 角田支店@yomiuri.co.jp
印刷番号 T9-3701-0200-0646

領 収 証

会派-1心

様

No. _____

★ ￥3,300-

内 訳
現金
小切手 /
手形 /

但 折込み代として 1/28付
6年1月26日 上記正に領収いたしました

収入印紙

読売センター角田

所長 岡部崇哉

〒981-1505 宮城県角田市角田字旭町30-14
TEL 0224(62)3434 FAX 0224(62)0866
登録番号:T2370001045220

コクヨ ウケ-98

領 収 証

No. _____

会派-1心 様

R6年1月26日

★ 7,300-

但 振込432100枚(1/28入振込)
上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額
消費税額 (%)
税抜金額
消費税額 (%)

読売センター巨理山元

所長 阿部友和

〒989-2351 宮城県巨理郡巨理町字中町45-5
TEL 0223(34)6802 FAX 0223(34)9022

登録番号 T6370101002051

領収書

No. 001196

会派「心」様

6年1月26日

金額	¥	1	8	8	1	0
----	---	---	---	---	---	---

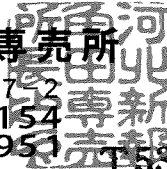
但 折込手数料 17100 円・消費税 1710 円
上記正に領収いたしました (10%)

収入
印紙

折込日	1/28入れ
枚数	5700枚
備考	

(有)河北新報角田専売所

角田市角田字泉町137-2
電話 (0224) 63-3154
FAX (0224) 62-0951



T5370102001854

領収証

会派「心」様

No. _____

★

¥501

但 折込代と12 130枚 1/28入

6年1月26日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜・税込)	501
	10%	消費税額等	46
税率	金額(税抜・税込)		
	%	消費税額等	

〒989-1604 宮城県柴田郡柴田町船岡東2丁目12-3

有限会社 オアシス

代表取締役 千葉 和雄

TEL.0224-54-2218 FAX.0224-55-1991

登録番号 T2-3701-0200-0082

収入
印紙

コクヨ ウケ-1097

No. 5151

領収書

令和6年1月26日

会派「心」様

金額	千	百	十	万	千	百	十	円
				7	1	3	2	0

受領者印

金種	現金	小切手	折込日	1月28日付
摘要	規格		A4判	300枚
	折込料 単価		4円	1200円
	消費税		10%	120円

河北新報 槻木販売所
有限会社 小笠原新聞店

〒989-1753
柴田郡柴田町槻木上町2丁目8-16
TEL 0224-56-2892
FAX 0224-56-4498
登録番号 T3370102000123

上記の金額正に領収いたしました

※受領印のないもの、金額を訂正したもの、複写記入でないものは無効です

新聞折込広告の免責について

- 以下の事由を起因とした折込日の変更並びに中止につきましては、その責任を免除とさせていただきます。
〔災害および感染症の発生・その他不測の事態〕
- 一旦受け付けた「新聞折込広告」につきましても、右記の基準、または法に抵触する場合には折込できない場合があります。その場合についても、責任を免除とさせていただきます。

下記の広告は折込できません。

- 責任の所在および内容のはっきりしないもの。
- 虚偽または内容が不明確で誤認されるおそれがあるもの。
- 公序良俗に反するおそれがあるもの。
- 政治問題について極端な主義主張を述べたもの。
- 関係諸法規に違反するおそれがあるもの。
- 新聞公正競争規約に抵触するもの。
- 名誉・プライバシーなどを損なう広告。

領収書

2024年1月22日

会派 一心様

¥23,940 -

但し：印刷物として（注文番号:20240122-1116）

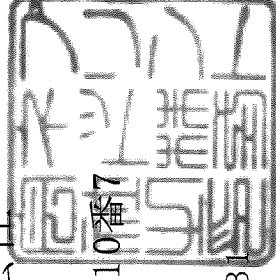
プリントネット株式会社

〒892-0835

鹿児島県鹿児島市城南町10番7

電話番号：050-3539-5210

登録番号：T934000100823



クレジットにてお支払い

広報・公聴活動実施報告書

令和 6年 2月 21日

角田市議会議長 馬場 道晴 殿

会派名 会派一心
代表者 菊地利衛
(又は実施代表議員名)

下記のとおり実施したので報告します。

広報公聴活動 の名称	会派広報誌の作成・印刷及び配布
開催日時・配付 日・掲載期間	令和6年 1月 28日(日)～令和6年 1月 28日(日) 午前・午後 時 分～午前・午後 時 分
開催場所・掲載 場所・配付場所	新聞折り込み(角田市内)
参加議員名 (派広報誌配付 ・ホームページ 作成委託の場 合は未記入)	菊地利衛・渡辺誠・小湊毅・戸村眞喜夫
参加者 配付部数	8000 人・部
報告会・広報活 動の概要	別紙のとおり

※当該活動に係る案内、要領等を添付してください。

※会派広報誌作成の場合は、作成した広報誌原本若しくはコピーを添付してください。

新年明けましておめでとうございます。本年も、よろしくお願いいたします。

思い起こせば、昨年は観測史上最高の暑さに見舞われ、「暑い」「あつい」があいさつ代わりになりました。語り草になることでしょう。また、戦争や円安で、食料品や燃料などが値上がりし私たちの暮らしを直撃しました。一方で、新型コロナウイルス感染症が、インフルエンザ並みの取り扱いになりマスク着用の義務もなくなったことから、活動の範囲も大きく広がりました。さらに、大谷翔平の活躍も忘れるわけにはいきません。今年はどうな年になるのでしょうか。正月早々、能登地震による甚大な被害そして羽田空港における飛行機の衝突の様子が飛び込んできて、激動の年になることを予感させています。身近なところでは、阿武隈急行線の今後を検討している「阿武隈急行線在り方検討会」の答申が出される予定です。是が非でも存続させるため、様々な活動をして参ります。



令和5年12月 定例会 角田消防署庁舎建設用地取得など17議案可決

① 角田消防署庁舎建設用地取得

現在の角田消防署庁舎の老朽化により、建て替える予定でありました。角田市が用地を取得し、仙南地域広域行政事務組合が借り受け、令和7年度に建設工事を着工する予定です。場所は、梶賀字高畑南地内（マルホンカーボウイ南側）です。



② 物価高騰対策

一人5000円の「角田共通商品券」の支給、非課税世帯へ70,000円の支給、福祉施設や保育施設などに対して応援金の支給が、物価高騰対策として行われます。

③ 温水プールや市民ゴルフ場などの使用料値上げ

温水プール 一般・学生一人1回につき650円が700円になります。あぶくまパークゴルフ場は、高校生以上一人1回につき450円から500円になります。その他総合体育館や市民センターの利用料が若干の値上げ行われます。

市町村合併の状況について秋田県湯沢市・宮城県大崎市に視察に行ってきました。

平成の大合併の中、湯沢市・稲川町・雄勝町・皆瀬村が合併し、現在の湯沢市になりました。



合併当時の様子を熱心に説明して頂く大崎市の職員の皆様

古川市・田尻町・三本木町・松山町・鹿島台町・岩出山町・鳴子町が合併し、大崎市になりました。

共に合併後20数年経過しており、現在、人口動向・少子化対策・企業誘致など、どのようになったのか、合併のメリット・デメリット等、実務でのご苦労話を織り交ぜ、詳しくご教授頂きました。また、合併協議に入る際に、各市町村の合併に向けた協議会の役割、そして合併後の全体構想をしっかりとるための必要性を十分に理解させて頂きました。

今後、角田市においても、合併について、しっかり考えていかなければならないテーマであります。

阿武急存続 アイデア発表会（主催：あぶQ 乗り続け隊）が行われました。

1月21日角田駅2階会議室において、存続が危ぶまれている阿武隈急行を存続させるためのアイデア発表会が開催されました。

上は81歳から下は9歳に至る23名の方から実に多様なアイデアを寄せて頂き約40名の聴衆の前で発表してもらいました。

市民の皆さんの阿武急に対する思いの強さを、改めて感じ取ることが出来ました。

会派としても、阿武急存続のため、市民グループと一緒に活動してまいります。



アイデア発表会の会場の様子

阿武隈急行線を存続させるために

【菊地利衛】何と言っても、角田市、丸森町、柴田町が一致団結して阿武隈急行線を守らなければなりません。そのためには、それぞれの首長が一枚岩になって宮城県や福島県側と交渉しなければなりません。利用客数が最も多い角田市が、リーダーシップを発揮して意思統一を図るよう要請しました。また、角田駅周辺での催事を増やしたり、駅周辺の観光開発や工場用地・宅地開発を積極的に行い、駅周辺を人が集う場に、阿武隈急行線の利用拡大を図る必要があります。駅周辺の都市計画見直しや公園等の整備を要請しています。宮城県内でも鉄道からバスに転換した地域がありますが、人口流出が一層加速したとの調査結果も出ていますので、角田市の未来のためにも鉄道は維持しなければなりません。市民が一丸となって阿武隈急行線を守るよう運動していきましょう。



菊地利衛 角田市花島字三森138
090-7326-5525
e-mail sanmori138138@gmail.com
FAX 0224-68-3020

大きく飛躍する年に！

【渡邊 誠】皆さん、新年明けましておめでとうございます。昨年(改選後)から会派一心の皆さんと活動を共にさせていただいております。宜しくお願ひ申し上げます。

さて、本年は、辰年であります。某書物に、『2024年は甲辰(きのえたつ)であり、陰陽五行説によると「甲」は草木の成長を表す意味があり、植物が成長するようにどんどん勢いを増して増えていくという意味があります。そのため2024年辰年は、昨年まで努力してきたことが実を結んで成就する年になるでしょう。』と、記述されておりました。

昨年まで努力してきたか?大事な部分ですが、年明け後の、日経平均株価の推移、また、今年の春闘への労使の考え方などみますと日本の経済は、確実に上昇基調に転じたと言えるのかもしれませんが、角田市もこの流れに乗り遅れることなく、様々な課題にチャレンジし、大きく飛躍する年にしたいものと考えております。



渡邊 誠 角田市鳩原字瀬ノ木橋41
090-6688-0404
e-mail nabe44@outlook.jp
FAX 0224-69-2057

農業を守るためには直接支払いを!!

【戸村真喜夫】今年1月の通常国会で農業の憲法である食料・農業・農村基本法の見直しについて論戦が始まるが、食料安全保障が重要なテーマになってくるだろう。現在、38%しかない国内の食料自給率を上げることが大前提であるが、そのためには国内の生産農地を維持し生産者を確保すると同時に、農業所得を上げる必要がある。

所得を上げるために、現在、消費者への価格転嫁をスムーズにするための議論がされているが、それだけでは国産離れの懸念があり、安い輸入品が選ばれ、国内市場が縮小することになりかねない。そこで、物価高騰で経済的な余裕がない消費者が国産品を手ごろな価格で手にすることができるように、欧州型の直接支払いで農家所得を支える方式を検討すべきと農村の現場から発信していきたい。



戸村真喜夫 角田市島田字郷主内86
090-4553-8133
e-mail bluesrock9984@gmail.com
FAX 0224-62-0071

企業誘致を目指して

【小湊 毅】人口減少や少子化が語られて久しいですが、最大の要因は働く場所が少ないということだと考えています。

若者が、安定してしっかり働ける職場があってはじめて、自立した生活、結婚、子育てが考えられるようになるものと考えます。

これまで海外に生産等拠点を移してきた企業が、近年、日本に戻ってきております。特に中国や韓国から戻ってきている企業数は非常に多く、今後もこの流れは続くものと思われま

す。角田市でもようやく企業誘致用の土地造成や県への市職員派遣を始めております。この時代の流れの中で、市としてもしっかりと企業誘致活動を行い、1社でも2社でも角田市に来て頂くということを実現しなければなりません。これからも、企業誘致の為の提言等をしっかり行ってまいります。



小湊 毅 角田市笠島字竹ノ内6-1
090-5559-3730
e-mail kominatotakeshi1234@gmail.com
FAX 0224-65-2393

市政全般について、皆様のご意見頂けますと幸いです。会派一心としてしっかり活動してまいります。